

東日本大震災の記録や教訓を保存し伝えていくための
普及指導員調査報告書

〔被災地担当普及指導員の証言〕

平成 28 年 (2016) 3 月

日本農業普及学会

はじめに

日本農業普及学会は、東日本大震災の発生から2年が経とうとする2013年3月の大会で『震災アーカイブ特別委員会』を設置した。東日本大震災で被災した農業・農村の現場において普及指導員が何を感じ、どのように行動したか、普及指導員の眼と体験を通じた活動の記録を収集して取りまとめておくためである。この報告書は、2013年度から2015年度までの3か年間、同特別委員会が調査活動を続けた成果を取りまとめたものである。

本学会が、なぜ、被災現場の普及指導員に注目することにしたのか。周知のように、普及指導員はそれぞれの赴任地において農業の技術・経営に関する専門家として活動している。担当する現場で何らかの異変があっても、職務上、容易にそこから立ち去るわけにはいかない。この報告書は、大震災ならびに原発の深刻事故に直面し、持ち場に踏み止まって奮闘した普及指導員たちの臨場記録でもある。そこには、大災害という異常時であって、次々と襲いかかる問題やストレスをくぐり抜けつつ職務に立ち向かう普及指導員たちの姿と胸の内が率直に語られている。

この報告書は、多くの人々の協力・協働によってできあがったものである。

まず、被災地担当の普及指導員へのアンケートは、皆様が復旧・復興支援に忙しい2013年8月に実施させて頂いた。体験記録という性質上、当事者の記憶が薄れないうちに収集しなければならないからで、それだけ関係の皆様には負担をおかけした。が、さいわい、この事業の意義を受け止めてくださり、10都県112名の方々からご回答をいただいた。また、2015年8～9月には岩手県、宮城県、福島県において5回にわたって都合16名の方々に直接面接して聞き取り調査を実施した。以上の方々ならびにアンケートや聞き取り調査の企画と実施に協力くださった全国農業改良普及職員協議会ならびに各都県農業改良普及職員協議会、普及主務課の関係各位に対して、深く感謝申し上げたい。

この報告書は少ない予算で長期間の尽力を惜しまなかった人々によってできあがった。さらに、聞き取り調査に協力を申し出て下さった株式会社農林中金総合研究所ならびに同研究所研究員の小針美和氏、内田多喜生氏、行友弥氏の調査実施への献身的なご協力なくしては出版にたどり着けなかった。末筆になるが、日本農業普及学会震災アーカイブ特別委員会の粕谷和夫委員長、岩元明久、太田文雄、藤田康樹の各委員のご尽力に感謝し、出版をともに喜びたい。

2016年3月14日

日本農業普及学会会長 佐藤 了

目 次

I	震災アーカイブ特別委員会の活動の概要	1
II	被災地担当普及指導員の証言	6
III	聞き取り調査結果	
	1. 岩手県大船渡農業改良普及センター	37
	2. 宮城県石巻農業改良普及センター	48
	3. 宮城県仙台・亘理農業改良普及センター	61
	4. 福島県伊達農業普及所	72
	5. 福島県相双農林事務所	81
	(補) 聞き取り調査の記録(宮城県石巻農業改良普及センターの事例)	92
IV	記録の収集	123
V	被災地で求められる普及指導員の役割	125
	～寄り添う、支える、ともに歩む～	行友 弥
	おわりに	127
	参考資料	
	1 被災地担当普及指導員へのアンケート調査結果 (第5回 EX セミナー資料からの再録)	129
	2 東日本大震災の記録や教訓を保存し伝えていくためのアンケート票	138

I 震災アーカイブ特別委員会の活動の概要

(1) 震災アーカイブ特別委員会の設置

日本農業普及学会では、東日本大震災の発生から2年経った平成25年度からの3年間の期限を設けて、震災アーカイブ特別委員会を設置した。その目的は、東日本大震災後の農業・農村の現場で復旧・復興に向けて活動した普及指導員の活動記録の収集と、多くの普及指導員が何を感じ、どのように行動したかについて、とりまとめをしておくことである。以下に、設置の趣旨を再掲する。

趣旨

東日本大震災の記録や教訓を保存し伝えていく試みがさまざまな機関で始まっている。例えば、国立国会図書館では、関係機関と連携・協力しながら、国全体として震災の記録を収集・保存し、後世で役立つことのできる仕組みを構築するための東日本大震災アーカイブ構築プロジェクトが開始された。

このプロジェクトでは、震災の記録を網羅的に収集するだけでなく、国内外の各機関等が収集・保存している震災の記録の所在を把握し、誰もが一元的に検索してアクセスできるようにすることをめざすとともに、震災の記録を次の世代に伝えていくため、記録の長期保存にも取り組むという。

改めて言うまでもなく、いろいろな立場の人間が未曾有の災害にどのように遭遇し、何を感じ考え、どのように行動したか等を詳細に記録しておくことには、それだけで歴史的な価値がある。同時に、そこから引き出される教訓は将来の災害に対する貴重な備えともなるものである。

東日本大震災の記録や教訓保存の動きが活発化し、同時にそれらを網羅し総合化することの必要性が指摘されている中で、常日頃から農業・農村の現場で活動する多数の普及指導員の「そのとき」を記録し保存することには、歴史的な意味のみならず後世に多くの教訓をもたらすものと考えられる。

農業改良普及事業は都道府県の事業として行われていることから、行政機関としての公式の記録が蓄積され、公表されるであろう。そのような記録を収集することはもちろん大切である。がそれに加え、普及指導員が個人的に何を感じ考え、どのように行動したか等を収集しておくことは、普及指導員が現場での活動を使命とする特殊な専門職員であることから価値のあることと考えられる。

このようなことから、日本農業普及学会に震災アーカイブ特別委員会を設置し、3年間の計画で、関係記録の収集を行い、公表することを企画する。

委員会のメンバーは、次のとおりであった。

委員長	粕谷和夫	元学会事務局長
委員	岩元明久	企画・広報委員長
	太田文雄	財務会計委員長、全国農業改良普及職員協議会事務局長
	藤田康樹	元東京農業大学教授

事業内容としては、農業普及関係の震災記録の収集と普及指導員に対するアンケート調

査を実施し、とりまとめをめざすこととした。同時に、それらの実行のために、学会の経常予算、調査研究事業費から経費を支出することとしたが、それだけでは資金が不足するため、外部資金の獲得へチャレンジすることとした。そして、外部資金の獲得状況に応じて、活動報告の冊子化などをめざすこととした。

(2) 平成25年度の活動

平成25年度は、被災地を担当した普及指導員の皆さんの記憶が未だ新しいうちに証言を収集することを目的にアンケート調査を実施した。アンケート票の作成には、京都大学こころの未来研究センター、千葉県香取農業事務所改良普及課の協力を得た。被災都県と考えた17都県に対し、全国農業改良普及職員協議会及び各都県の農業改良普及職員協議会の協力を得て、8月1日から31日の間にアンケート調査を実施した結果、10都県から112名の回答があった。

アンケート調査票は、記述式を基本としているため（参考資料2参照）、質問ごとにそれらを内容に応じて分類し、整理することとした。そのとりまとめの状況を、平成26年3月に開催した当学会平成25年度春季大会において研究発表した。表題は「普及指導員による東日本大震災直後における農業復興に向けた活動記録」で、発表者は委員長 粕谷和夫である。

(3) 平成26年度の活動

平成26年度の目標は、アンケート調査結果のとりまとめを完成させることと、関係資料の収集にあった。とりまとめの1つの目途として、8月2日から3日の2日間、相馬市、南相馬市及び飯舘村において開催した第5回 EX セミナー「東日本大震災被災地の現状と農業普及」において、アンケート調査結果を報告することとしたので、とりまとめは7月中に終了した。粕谷委員長が報告した「被災地担当普及指導員へのアンケート調査結果」（参考資料1参照）は、とりまとめのダイジェスト版である。

報告の冊子化は、当学会が設立20周年を迎える記念事業の一環として、「東日本大震災の記録や教訓を保存し伝えていくための普及指導員へのアンケート調査結果【被災地担当普及指導員の活動記録】」の表題で刊行することにより実行できた。11月26日に開催した「日本農業普及学会設立20周年記念事業講演会」の資料の一部として、当日配布するとともに、協力いただいた都県の普及センターをはじめ全国の普及センター等への配布に努めた。

なお、関係資料の収集は、十分に行えなかったのが実状である。

(4) 平成27年度の活動

平成26年度のとりまとめは、アンケートの質問項目に即しつつ、できるだけ回答者の回答内容を忠実に伝える意図で、記述式の設問に対する回答を箇条書き的に羅列した（「東日本大震災の記録や教訓を保存し伝えていくための普及指導員へのアンケート調査結果

【被災地担当普及指導員の活動記録】」を参照)。結果として、これらは資料としての価値は高くなったと思われるが、その結果からもう少し知りたいと関心を持つことになった項目にそれ以上応えることができなかつた。そこで、これらのアンケート調査から浮かび上がってきた項目に焦点を当てて、もっと掘り下げて報告することを最終年度の活動とすることを計画した。

具体的には、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)に学会員2名の調査班を派遣し、アンケート調査結果から抽出した重点項目を中心に、被災地を担当した普及指導員から直接体験談等を聞き取ることにし、併せて、十分ではない震災復旧に向けた活動記録の収集を可能な限り実施する計画とした。

それらの遂行の予算を確保するために、7月に関係団体・企業に対して、協賛の呼びかけをしたところ、次の2団体の協賛を得ることが出来た。協賛金の合計額は20万円である。記して感謝の意を表したい。

一般財団法人日本GAP協会
株式会社農林中金総合研究所

同時に、株式会社農林中金総合研究所からは、同研究所研究員の調査への協力の申し出があった。当初の学会員2名による調査班という計画とは異なるが、粕谷和夫アーカイブ特別委員長を主査に、農林中金総合研究所研究員を副主査とする調査体制を整えることが出来たことから、全国農業改良職員協議会事務局の協力を得つつ、調査対象県(岩手県、宮城県、福島県)の職員協議会事務局及び普及主務課担当者との調整の結果、聞き取り調査を実施することになった。対応いただいた各県の職員協議会事務局及び普及主務課担当者に感謝申し上げるとともに、聞き取り調査の対象者として調査に協力いただいた次の方々には深謝申し上げたい(県別にアイウエオ順)。

岩手県
安部宏美
千葉賢一
古川勉
細川健
宮城県
及川悟
小林雅文
渋谷智行
鈴木宏
高澤和寿
本多信寛
横田悦子

福島県

笹川正樹
松野英行
門馬和枝
矢島清行
渡部誠司

このようにして、多くの皆さんの協力を得て実施した聞き取り調査は、次のとおりである。

岩手県

実施日 平成27年9月14日（月）
実施場所 岩手県水産会館会議室
調査協力者 4名
調査者 粕谷和夫
小針美和（株）農林中金総合研究所調査第一部主事研究員

宮城県

実施日 平成27年9月7日（月）
8日（火）
実施場所 宮城県庁会議室
調査協力者 7日 4名
8日 3名
調査者 粕谷和夫
内田多喜生（株）農林中金総合研究所調査第一部主席研究員

福島県

実施日 平成27年8月27日（木）
実施場所 相双農林事務所農業振興普及部
調査協力者 3名
実施日 平成27年8月28日（金）
実施場所 県北農林事務所伊達農業普及所
調査協力者 2名
調査者 粕谷和夫
行友 弥（株）農林中金総合研究所特任研究員

聞き取り調査の結果については、平成28年3月に開催する当学会平成27年度春季大会において研究発表するとともに、アーカイブ特別委員会の最終とりまとめとして本報告書に掲載している。

本報告書の以下の構成について簡単に触れておきたい。

続く第Ⅱ章では、3県で実施した聞き取り調査の結果を共通の視点から集約し、証言と

してまとめている。「4. 被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方」では、多くの証言がなされており、その内容を伝えるために「（2）普及活動の具体例」の項を設けて、証言で言及された各県での具体的取組事例を列挙したが、第Ⅱ章の主な目的は、具体例の列挙と言うよりは3県で得られた証言の公約数的な内容の提示と、同時に証言には多様な内容が含まれていたためその広がりを示し、証言の全体像を浮き彫りにすることにある。その意図に即して編集に努めたつもりであるが、とりまとめの時間と能力の制約があり、結果的に前後のつながりのない記述になっていたり、文章の体裁が不統一であったり、証言の羅列に失ってしまった点があると思われる。それらの点については、編者の意図を了としてご寛恕いただくとともに、第Ⅲ章を参照することで補足していただきたい。

第Ⅲ章では、第Ⅱ章でのとりまとめの基礎になる、3県において5回にわたって実施した聞き取り調査での調査協力者の発言要旨を概要としてそれぞれまとめている。概要としてまとめた主な理由は紙数の関係である。そのことにより、聞き取り調査から伝えるべき切実感の一部が失われる結果となっている。そこで、普及センターが入る合同庁舎が津波に襲われた石巻農業改良普及センターに関する聞き取り調査を事例にテープ起こしをした記録を補足的に掲載した。聞き取り調査での普及指導員の体験に基づく切実な証言の様子が少しでも伝われば幸である。

第Ⅳ章は、不十分な結果に終わった記録の収集の状況について記載したが、今後アクセス可能で体系的な記録の収集、提供体制の構築が望まれる。

第Ⅴ章は、聞き取り調査に協力いただいた農林中金総合研究所特任研究員の行友弥氏にジャーナリストの目を通してみた本調査の意義についてご寄稿いただいている。

最後の参考資料は、聞き取り調査の前提となるアンケート調査について、その概要を紙数の許す範囲で再録した。

II 被災地担当普及指導員の証言

聞き取り調査では、多様な環境におかれた普及指導員の皆さんから多様な活動経過を聞くことができた。聞き取りという方法が有効に働き、先に行ったアンケート調査の回答に比べて、内容的に深みと切実感があり、かつ幅広い内容の貴重なものとなった。そこで聞き取り調査の内容を「大震災後の混乱の中で活動した普及指導員の証言」として位置づけ、これ等の多様な証言を整理して次世代に残す方向でとりまとめを行った。

この章のとりまとめに当っては、以下に示した9つの重点項目別に回答を幾つかの類型に区分して整理している。

1. 大災害という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方
2. 収集した情報の共有化と伝達の方法
3. 被災した農業者の「聞き手になること」の重要性
4. 被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方
5. 今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか
6. 風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方
7. 普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けるときの対応法
8. 大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法
9. 今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと。

また、回答の内容を客観的に見ることができるよう回答者の氏名はすべて削除した。回答から固有名詞は基本的には削除したが、固有名詞を削除すると内容があいまいになり、意味がつかみにくくなる場合は、特段の支障がないと判断される場合に削除せずに残した。

1. 大災害という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方

大災害時の直後は情報が何もない状況で、広範囲に停電が続いた地域ではテレビも見られず災害の規模、内容、範囲などがつかめない状況にあった。震災当初は、電気がストップし、電気が復旧しても、電話線が切断されてネットが使えないなど、外部との情報のやりとりは遮断された状態にあった。

聞き取りを行ったなかには、合同庁舎自体が浸水してしまい、救出されるまでは庁舎内で寝泊まりするしかない普及センターもあった。さらに、県職員としての市町や避難所への派遣もあった。いったん派遣されると、2泊3日などとそこで過ごした。このような中で行った情報収集活動を以下の5つに区分して整理した。

- (1) 収集した情報の内容
- (2) 情報収集の主な対象者
- (3) 情報収集の方法
- (4) 情報収集のために留意したこと
- (5) 原発事故関連

(1) 収集した情報の内容

先ず行った情報収集は農業者の安否確認、生活関連情報、次いで被災状況、今後の意向などであった。被災状況については、農地の被害調査、土壌調査、ハウスなどの施設の被害状況調査などに取り組んだ。同時に、今後の意向を把握するため、個々の農家の営農の再開意欲や営農再開意欲の強い人の営農計画などの把握に努めている。また、これから地域農業をどうしていくのかを考えていくために、情報を集める必要があった。

(2) 情報収集の主な対象者

情報を収集した主な対象者は、指導農業士、普及活動の重点対象としている農家、地域の中核的な農家、生活研究グループ、青年農業者グループ等が中心であり、一般の農業者までなかなか手が回らなかったのが実状である。

(3) 情報収集の方法

電気もなく、「何がなんだか、どうなっているのかわからない」状況で、何ができるかわからないが、情報収集を始めた。電話線も切れ、携帯電話もつながらず、道路が寸断されている、車の燃料がないなど、多くの困難が立ちはだかるなかで如何に情報を集めていくのか、そのものが課題であった。立ち入りできないところは、情報収集のしようがなく、農家がどこの避難所にいるのかわからない、わかっても個々に分散しているという状況であった。以下は、情報収集などのために実際に行われた事例である。

*1_本格的な被害調査は翌日から着手した。市や農協と連携し、方面ごとに班分けして被害状況の把握に努めた。農協倉庫の屋根の崩落、農家の重油タンクの倒壊といった被害が次第に判明した。

*2_市町村の担当職員とともにJAの営農センターを回った。震災直後は道路事情も悪くガソリンも不足していたので、1台の車に便乗した方がいいという事情もあった。消防などの検問を通してもらうのにも、その方が便利だった。

*3_農地整備関係職員が現場に行く車に同乗させてもらった。JAの職員と一緒に回った。

*4_使えるのは軽自動車1台しかなかったため、それに数人乗って、内陸の普及センターに車を借りに行った。

*5_4日目にして津波で被害のなかった下水道事務所に間借りしていた他の職員と合流した。数日間下水道事務所を仮の事務所として、廊下やロビーを借りて対策会議を開いた。

*6_ガソリン不足で移動手段がなく、情報収集できたのはしばらく経ってからである。

*7_3月中は農業普及関係の仕事は少なく、4月になってガソリンが手に入るようになってから、農業の現場にいけるようになった。

*8_市町村にお願いして、認定農業者は全部調査しようと、2ヶ月後くらいにチームを組んでやることになった。

*9_大きな園芸農家にも班分けをして聞き取り調査を行った。農家がどこにいるかわからないので、避難所に援助物資が定期的にくるようになってから人の調査は始めた。

*10_青空相談会を開催して、いろいろな情報を聞いた。農協の部会長などに聞いて、部会員の情報を集めた。

*11_最初は避難所めぐりを農協や行政と一緒にいった。全部つかむにはかなり時間がかかった。

*12_認定農業者などに郵送して返信してもらっている。

*13_インターネットも当初は通じなかった。県全体のポータルサイトにつながるようになって、初めて他の振興事務所や普及センターがどうなっているのかがわかった。テレビとか新聞で手に入る情報と我々が必要な農家向けの情報とは異なるが、県全体のポータルサイトにつながって、ようやくわかった。

*14_震災時に写真だけは撮っておけといわれたので、最初から写真は撮った。写真情報だけは膨大になった。それらの写真により現場の状況を、普及センター、県庁で共有した。

*15_状況は、いろいろと推測した。仮設にいれば家がないということだし、他の市町村に行った人もいる。最初は市町村に行って農業者の被害リストを作った。調査のフォーマットを作って、本人が亡くなっている、家族が亡くなった人、施設が無くなった人、農地が被災しただけの人等の状況を聞き取りに行った。

(4) 情報収集のために留意したこと

個々の農家の被災の状況がわからない中での情報収集は困難な作業であった。青空相談会を実施した時などに、精神的に不安定になり激昂する農業者もいた。情報の収集に当たっては以下のようなことに留意している。

*1_財産を失った人に農業生産の話をするべきかどうかなど、相手の今置かれている状況を考えて話をすべきであることを痛切に感じた。

*2_避難所に出向いて相談に応じた。営農再開できるような状況にない人も多く、農業の相談というよりも、人生相談になるようなことも多かった。

*3_不明者が多く、農業者と接触すること自体が難しかった。亡くなられた方も多い。被災のなかで、農業の話をしていいのか躊躇する部分もあり、人からの農業についての情報収集は困難だった。

*4_被害がひどい方には、こちらから行って話を聞いた。直接ではなく、JAや行政から人づてに話を聞いて、ある程度被害状況がわかってから、状況を確認していった。

*5_津波が来た、こないでまったく違う。地震での被害もあるが、地震だとまだそこに、家や家財が残っているが、津波だとまったくなくなにも残っていない。少しでも資産が残っている人とそうでない人の違いは大きい。

*6_農家を巡回するにも、気遣うところが多かった。本人に聞きづらいことは、周りの人の話の中から状況を知るようなところもあった。

(5) 原発事故関連

平成23年3月中旬ごろまでは、原発事故に関して正確な情報がなかった。どの程度汚染

されているのかもよくわからなかった。原発事故については経験がないので、当初はマスコミから流れてくる情報ぐらいしかなく、学者などのいろいろな言説に不安は募るが、何を信じていいのか、何をすべきなのかがわからなかった。当初は検査機器自体が現場にはほとんどなく、原発事故への不安が大きな負担になっていった。このようななかで、以下のような情報の収集に当たった。

*1_普通は西風が吹くので、放射性物質がこちらに流れてくるとは思わなかった。この地区は最初、モニタリングスポットで空間線量が高く出て、農作物や土壌や用水を測ってみると高かった。

*2_記録によると、3月18日夜に当時の所長に県から電話で指示があり、飯舘村の2カ所へ葉物野菜と牧草のサンプリングに出向いた。サンプリングした作物はいったん本庁に持ち込んだが、当時はまだ農業総合センターにも検査機器がなく、県が関東方面の分析機関に送って検査していたらしい。国の避難指示はまだ出ていなかったが、飯舘村長が独自判断で村民避難の準備をしていた。牧草や野菜を採取したが、その時点では放射線量や放射性物質のリスクについてもよくわからず、渡されたタイベック（防護服）は着ずに作業していた。その後、伊達方面への避難が日に日に増加した。県による避難者支援の一環として普及指導員も8月いっぱいぐらいまで、避難所に1回2泊3日ぐらい詰めて運営支援に当たった。

*3_平成23年3月20日ごろ、飯舘村でインゲンなどの野菜類の作付けを巡って農家を集めて会議をやった記憶がある。その時点では飯舘村の線量が高いという認識はなかった。作付け制限はかなり遅れて出た（4月22日）。

*4_「シーベルト」や「ベクレル」などの単位の意味がわからないので最初は困った。農業者以外からもいろいろ質問されたが、勉強不足で答えられなかった。混乱の中で新しい知識を習得するのは大変だった。

*5_貴重なガソリンを工面しながら、毎日300kmぐらい測定地点の各市町村役場を走り回った。時間がないので、測るとすぐに次の役場へ向かうという状況で、異動するまで毎日、土日交代で測定した。原発の状態が不安定で、毎日測らないと不安だった。

*6_園芸、果樹の検査結果は、県庁から速報でファクスが来る。取りあえず検査した作物の点数などを確認し、その上で県のホームページに掲載され、マスコミなどにも公表される。地元紙には一覧表で全部掲載された。高い数値が出た場合は、原因を調べるよう指示があった。

*7_県が米の安全宣言を出した後に、F市O地区で基準値を超える米が出てしまった。その直後から水田の土壌測定が始まり、吹雪の日も方々の水田で土を採取した。どこへ行くかは作物担当が決め、我々は実動部隊として指示通りに動いた。

*8_土はいろいろな機関がバラバラに測っている感じであった。田の土取りは（普及でも）やった記憶がある。

2. 収集した情報の共有化と伝達の方法

収集した情報の共有化については、以下の3つに区分して整理した。

- (1) 普及センター内での共有
- (2) 関係機関との共有
- (3) 他機関等への情報提供

「関係機関との共有」では、各種会議等の開催により、共有だけでなく、情報の相互交換に役立ったことが強調されている一方で、「電気が止まりガソリンもないなかで情報収集の重要性を再認識した」など備えの必要性を指摘する証言もあった。

(1) 普及センター内での共有

被災直後はパソコンが使えず、手書きノートでの情報共有が図られたり、パソコンに共有フォルダを作る等の方法で共有化が図られた。手書きノートやパソコンに収録されたデータは、貴重な記録であり、今後廃棄や削除せず保全されることを願いたい。

*1_パソコンも名簿もなにもないので、収集した情報の記録は、みんなで毎日の活動を手書きでノートにまとめるなどしていた。情報収集は、紙、鉛筆と携帯電話だけであり、職員同士の情報共有も大変だった。

*2_当初普及センターでは、手書きノートで情報を共有化した。その後、パソコン、プリンターが使えるようになってからは、情報機器を使って情報を共有した。ホワイトボードも利用した。加えて、朝晩の打ち合わせを行った。振興事務所全体では、それぞれに分散していた事務所を行き来して情報共有化を図っていた。

*3_組織内で得た情報の共有の方法として、エクセルファイルの形で、いつ、誰と、どんな話をしたのか、課題は何かを入力して、所全員で共有する体制を整えた。そのエクセルファイルは公開していない。

*4_写真もそのままパソコンに格納した。当初は分類することも考えたが、そこまでは手が回らず、とりあえず同じフォルダに共有するルールとした。

*5_当初は、所長として、所員の健康管理を考えたところが大きかった。甚大な被害の地域のなかで、職員にはストレスがたまることはまちががなく、それを防ぐためには、人から聞いたことを自分のなかに貯め込まず、外に吐き出すことが重要だと考えた。聞いたことはエクセルに入力して共有することで、自分のなかに貯め込まないことを考えた。

(2) 関係機関との共有

関係機関との共有では各種会議等の開催により、共有だけでなく、情報の相互交換に役立ったことが強調されている。当初は、普及センターが事務局を担当するケースが多く、落ち着いてくると他機関に移ったり、役割を終えたということで解散している。

*1_仙台では、仙台市、仙台農協と普及センターの3者で班を組み、4月、5月くらいに認定農業者等のリストを作成し意向調査を行った。

*2_情報の収集と共有化に役立ったのは、「災害復興対策会議」である。被災して10日後くらいに組織された。陸前高田市は12名の農林水産部職員のうち7名が亡くなり、農協職員は地元の消防団として遺体の搜索などに奔走していた。そのようななかで、JAの呼びか

けに呼応する形で普及センター所長が中心となり、農業関係者が集まる会議がもたれるようになった。第1回（3月23日）は、電気も十分ではない状態で、とりあえず人が集まって情報を共有した。

*3_避難所での青空相談会の開催のアイデアも災害復興対策会議の中からでてきた。

*4_陸前高田や大船渡を参考に、釜石・大槌でも対策会議が開かれるようになり、関係機関が集まって情報共有する仕組みができた。5月から月1回のペースで会議が持たれた。

*5_災害復興対策会議は、誰が出てても自由にした。常駐していた農水省（本省）の3名、東北農政局の2名、農政事務所の1名も災害対策会議に参加した。情報収集の場でもあり、情報共有の場でもあった。

*6_当初は1週間に2回くらい開催していたが、落ち着いてくると回数を順次減らし、昨年度で役割を終えた。

*7_市町の規模で人の配置が違い、農業に割く人員も違った。普及指導員には市町担当がいて、対策会議に参加し、いろいろな情報を得たり提供したりした。対策会議が各市町で毎日開かれた。情報を共有化し、県から各行政への指示もつないでいた。

*8_普及センター内でも1日朝晩2回会議を開き、収集した情報を共有した。

*9_亘理では、管内4市町職員と農協職員等とで班をつくり、津波エリアの浸水の有無の確認を行った。情報共有のために、営農再開可能であるエリアを確定し、浸水エリアマップを作った。土壌調査を行い、塩分濃度を確認した。水稻の営農再開に向けて、行政等と一緒に情報共有しながら活動した。

*10_仙台、亘理は同じ復興事務所管内ではあるが、それぞれの普及センター単位で情報収集を行っていた状況であった。ましてや石巻とか南三陸とか他の被災地との情報共有はなかったと記憶している。被害があまりに大きく、その余裕もなかった。あとから考えればもう少し情報を共有してうまくやればよかった。

*11_被災地の写真情報は、県の特定のポータルサイトにアップされており、何月何日どういう状況かがわかるようになっていたが、実際にほかのセンターと共有できていたかは疑問である。あまりにも、震災の規模が大きくて、ほかのセンターの状況まで確認する余裕はなかったのが現実であった。

（3）他機関等への情報提供

収集した情報の他機関等への提供は数多くあったと思われる。聞き取りでは、普及センターで収集した情報が県庁などの地域情報として活用されていたことや、陸前高田市（行政）では、多数の職員が亡くなり、情報収集に限界があったので、個人情報が含まれる情報を農政の担当部長に提供したことなどが述べられている。また、県庁等からの指示に対する情報提供に時間を取られたことや、それを回避するため災害対策会議に参加することを求めたことなどが証言された。

3. 被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

被災した農業者の「聞き手になること」についての回答を以下の3つに区分して整理した。

- (1) 「聞き手になること」の表現に違和感
- (2) 何よりもまず話を聞く
- (3) 営農再開に向けての相談

(1) 「聞き手になること」という表現に対する違和感

「聞き手になること」という表現に対する違和感を持つという方が2名いた。

普及指導員は職務目的をもって農業者を訪問しているのであって、結果的に話の聞き手になることはあっても、それが目的ではないという理由からである。また、「見守って信頼できる人」「きずな」「寄り添う」というキーワードで普及指導員を説明する人がいるが、重要なのは農業者と一緒に課題解決をしていこうとする「協働」の姿勢であるからというものである。

(2) 何よりもまず話を聞く

「何よりもまず話を聞く」ことの必要性について多くの証言があった。以下に列記する。

- *1_農家と会う時に、家族が生きているかわからない状況で、声をかけることはできない。どんな言葉をかけていいのかわからないので、聞くことしかできない。当初は、聞く側に回るしかなかった。
- *2_聞くことが大事である。被災者は話したい、聞いてもらいたいという気持ちを持っていたと思うが、被災者の周りは被災者ばかりで、話し相手はいない状況だった。
- *3_あまりにかわいそうなので、被災した農業者に話を聞くべきではないという人もいますが、そうではないと思う。やはり農業者は話したいのだと思う。行って話を聞くことが重要である。聞く方もつらいが、今でも聞いてよかったと思う。
- *4_被害の大きかった人には相槌くらいしか打てない。家も流され、人によっては家族も亡くなっている。その人の詳しい状況がわからないので、言葉を選んで会話した。仲間の人からの情報もない時は聞くしかなかった。
- *5_役場や農協には強い口調で支援しろなどという人も、普及は技術支援をする組織と理解しており、苦情を言うよりは相談先と思っている。いろいろな思いを話すことで楽になりたいたい部分もある。
- *6_農業とは別の仕事で山元町に泊まり込みで応援に行ったとき、家を流された件で役場にきていた知り合いの農業者に会った。私と顔を合わせると、イチゴの話になり、もう一回がんばってみようかという前向きの話になった。そんな農家は何人もいた。話すことで、農家も前向きになったのではないか、その意味で話すことが重要である。
- *7_農家の不安は大きいですが、質問されても明確に答えられないことが多い。他の畜産農家が

1人また1人と避難していく中で、残っている人は不安が募る。話し相手になることが大切だと感じた。

*8_問い合わせ電話は、ほとんどがシーベルトやベクレルの単位や数値の意味に関する質問だった。自分も少しずつ勉強して「ベクレルというのは（放射性物質の）濃度、その濃度が高いほど（放射線が）ピカピカ光る。その光の強さがシーベルト。その光が当たるほど（健康に）良くない。間違っていたら申し訳ないが、自分はそう理解している」というように、かんで含めるように説明した。「あんたの話が一番良く分かったよ」と言ってくれる農家もいた。電話してくる方はかなり切羽詰まっている。不十分ながら、少しはその不安を取り除いてあげられたのかと思うとほっとした。

*9_避難した人もしなかった人も不安を抱えていた。補償問題についても聞かれた。「作付け制限がかかったら（賠償が）出るのではないか」というようなことを答えた。避難者からは「いま現地はどんな状況か」と聞かれることもある。なるべく詳細な情報を提供するようにしている。

*10_聞かれて答えられないことも多いが、農家の話を聞くだけでも大事だと思った。農家は怒りのはけ口がほしいので、仕方ないと割り切った。

*11_質問に答えることとは別に、農家と同じ怒りを共有し、農家の思いに寄り添う部分もあった。「そうだよ」と相槌を打ってあげることも必要だった。農家も誰かに肯定してほしいという気持ちがある。

*13_聞くことで農業者も前向きになる部分もある。認定農業者に時間を置いて2回話を聞くと、1回目よりも2回目に聞いたときの方が前向きに変わっていた。

*14_農業者も、普及指導員を含めて人と話をすることで、気持ちが整理され、落ち着いてくる側面はあったと思う。時間の経過とともに、気持ちも変わり、ハウスを流されて、震災直後はもうだめと思っていた人が、秋にはやってみようかという気持ちに変化してきたように感じている。

*15_農家との対応の仕方も時系列で変わっていった。当初は本当に聞くしかなかった。

（3）営農再開に向けての相談

営農再開に向けての相談もあったが、以下のように聞き手としてはつらい内容のものが多い。しかし、そのような中でも、農業者の相談を受ける「相談票（カード）」の様式を作成し、ニーズを把握する取組も行っている。以下、具体的な証言を列記する。

*1_聞きに行く時は、被害の程度で段階に分けて聞くように配慮した。水だけ来た人、家がない人、家族もいない人など、そのレベルを聞かないと、なにを支援していいかもわからない。時期によってもどんどん変わっていった。

*2_普及センターへの相談には、仕事を失ったので、農業を始めてみたいとか、もともとある土地に作付したいが、何を育てたらよいかというような相談も増えた。

*3_落ち着いてから、イチゴ農家が普及センターに相談にくることがあった。復興関係事業がいろいろできつつあり、農協とやりとりしながら対応した。施設を建設するのに事業が

ないとかいった相談が多かった。

*4_間借り状態の普及センターに、農家がきて、営農再開の話とか、家族を亡くした若い後継者についての相談とかが結構あった。

*5_被災の状況は、人それぞれレベルが違う。何もない人もいれば、普段通りの生活に戻った人もいる。井戸水があり、自家発電がある人もいる。被災の大きい、小さいにかかわらず、どちらも普及の対象である。沿岸部の被災者にも、内陸部の被災の小さかった人にも、同じように、対応しないといけないと内部で話をしてきた。

*6_避難した人の中にも営農をやる人、やらない人といろいろいたが、なるべく話を聞いて、答えられることには答えるように努めていた。震災直後は「本当に作っていいのか、作っても売れるのか」と聞かれ困った。調査にでると、東電に対する怨嗟の声を聞かされた。農家も怒りのやり場がなく、普及指導員がその受け皿になった。

*7_原発から20km圏内に牛を置いてきた農家に「あの牛は見捨てろというのか」と聞かれ「そうです」としか言えないのがつらかった。相手は黙って電話を切り、話し相手にもなれなかった。「牛を避難させたい」と言われ、畜産試験場に問い合わせたが「防疫上、認められない」という回答で、仕方なかった。一方、牛を避難させることができた地域もあり、差がついたことが農家の不満につながった。自分がうらまれて農家の気持ちが晴れるならそれでいいと思った。

*8_農家は将来が見えず、不安でいっぱいだった。農作物を出荷できるかどうかともわからない状況だった。我々自身も正確な情報が得られず、知識が足りなかった。農家に助言できるだけのものを持っておらず、期待に十分に答えられなかった。農家は「行政なのだから答えを持っているだろう」と思っているが、それに答えきれなかった。

(4) その他

*1_つらかったのは、がんばっていた農業者が、一家全員亡くなってしまったこと。前向きな話がきけず非常に残念だった。

*2_答えようがない場合はかなりストレスを感じる。農家の役に立ちたくても、どうしようもないこともある。

*3_トマトの普及を行っているので、その一環で指導会を行ったが、参加者のなかで非常に憤っている人がいた。すぐに(2-3日後)にその人を改めて訪ねたところ、その人はわかめの養殖も業としている人だった。生活の糧の中心のわかめがこれからどうなっていくのかという話がないのに、トマトの指導会とは何事だという気持ちがあったようだ。農業普及員は、農業経営の側面で農業者を見て、他の面を意識することがなかった。震災をきっかけに、相手の農業者がどのような人かを知るきっかけになった。

4. 被災後の営農再開(農業・農村復興)に向けた普及活動の基本的考え方

震災直後は、「普及職員自身のご飯を食べるにも支援物資がなくなるまでは炊き出しをして、レトルトのカレーやトン汁、ラーメンをみんなで作って食べているような環境」と

いう普及センターもあった。震災地の普及センターは、そのような状況であったが、管内の営農再開（農業・農村復興）に向けて徐々に普及活動を再開していった。

ここでは、証言を以下の3つに区分して整理した。

- (1) 営農再開（農業・農村復興）に向けた基本的な活動
- (2) 普及活動の具体例
- (3) 工夫又は留意した事項、普及のノウハウが活かされた事項等

（1）営農再開（農業・農村復興）に向けた基本的な活動

日本一の復興モデルを作る、そのために普及計画を見直した。県全体の震災復興計画のなかで普及活動を進めた。まず、農家の営農再開の意向、農家がどうしたいかの確認を行った。災害がきっかけで新しい営農の展開が進み、それを支援した。津波被災のどの地区で営農を再開したかを地図に落としたが、なかなか手が回らなかったなどが営農再開時の証言である。

営農再開に向けてはいろいろな課題に直面しながらの活動であった。イチゴはいち早く営農再開したが、土地利用型の営農再開には時間がかかった。また、みんな避難生活をしているので、農地復旧が完了した時にだれがやるかという問題に直面した。被災していないが基盤整備を要する地域は、補助金が出ず自前で施設を揃える必要があるなど、被災地のなかでの格差がでてきている。まだ仮設住宅に住んでいる人たちや、津波の可能性のある地域には宅地を再建させない自治体もあり、新しくできた組織は通勤農業で営農活動を行わなければならない。

除塩、除染については、未知の技術だったので、ネットなどでありとあらゆる情報を調べて、使えそうなものを集めて、聞かれたら答えることができるように準備した。現地調査を行い、水を流すだけで除塩復旧できる農地などについて、やれる人からやろうと除塩を始め、その年のうちに作付ができたほ場もある。普及センターや関係機関の努力や、ボランティアの施設の泥上げ手伝を見て、農家の方もやる気がでる。除塩作業は、代掻き3回以上などの基準で行い、ECメーターで濃度を測って実施した。水稻はかなり収量がとれたが、大豆は後で塩害がでたケースもある。客土とか、土木的な事業でないと復旧できない農地は後回しになった。除塩事業、土地改良事業などのハード面を整備するため、復興交付金事業による農地整備を進めていった。基盤整備での面工事の完了と水利は同時ではないので、工事が終わって引き渡しを受けたが、まだ米作りができない状況で、大豆などに自信がないところには新品目を勧めることもあった。ある地区ではバイオプラスチック（生分解性プラスチック）の原料としてケナフを導入した。いろいろな研究者が農家に新しい作物を勧めるので、普及センターでも指導できない場合がある。ナタネ、ヒマワリはファイトレメディエーション（塩分や有害物質を植物に吸わせて土壌を浄化する）で前から取り組んでいたが、思ったほど効果が出ていない。

震災後、いろいろ外部の人が農業をしたいと入ってきたが、今はいなくなった。やはり、

農業は技術が重要であり、外部から入ってきた人は、やる気はあるが技術はなかった。土地に根ざしていないので続かなかった。園芸にしても経験と技術が必要であったなど様々な証言があったが、以下は具体的な例示である。

*1_被災直後の4月7日の職場全体の会議で、所長として職員に対して、理念、ミッションを語った。いち早く農業支援をしていくこと、日本一の復興モデルを作っていくことを目指し、普及所として一体となって取り組むことを伝えた。

*2_普及センター内に新しく「希望ときずな農業チーム」を作った。このチームの一番の仕事は被災市町の支援にあたることであり、前を向いて、夢を持って取り組んでいかなくてはならないと考えた。

*3_新しい普及計画を策定するときに震災となった。当初はできなくなったものを削除して作ろうとしたが、いつか復活できる可能性があることも考えて、見え消しの形で残した結果、23年度計画は見え消しの部分がたくさんある計画となった。

*4_営農再開について具体的に話し合いが始まったのは、震災の年の11月ごろからであったが、復興支援事業を活用する形で、「希望ときずなプラン」の中から今後の計画を考えていった。

*5_震災前より、大規模土地利用型経営の実現とか、高度な施設園芸等の生産構造に変える計画があったが、それを震災復興計画のなかで、実現させていく支援や下支えを行った。

*6_当初は、国や県からの支援策について何もわからなかった。農家本人たちがやりたいということを、なんでもいいから手伝うことを基本とした。

それに関連しては、「被災直後は何かやろうという意識は農家の多くにはなかった。ただし、若い人だけは違った。最初から自分たちで何かしたいという意欲があった。」という証言がある。

*7_やはり一番重要なのは農家がどうしたいかを知ることである。問題があるならそれに臨機応変に対応する。まずは農家の意向を把握し、農家と一緒に意見交換しながら取り組むことが一番大事である。行政が「こうしよう」と言っても実際に動くのは農家である。リスクを負うのも農家であり、それを全面的にバックアップした。

*8_農家が本当に戻って農業をやりたいと思っているのか、それを踏まえて支援していくしかない。

*9_違う職業に就いたような人は戻ってくるとは考えづらいが、核になる人はいる。牧草の試験に取り組んでいる人、復興組合で頑張っている人、そういう人が担い手になっていく。

*10_災害がきっかけで新しい形ができた。非常に採算性のいい品目へのテコ入れは加速したかも知れない。

*11_農協も放射性物質を意識して露地よりは確実に安全をアピールできるハウス栽培の方が進むとみる。販売戦略としての意味もある。農家の意識も含め、かみ合っていると思う。

*12_「こうすればやっていける」というモデルを作らないと、既存の農家も含め、自信を持ってない。金のかかる革新的な経営形態より、個人経営レベルで稼げるモデルを作っていかなければならないと思っている。

(2) 普及活動の具体例

ここでは、聞き取り調査の中で例示された3県の活動事例を以下に列挙する。

岩手県

*1_ (株) グランパの誘致と JA 出資型法人園芸団地の創設

*2_ 陸前高田市小友の集落営農組織の立ち上げ:それまでの普及指導員と農業者とのつながりが大きな役割を果たした。組合長は普及員の OB であり、地域との関係が希薄だった個別担い手や地域外から出作している人も組織の中に取り込むには、これまでの普及と地域との関係が大きかった。基盤整備に関する合意形成も、普及とハード事業の担当部署が連携し、行政とも一体となって進めた。

宮城県

*3_ 石巻管内の先進的な農家が集まり新しくできた組織 (イグナルファーム) : イグナルファームの若い構成員は 2011 年 4 月には普及センターに相談にきていた。普及センターから法人化による園芸団地構想を提案した。農地情報をデータベース化し、地主のところへ農家と普及職員が一緒にいった。農業士などが協力した。交付金事業の制度設計者が事前にヒアリングに来たので、市担当者とともに施設園芸も対象にするよう要望した。

*4_ 東松島山市大曲地区の法人組織の立ち上げ: 100ha 規模の大規模経営の将来構想があった地区で、法人化に消極的だった JA から、生産組織をもとに法人組織を立ち上げようという話が出てきた。震災に遭遇し、ゼロベースで考えられるので大規模化が進んだ。大規模な農家の意欲を具体的な計画に落とし、まとめあげる支援は普及センターが担った。

*5_ 亘理町・山元町のイチゴ団地: 主導したのは役場である。畑地が海水を被り、地下水利用の土耕ができなくなったために、上水道、電気利用の面でも団地化する必要があった。町はイチゴの復活イコール町の復活ということで進めていった。土耕中心から、高設ベンチ、養液栽培に転換することになり、試験研究から専門家を派遣してもらい、普及センターの体制を整えた。

うまくいった要因は、技術で農家とつながりのある普及センターが中心になり、試験研究機関、農協、それに資材、肥料、農薬、機械などのメーカーにも入ってもらい一体的な支援体制をつくったことであったが、一方で、震災後は個別に技術の売り込みがかなりあり、それらの情報を普及センターが共有できなかった事例もあった。導入する新技術が特殊な方式なのに、慎重に進めさせることが出来なかった事例もある。

*6_ ほとんどの地域が津波をかぶった仙台平野沿岸部では、地盤沈下もあり、季節によって状況が変化するので、普及センターでは、定期的に塩分濃度等の調査を実施し、今でも情報提供を行っている。

*7_ 仙台沿岸部の花き農家の組織化: 震災を契機に普及センターでテコ入れを行い、県内全域で支援を行っている。若手の農業者も増え、生産量も震災前に戻す取組を行っている。

福島県

*8_ 相馬市の沿岸部 (飯豊地区) : 市が民間の財団 (ヤマト財団) の助成を申し込み、復興

組合に農業機械を貸与した。その組合が徐々に担い手組織に育った（飯豊ファーム）。普及も関係機関と連携して、大豆がメインだが、他の作物（麦、水稻直播など）も導入し、2年3作の輪作体系を指導した。また、農産加工にも取り組んで経営の安定を図り、地域の雇用創出にも貢献した。

*9_J A伊達みらいでの独自助成事業：きゅうり、アスパラガスなどでは施設栽培が急増した。ハウス栽培は、品質向上や生産の安定につながるが、放射能・風評被害対策のイメージもある。

*10_相馬市と南相馬市鹿島区の基盤整備地区（両地域にまたがる土地改良）：以前は、基盤整備を巡って意見が対立したが、震災をきっかけにまとまり、整備が進んでいる。

*11_南相馬市が福島大と新潟大に委託して試験を実施：定期的なモニタリング調査（放射性物質の吸収について）を行い、その結果をどう扱うか関係機関が集まって協議した。すべてのため池の除染はできないので、水の使い方も協議事項である。

（3）工夫又は留意した事項、普及のノウハウが生かされた事項等

技術の細かい点は試験研究、販売や資材の手配は農協、全体のとりまとめは普及という役割分担でチームを作り、月2回会議を持った事例や、具体的な事業の実現にあたって、農協、市町村と普及センターが集まって情報を共有化して進めたなど、関係機関との連携がまず挙げられる。復旧、復興に必要な基盤整備は別の部署の仕事になるが、計画の段階から普及もかかわることが大事であり、担い手や営農計画を決めておく必要性が述べられている。

また、農研機構や大学、農試など、さまざまな研究機関が乗り出して新しい大規模土地利用型農業、2ha区画の水田やリモートセンシング技術などの取組が進んでいるが、一方で、以前からの普及計画を参考にした、それ以外の人を支援する農協の独自助成の施設園芸事業が一気に進んでいる事例が紹介された。集落営農の必要性の理解促進も普及の役割であり、上からではなく下から盛り上げつつ、自主的に取り組むよう仕向ける活動を行っている。

なお、震災直後から普及は被害額の算定にはかかわっていない。東電との交渉はすべて農協と県農協中央会に一本化されている。民間対民間の話なので、行政が直接関与することはなじまないという考え方である。

工夫又は留意した事項、普及のノウハウが生かされた事項等の具体的証言は以下のとおりである。

*1_園芸研究センターも被災で流されたが、新たな栽培体系を導入するために、沿岸地域の復旧農地をイチゴ栽培やトマト栽培などの実証ほかに設定し、新しい技術の実験栽培を行っている。技術の確立は研究センター中心に行い、普及指導員はその取組から技術やノウハウを学ぶという全体の仕組みを考えた。

*2_通常であれば、地域で3年くらいの時間をかけて話し合い、意見集約して進めることを、短時間でまとめなければならなかった。そのときに、どういう人をリーダーにすべきかな

ど普及が蓄積してきたノウハウは役立った。

一方で、「土地利用型農業の組織化については、十分な時間をかけて結論を出したわけではなく、補助事業を受けるために組織化した側面がある。数年たってみて、人間関係がギスギスしているところも出てきている。役場とも情報を交換しながら組織の安定に向け支援していく必要がある。」との証言もある。

*3_組織化には、島根県からの出向者ががんばった。島根県のノウハウをいれて集落営農をつくった。市主導の取組を、普及が技術面でサポートした。

*4_農協も市役所も当初生活支援が優先された地域では、普及センターが主導して組織をつくっていった。1つ組織ができるとそれがモデルとなって農協も支援する動きをした。

*5_普及は地域のリーダーとのつながりがあるので、まず、地域のリーダーをつかまえて、法人化を進めていった。法人化の手続きもわかる範囲で普及が支援した。

*6_震災前から、普及センターが地域の営農活動のリーダーとなる人材と人的関係を作っていたのが、震災後の事業立ち上げ支援をスムーズにした要因である。代々そういう人材を普及センターが育て、関係を築いていたことが大きかった。

*7_具体的な営農計画を提案するかどうかはケースバイケースである。耕種の場合は地域ぐるみだが、酪農など畜産の場合は個別的な対応になる。水稻主体の基盤整備地区のような場合には「これからはこういう農業をやっていかなければいけない」という意識改革も大事になる。

*8_なるべく関係機関や農業団体と連携し、現地の人がやる気になるよう仕向けていくことが大事である。地域による違いもある。（避難先から人が）戻りそうなところと、そうでないところがある。津波で農業機械も流されてしまったようなところで「もう一度基盤整備をしよう」と言っても、誰が核になってやるのが問題になる。

*9_農家の意向を確認して、やる気があるところは基盤整備をしている。核になる人に「集落営農はどうあるべきか」を理解してもらい、一緒に進める。基盤整備をすると農地の価値も上がるので、地権者の希望は多い。しかし、それに見合った担い手が少ない。逆に、基盤整備をしないと担い手も引き受けられない。

*10_認定就農者（青年就農給付金）制度のメリットを活用しての参入のほか、制度には乗らないが、定年帰農や役場との話合いの中で後継者を支援している。それも震災以降は一時落ち込んだが、最近は新規参入も含めて話を聞く機会が増えた気がする。また、法人化によって土地利用型、施設園芸とも農外からの雇用就農者が増えている。

*11_普及センターで、園芸農家に集まってもらい、今後の意向について話合いをした。避難所にいる農家も含め話し合うためには、プランが必要なので、センターでいろいろ再開の案を作った。避難先で事業を使って営農再開した人については、その避難先の普及所の職員と一緒に年1回訪問している。

5. 今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

数多くの証言が寄せられた。ここでは、以下の5つに区分して整理した。

- (1) 放射能被害の実態
- (2) 放射能被害対策に関わる普及センターの役割
- (3) 実際に行った調査、サンプリング等
- (4) 営農上の放射能汚染対策
- (5) 避難先の農家対応

(1) 放射能被害の実態

TV も新聞もなくネットもつながらず、原発の状況については最初は何にもわからず、放射性物質を含む雨が降ったといわれる3月16、17日も普通に外を歩いていた。風が内陸に向かっていると思っていなかったの、テレビなどで報道されても健康被害はイメージできなかった。新聞なども大きく取り上げたが、ベクレルとかシーベルトなどわからなかったというのが実感であった。いろいろな学者がいて、いろいろなことを言っていた。誰の言うことを信じればいいのかわからない不安があった。飯舘村に行った時、まだ村民が残っているなかで、我々県側の人間だけがマスクや防護服を着た重装備で村民の不安をおおるのはいけないと考えた記憶があるなどと、今まで経験したことがない放射能対策に遭遇したときの思いが語られた。また、放射能被害は農業のあらゆる分野におよんだことが証言から浮き彫りにされた。

以下に証言を列記するが、一部は風評被害に関するものも含まれている。

- *1_岩手県で一番大きかった被害は、シイタケだった。当初はあまり意識をしていなかったが、県の調査でかなりの濃度が出てしまい、問題を認識した。県南部での被害が大きく、山を持っている人たちは、春の山菜や秋のキノコが収入源の一つであるが、基準値を超えてしまって出荷できなくなった。
- *2_被災直後は、果樹で規制値を超える可能性があった。基準値そのものが500ベクレルから100ベクレルへより低い厳しい数値へ変わった影響もあった。お米への影響もあったので、どう対処するかという話も出ていた。
- *3_農産物直売所の売り上げが半減するなど風評被害の影響が大きく、その対策のための調査も実施した。とくに、丸森町は山間部があり、山野草、タケノコなど対策が講じにくいものが直売所の目玉商品だったが、出荷制限で取り扱うことができなくなった。稲わらから放射性物質が検出されたので、畜産関係の影響もあった。
- *4_少しでも基準値をオーバーすると大々的に報道される。そうなったらどうするのかという声もあり、難しいところがあった。
- *5_最初は生鮮野菜のうち非結球性の野菜について出荷停止になった。次に、稲わらについて、問題が生じたが、なぜ稲わらに被害がでたかも当初はわからなかった。
- *6_原発事故の直後の平成23年3月に、放射性物質の検査のため野菜を集めるよう県庁から指示が出た。3月は野菜があまりない時期だが、そこからモニタリングが始まった。さまざまな品目で放射性物質の量が高いことがわかってきた。牛乳の検査をすると高い数値が

出て出荷制限がかかった。

*7_乾燥機からの汚染もあった。屋内にあっても風が吹き込んで汚染されたい。

*8_平成23年、園芸では廃プラスチックが捨てられなくなった。置き場所に困った農家から相談を受けた。燃やすと放射性物質が濃縮されるので業者も引き取らない。8,000ベクレル以下ならOK（8,000ベクレルを超えると指定廃棄物として分別処理しなければならない）。解決までには時間を要した。

*9_野菜の場合は土から吸うより上から降ってきたものが多かった。だから今はほとんど出ない。

*10_米や大豆は最近も出てしまったが、自家消費などで吸収抑制対策をやらなかったからであり、対策をしていれば問題はなかった。

*11_花ワサビも自粛が続いている。畑で栽培するワサビだが、花茎の部分を食べる。山間部の畑で栽培するので、除染されていない山林の影響を強く受ける。

ギンナン、ユズ、クリなども出荷を再開できていない。クリやギンナンなどは野生のものを拾って出してくる恐れがある。栽培されたものを検査しても、拾ったものが紛れ込んで高い数値が出ると、地元産品全体のイメージダウンにつながる。

*12_人によって感じ方は違うので、恐怖感から現地に行くのを嫌がる人もいたと聞く。上司が慎重な判断をし、若手に行かせなかったところもあったようだ。自分はある程度、覚悟したこともある。子供を首都圏に避難させたが、皆がいる間は自分も頑張ろうと思った。

*13_自分は畜産担当だが、20km 圏内の生産者は避難していたので、対象者は限られていた。車で2時間ぐらいかけて情報文書を届けに行った。農家は高齢者が多いので拡大コピーして手渡しした。

（2）放射能被害対策に関わる普及センターの役割

当初は放射能についての知識や対策技術の蓄積がない中で、普及センターは農家の前面に立って対応した。普及センターの役割は、放射能汚染の実態調査、農産物のサンプリング、放射能汚染除去の技術対策が主体であったが、おかれている状況で普及センターの役割はそれぞれであったことがうかがえる。当時は、職務の中で職員自身が被害にあわないようにすることも必要であり、所長たちは、空中線量を測る機械を持たせ、マスクを着用させることにも気を付けている。

*1_普及センターとしては、正確な情報を伝えることが重要であり、普及職員も勉強をした。ベクレルとはとか、水には溶けるが土壌には付着しやすいなどの特性を勉強した。その後、県庁で技術マニュアルを出すなど、情報がまとまり、共有化されたように思う。

*2_現場での測定結果を課長が毎月丁寧にとりまとめていたが、それを所内会議で報告していたので、毎月学習する機会になった。

*3_検査体制も確立しておらず、どのようにすればよいのかまだ定まらないなかで、まずは、普及で最低限できることをやるというスタンスだった。

*4_普及センターで検査機器も購入し、できることは普及センターで引き受けた。

*5_「基本的には、放射能検査に関する窓口は市町村」というルールが整備されてから、そのルールの流れのなかで、必要に応じて検査を依頼されれば行うというスタンスに変わった。

*6_県庁が普及センター全体に指示を出してから、石巻の普及センターでも検査を始めた。23年度はあまり対策をとらなかった。24年度になってから、対策に取り組み始めた。

*7_放射能対策にかなり寄与した。現場に行って農家と直接やり取りしている普及だからできたことだと思う。農協の営農指導員は賠償問題などで忙しかった。

*8_福島県が最初に農家へ向けて営農に関する情報を発信したのは、平成23年3月25日の「農家の皆様へ」という文書からである。農作業の延期と生産記録の記帳（損害賠償に備えて）を勧告した。同日付けで「農業技術情報」第1報を出し、第2報、第3報と版を重ねた。この年は土をいじらないよう指示した。

*9_農家向けの通知は県のホームページに載るが、避難先の農家に伝える手立てがない。農家から電話で問い合わせがあれば説明した。自分自身も放射能に関する知識がなく、インターネットなどで情報を収集したり、本庁の詳しい人に聴き、研究機関の論文などを読んだ。

*10_普及センターの放射能対策への関与が、東電賠償のための基礎資料となっていたので、その点では、普及センターの関与は意味があった。

（3）実際に行った調査、サンプリング等

実際に行った調査、サンプリング等は、以下のように莫大な量と多岐の分野におよんでいる。被災直後の緊急的な調査対応から、徐々に体制が整備されて、普及センターの役割は減っていく。しかし、現在でもサンプリング調査は普及センターの業務の一部として続けられている。

*1_サンプリング調査は普及センターで行っていた。農業者側からは検査をしてほしいという依頼が多かったと感じている。それに対しては拒まずに検査をした。

*2_測定機械は、種別を分けることができないため、木炭も普通の野菜も同じ形でしか測れず、限界はあった。各種別の判定が可能な機械が導入されてからは、検査はそちらに基本的に移行された。

*3_最初は土壌の汚染状況のサンプリング調査を行い、その後は農産物のサンプリング調査を行った。そこから吸収抑制対策、さらに、果樹は除染などに進んでいった。

*4_いくら説明しても理解してくれない消費者もいるが、できるだけ情報提供することが必要である。サンプリングについては、農家からもしも放射性物質が出たらどうすると心配する声があった。

*5_伊達地方の主力は果樹である。出荷の早いサクランボやスモモは、6月ごろから出荷する。まずは枝をもらってきて、砕いて測定した。測定機器はガイガーカウンター程度の簡易なものだったが、当時は計器が示す数値が高いのか低いのか判断する知識がなかった。

*6_放射能検査の実務は普及センターの仕事である。モニタリング調査の計画づくりは役場の仕事であり、JAでサンプリング対象農家を決め、実際にサンプリングして、計測し情報開示するのはセンターの仕事である。

*7_サンプルは普及センターが集めて、東北大学のラジオアイソトープセンターで毎週検査してもらった。次に県の産業技術総合センターへ精密検査の機械が入ったので、そちらへ持っていった。最初は週に2, 3点、その後は週に10点程度に増え、サンプル調査対応で丸一日かかるようになった。

*8_検査結果は毎週新聞に掲載され、県のホームページでも公表されるので、流通関係者がみている。サンプリングは、最初は農家のほ場からだったが、直売所等に移っていった。数値は微々たるもので、今出てくるのは山菜等ごく一部の品目である。栽培作物は現在ほとんど不検出である。

*9_たまたま通りかかった農家の自家消費用の畑でサンプリングした。家人に許可を得ようとしたが留守なので、隣家に尋ねると「親戚のところへ行ったらしい」と言われた。連絡先を教わり、電話で許可を得た。

*10_時間がたつに連れて国の支援態勢も強化された。検査は研究機関と県の試験場が協力して実施し、普及がサンプリングの実務を担当した。農協は協力農家の選定や現地への案内役を担った。市町村は農政部門の職員は少く、一般市民の安全を優先していたと思う。

*11_以前は、普及センターが県のモニタリングとして作物のサンプリングを実施していたが、今は農家が近くの直売所などに持ち込み検査を受ける仕組み（自主検査）もできた。その記録簿のチェックは普及センターの仕事である。直接的にかかわっているのは生産対策の部分と、あとは出荷制限解除へ向けた取組である。結果の分析や公表は別の部署が担当している。

*12_平成23年9月、事務所にNAIシンチレーション検出器が配備され、米の全戸検査も実施した。米の検査は本庁からの指示に基づき行い、畜産は自主的に行った。

*13_土壌検査も行ったが、迅速性が求められたため、例えばいわき市では北部、中部、南部など大きな地域単位で実施した。測定に訪れた農業総合センターの人を現場に案内した。

*14_米は、平成23年度はサンプル検査だったが、平成24年度から全量全袋検査に移行した。結果は県の「ふくしまの恵み安全対策協議会」のホームページで詳しく公表している。野菜も過去の記録はすべて県のホームページに掲載されている。

*15_畜産の草地は5ha単位でサンプル検査を実施しているが、それ以外に酪農団体が1ha単位で自主検査している。

（４）営農上の放射能汚染対策

営農上の汚染対策は、施肥、除染、牛の移動、施設栽培化、深耕、天地返し、稲わら対策、資材対策等多岐におよんだ。カントリーエレベーターの交差汚染対策などもあった。

*1_メモを見ると3月22日にはすでに出荷制限の対応をしていた。4月4日には春キャベツ、ニラ、オオバなどのモニタリングをやっている。もっと前から始まっていたと思う。

- *2_ニラ、春菊、イチゴ、ホウレンソウなどが生産されている3月頃、飯館村で高い数値が出たので危機感は強かった。葉物野菜はすぐ出荷が停止された。
- *3_米に関しては、交付金を使いながらカリウムの施用とか深耕などの対策をとっていった。普及だけでは対応できないので、国や県の試験場から技術対策の情報提供を受けながら、一緒になって対応していった。
- *4_果樹の除染は柿などの放射性物質の影響を受けた作物について行った。
- *5_普及センターでは、吸収抑制対策に試験場とプロジェクトを組んで取り組んだ。
- *6_ネット上の風評被害などもあって2011年4月の段階では、農家からいろいろ質問を受け、わかる範囲で答えた。阿武隈川からの用水は大丈夫か調べてくれとも言われた。サンプリング調査をして、大丈夫と説明した。放射性物質による汚染の可能性を排除していく技術対策の情報を提供した。
- *7_放射性物質対策は、今は通常の営農技術で対応可能なレベルまで低下している。ただし、一部農地でカリウム施肥、牧草地では天地返し等も継続している。
- *8_平成23年4月からは、野菜（非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科果蕾類、カブ）の出荷制限を解除するための取組を行った。制限解除を進めるために設置したほ場で、3回続けて基準値超過がなく6月ごろには解除できた。栽培はできるようになったが、放射性物質の付着に気を付けるよう農家に指導した。原発事故当時に屋外にあった資材は使わないよう注意した。納屋に入っている（風で）吹き込んで汚染されるケースがあるので、ビニールに梱包するなどして隔離するよう指導した。普及でチェックシートも作った。不織布やトンネル用のビニールなど資材から作物に放射性物質が付着して高い数値が出た事例が実際にあった。
- *9_乾燥機からの汚染もあった。屋内にあっても風が吹き込んで汚染されたい。交差汚染を防ぐため、乾燥機を掃除した上で最初に通した60kgの米は南相馬市が買い取って回収した。カントリーエレベーターやライスセンターも今年、原町区で再稼働するが、4シーズン使っていないので、まず内部を修理した上で交差汚染対策の調査を国が行い、問題がなければ稼働OKになる。個別農家への指導は南相馬市などと連携して行っている。
- *10_畜産関係では稲わら、たい肥、敷料をチェックした。敷料が原因で牛肉から暫定規制値を上回るケースがあり、隔離するよう各市町村を通じて農家へ連絡した。しかし、農家もどこに置いていたか忘れていたことが多いので（普及指導員が）回って確認した。
- *11_作る場所も気を付けるように言っている。初めて作る場所や杉の木の下は気を付けてもらう。枯葉が多いところなどは放射性物質が蓄積されやすいので避けるように指導する。ビニールハウスの間などもたまりやすい。
- *12_稲わらの放射性物質は外側につく、大豆・小麦は吸ったものが蓄積するなど、最初はわからなかった。原因がわからず、どう指導すればいいのかもわからなかった。普及センターでできるレベルではないので、国にやってもらいたかった。
- *13_農協が主催する栽培講習会などで周知した。資料を作って配布したり、その場に我々

も講師として行った。農協の広報誌に吸収抑制対策の記事を載せる際、その監修を求められたこともあった。

*14_他作物では、放射性セシウム抑制対策としてカリウム成分を施用する対策がとられたが、畜産の場合、草地に塩化カリウムを入れすぎると牛の健康に悪影響があり、死んでしまうこともある。草地はたい肥が入っていてそもそもカリウム成分が高いほ場が多い。「とにかくカリウムを入れればいい」という誤解を解き、適正に投入することが必要である。

*15_野菜の除染としては、一般的な耕耘、施肥を実施しているが、ほぼNDである。畑ワサビだけは山林内での栽培が多いこともあり、山の放射能の影響を受けてしまう。平地で遮光栽培ができないか、試験研究機関と連携して実証を始めた。

*16_春先の不織布を葉物野菜などにかぶせる「ベタガケ」に注意している。汚染された資材を使うと作物が葉から放射性物質を吸収するケースがあり、慌てて周知した。

*17_サクランボもビニールで屋根をかけるが、屋内にしまっていたビニール資材も測ってみると高い。汚染の疑われるものも更新するよう指導した。

*18_検査は今も続けているが、出荷自粛品目として「あんぼ柿」（特産の干し柿）が残っている。県からの加工自粛要請という形である。産地は比較的山間部で、あんぼ柿に加工できるレベルまで下がり切っていない。農水省の協力も得ながら調査解析を進めている。

*19_米については津波被災地区の営農再開状況を地図に落とししている。いわき市内のJAや市役所と連携して農地の土壌を測り、放射線量マップを作成している。南相馬市は市としてマップを作っていたので、その情報ももらった。

*20_あんぼ柿に関しては検査結果を地図に落とし視覚化する作業をした。地理的傾向をつかむ必要があった。あとは普及以外の機関が空間線量を測ったり、農協が土壌の放射性物質を測定したりしていた。最初のころは普及でも水田の土壌採取を実施した。

*21_科学的根拠に基づいたことを言うしかないが、出荷自粛が解けないあんぼ柿や花ワサビは、幅が広すぎてどこで何が出るかわからないから「大丈夫だ」とは言えない。

*22_避難指示解除準備区域内で実証ほを作っている。避難指示が解除され住民が戻れば、すぐに営農を再開できるように準備している。実証ほでは、鳥獣被害を受けやすいので、鳥獣害を防ぐため電気柵が必要である。我々が設計して農家にやってもらったり、農家がないところは我々自身で実証ほを設けている。

果樹の除染指導に対する証言は、管内に全国でも有数の果樹産地を擁する伊達農業普及所に集中しているので、Ⅲの4の(2)の⑤(76頁)を参照願いたい。

(5) 避難先の農家対応

避難先で営農している人のフォローは、基本的に避難先普及センターの担当だが、年に1回は意向確認したいとの証言があった。また、なかには現地（避難先普及センター）の普及指導員に相談できず、もとの普及センターの普及指導員に連絡してくる農家もいるので、その場合は現地に連絡を取って対応してもらおう。県外避難者への対応は無理だが、県内なら会津若松市あたりまでは出向き、向こうから相談にきたこともあったという。

飯館村役場では、意向調査をして帰村の意思がある人の一覧表を作り、帰村希望者への支援を検討している。

6. 風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

原発事故では、直接被害だけでなく、甚大な風評被害を受けた。ここでは、(1) 風評被害の実際と (2) 風評被害対策に区分して整理した。

(1) 風評被害の実際

風評被害の実際を下記のとおり聞くことができたが、実際にはこの何倍もの被害を受けていることが窺えた。

- *1_本来は、原木ではない菌床シイタケは、放射能とは関係ないはずだが、東北のシイタケと聞くだけで忌避する人もいる。
- *2_放射能被害は、実際には沿岸被災地よりも内陸部の方が大きいはずだが、岩手の被災地といえば、陸前高田というイメージがあり、放射能被害でも陸前高田が注目された。
- *3_遠くに行けばいくほど、東北は一つ、宮城県は一つとみられる。宮城県の人は、福島県に隣接する地域がわかるが、他県の人は、宮城県産というだけで敬遠する。
- *4_宮城県の米は関西圏に出荷しているので大打撃だった。有機米を生産している人たちから相談を受けたが、単価が下がるだけではなく、取引してもらえない状況だった。
- *5_平成23年産(震災直後)は、かつてないほど農協に出荷が集中した。それで市場価格が下がった面もある。賠償問題にも影響した。量も余った。
- *6_実際には当時の基準値500ベクレル(現在は100ベクレル)を超えるものは出なかったが、震災の年は、産直の注文がきても農家自身が断る事例もあったらしい。
- *7_どこまでが風評被害なのか見極めるのは難しい。あんぽ柿は過去2年、試行的に出荷しているが、福島という大産地の生産が減ると、他産地に置き換えられていく。昨年、一昨年は震災前並みの価格で扱われたが、他産地の方が高くなった。震災前の水準と言っても「他の産地が倍の値段で売っているのに」という思いが農家にはある。

(2) 風評被害対策

放射能検査を継続(モニタリング)し、放射能が出ていないことを証明し、その情報を公開し周知することが基本であることが強調された。

- *1_風評被害は現場ではいかんともしがたいことも多く、誠実な検査と正しい情報発信しかないと考えている。
- *2_出回っている農産物は基準値を超えていないので、完全に風評被害である。風評被害を鎮めるには、放射能検査を毎日継続し、放射能が出ていないことを証明して、情報を公開し周知するしかない。
- *3_放射能検査するまで農家に出荷させないのが大変である。新米などは早く出したいという農家が多い。

*4_基本は吸収抑制対策とモニタリング検査、米は全量全袋検査である。その結果を包み隠さず公表し、何かあれば原因を究明するしかない。風評被害対策は長期戦である。ひとたび何か問題（基準値超過など）が出てしまうと風評被害が再燃するので、継続した取組が重要である。

*5_学校給食の栄養士との交流も実施している。親にアンケートをしたり、スーパーで配ったりもしている。

*6_普及が取り組める風評被害対策は、検査を実施しその結果を伝えることに限られる。キャンペーン的なことは別の専門部署や農業団体、商工団体が主体的に実施している。

*7_具体的な根拠を示して説明し、生産者の不安を除くのも普及の役割である。生産者自身が自信を持たなければ、風評被害対策も効果が上がらない。果物の場合は宅配便などで直売している分も多い。消費者に「こういうデータがあり、こういう対策を取っているから安全」と具体的に説明できるように仕向けることが大事である。

*8_全体としては汚染の原因などもわかってきたので、ひとところに比べると安心感を持てるようにはなってきたが、モニタリング検査の必要性は高い。

7. 普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けるときの対応法

証言では、県外から支援を受けた事例は、熊本県、滋賀県、岐阜県からの3件であった。土木や水産などのハード事業では、特有のノウハウが必要なこともあり、他県からの支援が有効で、他県に要請して人手を確保する動きがあった。一方、普及はソフト事業なので、人を知りその土地の状況がわからないと、生産指導などができない。その意味で、普及という立場で、他県から支援するのは難しいのではないかとの証言があった。

支援又は支援に近い例を以下の3つに区分した。

- (1) 県外から支援を受けた具体例
- (2) 県内の対応
- (3) その他

(1) 県外から支援を受けた具体例

他県からの普及指導員の派遣だけでなく、他県に問合せをして有益な情報を得た例も聞くことができた。

*1_石巻で地下水が使えなくなり、ハウスの雨水をためて灌水に使う熊本県の技術提供を受けた。熊本県から2人の普及職員がきて、雨水をためるタンクの建設までやってもらった。

*2_滋賀県から職員を派遣してもらい、少量の培地で養液栽培する技術の導入支援を受けた。その技術の経験者がきてくれて、実際に示してくれたのは非常にありがたかった。

*3_岐阜から派遣したいという申し出があり、1人受け入れた。

*4_他県に問い合わせると、被災地だと、親切に情報を教えてくれたのはありがたかった。

(2) 県内の対応

自県内での対応は以下のとおり様々であった。

- *1_ (震災直後は、職員自身も被災者となったため、) 避難指示区域の職員には他地域で勤務せよとの辞令が出て「兼務地勤務」になった。配属先に着任できず、避難先で勤務していたケースもある。
- *2_ 普及センター同士の間で手伝うことはあった。他の普及センター管内へ牛糞たい肥のサンプリング検査を手伝いに行った。担当者1人では無理なので応援に行った。本庁の指示ではなく、事務所同士の連携によりやったと思う。
- *3_ 水産などで人手不足となり、実質的に普及の人員が減らされ、水産部門等に回っている。
- *4_ 人材派遣会社からモニタリング調査の人員を派遣してもらったケースもある。

(3) その他

宮城県に北海道、熊本県、兵庫県などから被災した人に自分の道や県への移住営農を勧めにきた。それに応じて、亘理町の農家が北海道に移住した。

また、一時的に東北農政局福島農政事務所から、米の検査の人手が足りなかったので、毎日3～5人ぐらい応援にきた。

8. 大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

大災害という異常時のもとで、農家にも普及指導員にも多くのストレスが生じた。ここでは、農家と普及指導員に分けて整理した。

(1) 農家のストレス

家族を失った人、農地や農業施設を流されてしまった人、避難所生活を余儀なくされた人、生活再建の見通しがつかない人などは、そのこと自体でストレスがあった。また、放射能に対する不安、農家間の被害程度の差によるストレス、営農再開の意欲が湧かない、営農再開意欲があってもその環境が整わないことによるストレスなど様々なストレスがあった。

- *1_ 被災された方はこれからどうしようということでものすごいストレスだったと思う。
- *2_ 津波を受けた被災地が補助事業を受けてだんだん復旧してくると、今度はそれを受けられない内陸の人々にはその差がストレスになってくる。
- *3_ 5月ごろまで、被災した人がどこに住むかも決まっていなかった。生活が固まっていないうちに農家がストレスを感じていた。生活がある程度落ち着いて営農再開という段階になって変わった。
- *4_ 農家のストレスは被災状況によってかなり違う。人生が終わったと思う人から、明日頑張ろうという人もいる。被害の少なかった人のなかには、被害の大きかった人に申し訳ないという人もいる。残った人が頑張らないとダメだと元気づけるが、負い目がありストレスが大きい。

- *5_収入源がなくなったストレスは大きい。被災した農家は何か仕事をしなければという。
- *6_営農再開に向けて、若い人は周りが動かず支援の状況もわからないのが、一番のストレスだったようだ。
- *7_避難先から戻って農業を再開しても大丈夫なのか、売れるのか、十分な賠償を受けられるのか、といったさまざまな不安を抱えている。
- *8_米の放射性物質が基準値を超えた地区の農家は相当なストレスを抱えていた。落ち込み、平常心を失っていた。地区の一部だけが特定避難勧奨地点に指定され、集落が分断された。隣人は賠償されるのに、自分は何も出ないという違いから人間関係が壊れ、地域コミュニティもバラバラになった。
- *9_津波で家族を亡くした人もいる。それによって農業もより小さい規模でしか再開できない人もいる。
- *10_息子夫婦や孫が戻ってこない、米を作っても身近に食べてくれる人がいないので農業をやる張り合いがないという話もあった。
- *11_高齢者の場合は4シーズンも営農を休んでいる間に意欲を失うケースもある。子供が継ぐ見込みもないので、農業機械を更新する決断がつかない。
- *12_当初、本当にストレスが大きく動けなかった人たちのところへは、普及センターとしてはいけなかった。被害の大きかった地区には、間をおかないと聞きにいけなかった。その地区でもやる気のある人には、やれる範囲でがれき処理でもなんでも手伝いにいった。
- *13_米価の下落が営農意欲を奪っている面もある。

(2) 普及職員のストレス

震災当初は、農家に安否確認で電話をかけるのが怖かった。震災発生当初は24時間勤務状態になった。専門職として普及活動ができず、支援活動に明け暮れる生活に対して、気持ちの面で葛藤があった。拠点がなく、働く環境が整わないうちは非常にストレスがあった。見るもの、聞くもの、臭いも違う、まるで違う世界にいるような感じ、放射能対策で未知のこと、わからないことが多かったのがストレスであったなどと、普及指導員のストレスは以下のように多岐にわたっている。

- *1_出先で震災にあったので、合同庁舎にもいけないし、職員がどこにいるのか、津波で何人死んだのか、そういったことを考えるのもストレスだった。
- *2_拠点がないうちは、県職員のなかでも縄張り意識がでる。人間関係がギスギスするのがストレスだった。自分たちの拠点を確保するまでは、ストレスでそれぞれの部署が殺気だっていた。
- *3_震災発生当初は24時間勤務のようになった。不規則で、資機材もなく、余震も起こるなかで、津波警報もなる。今でも警報を聞くと本当に緊張する。
- *4_拠点がなく、働く環境が整わないうちは非常にストレスだった。我々はそれでも徐々によくなったが、途中から転勤してきた人には、すごいストレスがあった。
- *5_通勤時に、被災地をずっと通ってくると、何か埋まっているようなところもあり、そこ

に何があるかを想像してしまうこともストレスだった。あの時ほど仕事を辞めたいと思ったことはない。本当に被災のひどいところは、津波が全てさらって平地になることがわかった。

*6_見るもの、聞くもの、臭いも違う、まるで違う世界にいるような感じ。しかも、当初、電話も、車もなく、自分が何もできないこともストレスだった。

*7_全国からの支援体制が整ってくると、仙台付近に泊まった人が車で石巻に通うので、渋滞がおこり、今まで1時間ですんでいた通勤に3時間かかった。それが体力的にストレスになった。

*8_何かやっても、果してこれでよかったのかというのがあり、それがストレスになった。今でもそう思う。

*9_普及指導員に対して、農家からは攻撃的な質問はなかった。農家は途方にくれていたが、普及指導員が農家との人的関係でストレスを受けることはなかった。しかし、普及指導員としては、放射能対策で技術的にあまりにも未知のことが多く、誰に相談していいかわからないことが一番のストレスだった。

*10_震災当初は、農家に安否確認で電話をかけるのが怖かった。電話に出るのかどうか、出て安心しても、そこから先が難しい。さらにどうだったということを知って、家族が亡くなったという話を聞くと、もう次の言葉が出ない。

*11_県内、組織内でも、内陸との温度差があり、沿岸の大変さを理解されないことに対するもどかしさがあった。ルーティンの報告や業務も、沿岸部は支援活動やさまざまな仕事があって、同じようには対応が難しい状況にある。同じ基準で物事が進むことに対して物理的にも（おそらく気持ち的にも）違和感を覚えていた。

*12_県庁は情報をほしがるので、その情報を作るのに手間をとられるのには腹が立った。普及は情報収集は足で稼げ、現場の声を聞け、というスタンスでいるので、そのスタンスの違いを感じた。

*13_農家にどう助言するかが普及指導員自身のストレスになっている。13年産の米から基準値を超える放射性物質が出たが、ああいうことが起きるとまた逆戻りになるという緊張感もある。いまだに汚染経路がわからない。農家からいろいろ言われるが、原因がわからないから、いまだにくすぶっている。

*14_先手先手でさまざまな取組を進めるやる気のある農家が出て、ハウスを自分で建てたり、どんどん前に進んでいることに対して、自分ができることを自問し、できないことのもどかしさを感じていた。定期的に巡回して、話をする中で、出来ることを探すしかないと思って活動していた。

*15_専門職として普及活動ができず、支援活動に明け暮れる生活に対し、気持ちの面で葛藤があった。

*16_地区の一部だけが特定避難勧奨地点に指定され、今まで仲良く暮らしていた住民同士が話もできなくなった。「あんたはカネをもらっていいよな」という露骨なやっかみの言

葉も聞いた。住民同士が反目していると我々にとってもストレスになる。「ここで集落営農は無理だな」と正直思った。

*17_米の栽培方法などを聴き取りに行ったのに「お前ら、どうしてくれるんだ」といった話を延々と聞かされた。黙って聞くしかなかった。

*18_普及だけでなく、他団体（農協や酪農団体など）も同じ状況だったので「大変なのは自分だけではない」と思い、それが救いになった部分もある。一番大きなストレスを感じているのは農家だから、耐えるしかなかった。

*19_営農指導員から「（農家の疑問や不満に）どう答えたらいいか」と聞かれたこともある。つらいが、ある程度は聞き流してストレスを回避していた部分もある。

*20_復旧に向けた事業が出てくると、組織のとりまとめや組織づくりに、業務多忙の時期もあったが、あまりそれはストレスにはならなかった。

*21_明らかにストレスから体調を崩すなどした普及指導員はいなかった。

*22_明らかにストレスが原因という人はいないが、それが原因かどうかわからない事例もあった。

*23_知らず知らずのうちに（ストレスに）慣れてしまったのかも知れない。作物のモニタリングなど仕事はかなり増えたが、徐々に慣れてきた面はあると思う。

*24_所長の立場としては、職員が心身ともに病まないようにと考えていた。震災でのストレスを感じている職員もいたが、行動がおかしくなるようなことはなく、異動を打診しても自分で残ると答えたので、あまり、深く入りせずそっとしておいた。

*25_普及指導員の仲間が事故にあわず、精神的に助かった面はある。

9. 今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと

「（1）震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想」と「（2）今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと」に分けて以下に整理した。

（1）震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想

震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想は多岐におよんだので、以下の①～⑨に区分して整理した。

- | | |
|-------------------|---------------|
| ① 身の安全確保、健康管理等 | ② 地域の熟知が基本 |
| ③ 農家の立場にたった姿勢 | ④ チームワークの重要性 |
| ⑤ 臨機応変の対応 | ⑥ 公平性の発揮 |
| ⑦ 事業先行の計画に対する軌道修正 | ⑧ 記録に残すことの必要性 |
| ⑨ その他 | |

① 身の安全確保、健康管理等

- *1_被災時には、自分の身の安全を確保することを優先し、それから周りのことを考えるべきである。地震発生時に出先から合同庁舎へ戻ってきた人と、安全なところに避難した人がいたが、津波被害の可能性がある合同庁舎へは戻るべきではなかった。
- *2_双葉に勤務し、あるいは住んでいた普及員はみなこちらの方へ避難してきた。家族の避難と自分の職務の間で厳しい選択を迫られた人も多かったと思う。我々は農家の立場に立つことが求められるが、必ずしもそうできなかったこともあったと思う。それらは1人1人の選択ではあったが、そのことで職員同士の摩擦もなかったわけではない。
- *3_普及指導員にも個人生活があり、家族がいる。仕事を続けること自体が大きな決断だった。小さい子供を抱え、家族を守ることと職務とのジレンマに悩んだ職員もいた。
- *4_所長として、震災という想定外の状況のもとで、職員の健康管理等を気遣い、何をすべきかを考えていた姿勢が最も印象的だった。

② 地域の熟知が基本

- *1_被災地調査では、もと何があったわからない土地を調査するが、普及指導員は日ごろから現場に出ているので、ここは道だったとか、水田だったとかはわかっていた。
- *2_除塩の実証にしても、人と場所を調整するのは普及センターだった。どこで誰の田んぼでやるのかを農家と調整した。

③ 農家の立場にたった姿勢

- *1_大災害が起きた後、農家にまた営農意欲をもってもらうために何ができるのか、避難した方々は「どうしたらいいんだ」と悩んでいるのに対して、具体的にどうしたらいいかを言うのは難しいが、それを一緒に考えることが必要である。
- *2_農家は体験したことのない状況に直面して不安になっているので、まずは話を聞くこと、今後どうしたいかも含めて意向を聞いた上で、それに沿って周りの関係者と連携しながら自分たちに何ができるのかを考えることが重要である。
- *3_繰り返しとなるが、協働の精神を思い返すことが重要である。被災した農家は、想定外の状況の中で混乱している。除霊に効くなどといううたい文句で資材を売りつける業者もいる。そのような混乱のなかで、農業者に適切な情報を伝え、あるべき方向をともに模索していく姿勢が重要であると思う。
- *4_話し合いの力は大きい。それで解決できることも多い。
- *5_何かあった時に「あの人に聞いてみよう」と思ってもらえる農家との関係を築いておくことが大事である。
- *6_4年半でここまで農業生産が回復してきた背景には、やはり農業者と直接接する普及員が貢献した部分も大きかったと思う。我々がいなければ震災後の生産再開にもっと時間を要しただろう。

④ チームワークの重要性

*1_何もわからない状態から始まって、どうやって今日を迎えられたのかわからない。ここまでやってこられたのは、仲間や家族のおかげだと思う。1人では耐えられなかった。職場にチームワークがあったのが救いだっただ。

*2_事務所の仲間が一番の精神的な支えだった。本庁や農協とも気持ちを1つにできればいいが、混乱した状況でケンカ腰の対応にならざるを得ない部分もあった。連携がうまくいなくてイライラしている時に、支えてくれたのは同じ事務所の仲間だった。

⑤ 臨機応変の対応

*1_臨機応変に対応していけばいいと思う。前もって準備できることがどれだけあるかわからないが、現状と農家の意向に合わせて対応することが大事だと思う。以前（平常時）と異なり、常に「今、何をしなければならぬのか」を考えて行動するということだと思う。

*2_普及センターは中長期的な目標や計画を立ててやっている半面、その時々で判断で臨機応変に動く気風もある。地域の変化に合わせて活動しているので、いざという時も判断力が発揮できるのではないかと。上からの命令を待つのではなく、自主的に動ける組織だと思う。

*3_当初は内陸で支援物資の仕分けをしていたが、被災者のニーズも刻々と変化していくことを感じた。はじめは「食・暖・水」でとにかく生きるために必要なものから、衣類に変わり、その後具体的に生活していくことになっていく。それぞれのニーズを把握して、それに合った対応をしていくことだと思う。それは、普及指導員としてというよりも、人としての支援という方が特に大震災のような状況では必要とされることも感じた。

⑥ 公平性の発揮

*1_普及指導員の立場は、その地域に根ざした行政・農協とは異なるスタンスで、農業者の気持ちを考えながらも、客観的にやるべきことや状況を農業者に伝え、判断をすることも求められる役割であると思う。

*2_報道が特定のところに集中すると支援の情報も集中する。普及としては、偏った情報とならないように公平に紹介すべきである。

⑦ 事業先行の計画に対する軌道修正

*1_事業先行の計画に対し、はっきりとしたものいいをして、途中で軌道修正をするくらい普及指導員もかかわりを持つべきである。

*2_普及指導員からみて明らかに問題があるような震災復興案件に対しては、地元の普及指導員の声をもっと尊重する仕組みがあればよかった。

⑧ 記録に残すことの必要性

*1_震災後、それまで前例のない取組が増えた。放射能対策も被災地の営農相談も、これま

でない経験である。支援物資として野菜の種が送られてきて、農家に活力をもたらした。その取組のきっかけも普及である。2年目からこれらの活動を普及活動の記録として残しているが、後世に伝えていくことは大事であり、このような聞き取りの機会はよかったのではないかと思う。

*2_大船渡には、昭和35年5月のチリ地震の時にどのように取り組んだかの記録が残っており、実際に今回の震災においてもその経験が役に立った。

⑨ その他

*1_今回の震災対応のように、復興の事業要件でグループづくりをしないといけない局面も今後あると思うが、急いで進めるのではなく、まとまる人たちの意向をよく聞いて、考え方が一致した時に組織化した方がいいと思う。あとでばらばらにならないように、少し先をみて、復旧、復興のための人づくり、組織づくりをする必要がある。

*2_放射能対策も基盤整備も両方できる人間も必要かも知れないが、放射能対策や基盤整備の関係など、専任化した方がいい部分もある。

*3_普及指導員という立場ではないが、支援を受けていて、素直に「ありがたい」と感じた面と、難しいと感じた両面がある。阪神大震災を経験した人たちが、自分たちも被災した時に支援をしてもらい、つらさがわかるという思いから、支援に駆けつけてきてくれたことは本当にありがたいと思う。一方で、刻々と変わっていくニーズに対して、支援物資や支援の内容がミスマッチを起こすと、よけいに現場にとって負担になることも感じた。難しいことではあるが、ニーズとのマッチングが重要である。

*4_拠点のバックアップが必要だった。最初から別の普及センターをそういう拠点にするなどと決めておけばよかった。

(2) 今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと

今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいことは、以下の3つに分け整理した。

- ① 日頃からつながりを強くしておくことが何よりも大切
- ② 普及指導員の役割の自覚
- ③ 将来への備え

① 日頃からつながりを強くしておくことが何よりも大切

*1_普及センターは地元の人とのつながりがあったので、早めに、復興のための対策・準備などに取り組めた。人に声をかけて、すぐに対応してもらうには普段からの人的つながりが必要。

*2_JAの2階に仮事務所として入れたこと、スーパーにものがなかったとき被災していない農家から食料を買いつけられたこと、合同庁舎全体の昼食弁当などを生活研究グループ

にお願いできたこと、合同庁舎職員の駐車場を農家の庭で確保できたこと、これらはすべて普及センターがJAや農家に日頃からつながりがあったから頼めたことである。水も農家に井戸水を頼んだ。

*3_農家との人的つながりは、普及センターの仕事のなかで受け継がれており、担当職員が異動するとなくなるものではないことが大切である。

*5_農家は、一般の行政と違い、普及センターだと安心して付き合ってくれる。それが震災後の支援に大きく寄与した。

*6_普及センターの仕事は、農家がどこでなにを作っているのかまで知らないとできない。農家がなにかやりたいという気持ちを日々のかかわりのなかで把握しているから、例えば震災ということを契機に、これをやったらと提案できた。

*7_農家の家庭環境まで知っているからこそ、これをしたらという指導ができる。そういう部署は県の他の部署にはあまりない。人がわからないと指導はできないのが普及の仕事である。

*8_組織のあり方も含めて通常から対応できる体制をとっておくことが大事である。関係機関との連携も走りながら作ってきたところがある。通常の普及活動を通じて農家や関係機関との連携を密にしておくことが一番重要である。普及のコーディネート機能が求められてくる。農家とも関係機関とも緊密な信頼関係を常日ごろから作っておくことが大切だと思う。

② 普及指導員の役割の自覚

*1_普及の存在価値という問題に通じるが、普及の評価は難しいと思ってきた。こういう大災害があっても地域を支えている頼りになる大きな存在が普及なのだろうと思う。

*2_当たり前前なのが当たり前前に機能していることの大事さを感じた。作物のモニタリングなど地味な作業を四苦八苦してやっているが、社会貢献と思って今後もやっていきたい。今も平常時ではなく、有事という認識で職務に当たっている。

*3_県職員としては、非常に異質な仕事だと思う。現場を持っている。やらないといけないことは、あらゆる手段を使って実現するという職場であることの自覚が大切である。

③ 将来への備え

*1_普及指導員は、現場でなんでもこなすバッファとしての役割を果たしていた。大震災の経験を今後に生かすならば、南海トラフが想定されるかと思うが、その時には、放射能だけでなく、化学コンビナートの被害による化学物質での農地等の汚染の問題も出てくるのではないかと。災害時の被害の想定、技術面での対策等も考えていく必要があるのではないかと。

*2_今回の大震災において、除染、除塩等農業関係の復旧、復興に関連する様々なデータ等が蓄積されたと思う。今後、そういう事態が生じた時にそれらのデータを生かせればと思

う。さらに火山噴火等今後様々な災害が考えられ、各地で今からあらゆる事態を想定して、きちんと準備しておく必要がある。

*3_いまある拠点で、安全な所に資機材や自家発電装置を保管しておくとか、拠点がだめになったら、どこに行くかとかを考えておくとか、様々な準備をしておくべきだったと今は痛感している。

*4_移動手段がないのと、紙、鉛筆、資料などの道具がないことが苦しかった。普及指導員は人と話すことが仕事なのに、現場まで行けないとか、資料もなく技術提供もできないなどということに備えておくことが大切である。

*5_通信手段を失って非常に困った。無線が必要だと思った。複雑なシステムは被害を受けると、復旧まで時間がかかる。簡単なシステムで通信できるものを備えておくことが大切である。

*6_拠点、機動力、通信手段の確保が大規模災害時には特に必要と痛感した。

Ⅲ 聞き取り調査結果

1. 岩手県：大船渡農業改良普及センター

(1) 聞き取り調査対象者のプロフィール

A氏：大船渡農業改良普及センター（以下、普及センター）に配属される以前には、岩手県農業研究センターで企画管理部長を務めていた。普及センターには、平成23年4月～26年3月までの3年間、所長として在籍。現在60歳。

B氏：震災直後の23年4月に研究センターから普及センターに異動し、27年3月末まで4年間普及センターに在籍。住田町や野菜、大船渡地域の農業振興協議会の事務局を担当。

C氏：22年度から26年度まで普及センターに在籍。釜石・大槌地域の担当。専門は花の技術指導であるが、普及センターの職務では専門以外にも様々な事業に携わる。

D氏：平成21年度～24年度に普及センターに在籍。専門は花。

(2) 聞き取り調査の概要

①大災害という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方

②収集した情報の共有化と伝達の方法

・停電状態が続き、電話線も切れ、携帯もつながらないなど、情報手段もほとんどなかった。“何がなんだか、どうなっているのかわからない”混乱した状況のなかで何ができるか。困難がたちこめるなかで如何に情報を集めていくのか、そのこと自体が課題であった。

・情報収集するとしても、何のためにどのような情報を集めるのかがポイントとなる。普及センターのミッションを考えると、「これから地域農業をどうしていくのか」ということに資する情報を集める必要があると考えた。

・パートナー（地域の中核的な農業者で、普及員が密にアクセスする農業者の呼称）の農業者やパートナー以外でも地域の主要な農業者を中心に安否確認を行い、話を聞くなかで、今後の意向等の情報を収集していった。訪問先の選定は、普及員が手分けをして進めていった。手元に残した記録をみると、3月22日からの2か月間で普及員が地域の農業者86名を巡回訪問し、状況確認を行っている。

・3月11日の直後は、「生きていかななくてはいけない」というのが最優先の状況。5月が終わるころになって「普及」としての仕事が少しずつできるようになり始めた。それまでは生活を含めた災害復旧の支援活動を手伝っている感じだった。

・23年4月7-9日に、避難所に向いて農業者を対象に「青空相談会」を開催し相談に応じた。しかし営農再開できるような状況ではない人が多く、農業の相談というより人生相談になることも多かった。

・時間の経過とともに、普及内のチームごとに業務に即した必要な情報を収集できるようになっていった。農業農村指導士となっている農業者全員へのヒアリング等も段階的に行った。

・発災時には、盛岡・北上での勤務だったため津波被災地にはいなかった。情報は被災地よりも東京の方があったのではないかと、その時東京に出張に出ている職員とのやりとりのなかで思った。内陸も停電していて、テレビなどはみられない。ラジオがあったとしても、どの情報が正確なのかはわからない。人命に関することは報道されても、被害状況まではわからなかった。テレビ中継の内容などを統合していくと、東京の方が、全体としてどのような状況になっていたのかはつかめたのではないかと思う。一方で、被災地だけでなく、岩手の内陸も、地震の後片付けや身の回りのことをやらなくてはいけない状況で、それで手いっぱい、情報を求めて整理する余裕はなかったと感じる。

・釜石・大槌の地域担当であったため、震災発生から間もない時期の段階では、まずは地域の状況について把握するように上司から指示をうけたこともあり、関係の深い農業者と連絡をとったり訪問したりしながら、現地の状況（津波の浸水範囲や被災の状況の把握等）や今後の意向の把握に努めた。

・釜石・大槌は、普及センターから距離がある（国道45号線で40kmくらい）。釜石から大船渡に帰ってくる途中に大震災に遭遇した。大船渡に到着したのは巨大な第二波が来襲する前だったので、国道45号線を使って帰ってくることもできた。しかし、その後津波で国道45号線は使えなくなり、本震の後に大槌方面に行けたのは、3月14日。燃料も限られていたので、農村整備室の職員が大槌方面に行く車に同乗させてもらった。国道45号線は途中寸断されていたため、遠野を回って大槌に入ったが、役場まではいけなかった。

<所内の安否確認について>

・震災当日は県庁職員の定期人事異動の内示が出された日だったこともあり、現場に出ている職員は少なく、盛岡への出張、釜石に行っていたC氏とその上司、東京出張者のほかは、所内にいた。その結果、人命に被害が及ぶこともなく、職員の安否確認はすぐにできた。

<災害復興対策会議>

・管内の行政や各種農業団体、普及センター等で組織された「災害復興対策会議」が情報の収集と共有化にあたって大変大きな意義をもった。同会議は被災して10日後くらいに組織された。陸前高田市は12名の農林水産部職員のうち7名が亡くなり、農協職員は地元の消防団として遺体の捜索などに奔走していた。

・被災から10日ほどして、農協の営農部長が行方不明者の捜索なども進めなければいけな

いが、春作業も始めなければならず、農業についても手をつけていかななくてはいけないのでは、ということ提案。それに呼応する形で前センター長が中心となり、農業関係者が集まった会議がもたれるようになったと記憶している。

- ・第1回は3月23日に開催されたが、その当時は電気も十分ではない状態だったので、とりあえず、人が集まって情報をそれぞれ提供し、共有する場だった。普及センターに関係機関（JA、NOSAI、普及センターなど）が集まった。

- ・農協としては、米の春仕事があるので、苗をどのくらい発注するのかを決めなくてはならないという事情もあった。連絡が取れない人も含めて状況を把握する必要があり、そのような場が必要というニーズもあったのではないか。

- ・避難所での青空相談会を開こうという話もこの対策会議の中からでてきた。

- ・陸前高田や大船渡での仕組みを参考にすることで、釜石・大槌でも対策会議が開かれるようになり、関係機関が集まって情報共有する仕組みができた。5月から月1回のペースで会議が持たれた。

- ・災害復興対策会議は、誰が出て自由にした。その後管内では、農水省本省から3名、東北農政局から2名、農政事務所から1名の職員が出向し、常駐していたが、これらの人も災害対策会議には参加した。まさに情報収集・情報共有の場でもあった。

- ・県や国に提供をする資料を整理するのも時間がかかる。情報が必要であれば、災害対策会議に直接参加してもらった方が現場の声が直接伝わるし早いということで、会議への参加も呼びかけた。

- ・当初、災害復興対策会議を1週間に2回くらい開催していた。そのうち、落ち着いてくるようになって回数を順次緩やかに減らしていった。

- ・はじめは普及センターが窓口をしていたが、2年程経過して農林振興センターに事務局を任せた。それぞれの組織で持つ情報を一つの場で共有できるという仕組みは、その後の復興の取組みを行う上での情報収集・共有の場として貴重な存在だった。

<普及センターとして集める情報>

- ・普及センターは、基本的には農家の経営をみる組織なので、マクロで被害をとらえるという形で情報収集はしていない。農家ごとに、農地や機械の被害状況等を把握するが、地域全体の被害状況は他の組織から得ていたことの方が多い。

- ・農業者は市役所や農協で農業を今後続けていくのかを相談していたケースもあったかもしれない。しかし、財産を失った人に農業生産の話をする事ができるかなど、相手の置

かれている状況を考えて話をしないといけないことは痛切に思った。

- ・青空相談会を実施した時にも、精神的に不安定で激昂する農業者もいた。
- ・農家を巡回するにも、気遣うところが多かった。本人には話を聞きづらいことは、周りの人の話の中から状況を知るようなところもあった。

<情報共有>

・組織内で得た情報の共有の方法として、4月に赴任してすぐに、まず、エクセルファイルの形で「いつ」、「誰と」、「どんな話をしたのか」、「課題は何か」ということを入力して、所員が全員共有できる仕組みを整えた。

・これは、当初は情報を共有するというよりも、所長という管理職の立場として、所員の健康管理を考えたところが大きかった。甚大な被害の地域のなかで職務を遂行するうえで、職員には多大なストレスがたまることはまちがいない、それを防ぐために何が必要かを考えた。

・人から聞いたことを自分事として自分のなかにため込まない（貯め込みすぎない）こと、そのためには外に吐き出すことが重要であり、そのために、聞いたことはエクセルに入力してみんなのものとするのが有効ではないかと考えた。

・研究センターに所属していた頃に、メンタルの専門家の先生と知り合いで、精神的なケアについて話をすることもあったので、赴任が決まってすぐ職員の心身の健康管理については考えなければと思った。その後、専門家からも、聞いた情報を共有するという方法は有効だったのではないかと意見をもらった。

・結果的には、それがデータベースと情報共有にもつながっていた。そのエクセルファイルは公開していないが、普及センターのサーバーには残っていると思う。

・写真もそのまま格納した。当初は分類することなども考えたが、そこまでは手が回らず、とりあえず、同じフォルダに共有するルールとした。

・災害復興対策会議に出す資料も、この記録を活用して作成したこともある。

・陸前高田市（行政）では、市役所職員の1/3が亡くなった。情報の収集・整理にも限界があり、これらのデータベースをもとに情報を提供することは有効だった。

・震災当初は電気がストップ。電気復旧後も電話線がやられてネットが使えなかったので、内陸との情報のやりとりは遮断された状態にあった。被災地の状況の情報のニーズは県庁や他組織からもあったので、情報を蓄積しておいたことがその後の情報ソースとしても大変役立った。

③被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

・この質問の「聞き手になる」という言い方に違和感がある。普及員は職務目的をもって農業者を訪問しているので、話し相手になるために農業者を訪問しているわけではない。結果的に話し相手になることはあっても、それが目的ではない。「聞き手になる」というワーディングの問題なのかもしれないが、しっくりこない。

・自分の経験としては、23年4月6日にトマトの指導会を行った。加工用トマトの普及を行っているので、その一環として指導会を行ったのだが、参加者のなかで非常に憤っている人がいた。数日後にその人を改めて訪ねていったところ、わかめの養殖を主たる業とし、生活の糧の中心は漁業で農業は副業という農漁家だった。その方にとっては、行政等からは、一番心配な漁業についての説明やわかめがこれからどうなっていくのか、という話がない状態なのに、トマトの指導会とはどういうことだ、という気持ちがあったようだ。普及員は、農業経営の側面で農業者を見ざるを得ないことが多い。自分が接している農業者のなかに、生活の中心は漁業という人も多いということ意識することがなかったのも、それは震災ということきっかけに、自分が相手をする農業者がどのような人なのかを知るきっかけになったと思う。

・研究者が、普及員について、見守って信頼できる人、きずな、寄り添う、というワードで説明していたが、自分はそうではないと思っている。むしろ、重要なのは、やはり「協働」共に働くであり、一緒に課題解決をしていこうとする、という姿勢ではないかと思う。

・農業者も、普及員を含めて人と話することで、気持ちが整理され、落ち着いてくる側面はあったと思う。時間の経過とともに、気持ちも変わっていき、ハウスを流されて震災直後は「もうダメ」、と思っていた人が、秋には「やってみようか」という気持ちに変わってきたり、変化が出てきたように感じている。

・農業者からの相談は、震災直後は減った。農地や農業機械が流されて農業そのものができない状態で、相談しようもないという状況にある人、家が流された方などは、農業の前に生活の再建に精一杯だった人も多かったと思う。

・農業者の相談を受けるものとして「相談票（カード）」を作成し、ニーズを把握するという取組みもした。

・震災後の普及センターへの相談では「仕事を失ったので、農業を始めたい」とか、「もともとある土地に何かを作付したいが、何を育てたらよいか」というような相談も増えた。例えば、レンタルビデオ屋の経営者が「店も流されてしまった。祖母が農地を持っているので、その農地で何かをしたい」という相談もあつたりした。

④被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方

・日記をみると、23年4月7日の職場全体の会議で、職員に対して、理念、ミッションを語ったとある。いち早く農業支援をしていくこと、日本一の復興モデルを作っていくことをめざし、そのためには現状を把握し、情報を共有して普及所として一体となって取り組んでいくことが重要であることを伝えた。

・当時の普及センターは、作物経営チーム2人、農村起業チーム大槌1人、園芸チーム4人、釜石・大槌チーム2人、希望ときずな農業チーム3名、所長、課長、合わせて16名のメンバーだった。

・同時に、それぞれの部署で作成している普及計画を見直した。チーム長で話し合っ、全体としてどのような形で活動していくのかを考えさせた。

・23年4月から「希望ときずな農業チーム」を普及センター内に新しいチームとして作った。このチームの一番の仕事は被災市町の支援にあたること。前を向いて、夢を持って取り組んでいかなくてはいけないと考えた。農業者だけでなく、普及センターとしても、また職員もそのような気持ちで仕事に取り組んでいく風土を作りたいかった。震災復興への支援活動が中心で、従来の「普及」としての活動が難しい状況が続いているなかで、モチベーションを持たせていかなくてはいけないと所長として考えた。

・その当時は、ご飯を食べるにも、支援物資がなくなるまでは炊き出しをして、レトルトのカレーやトン汁、ラーメンをみんなで作って食べているような環境だった。甚大な被害の前に農業の将来が見出しにくく、普及の役割も終わりではないかという機運もあった。普及員の居場所を作る必要があると考えた。

・そのひとつとして、集落営農や、新しい施設園芸のスタイルをこの地域に作りたいと考えた。その時に、企業誘致（株グランパ）や、園芸産地モデルのアイデアを考えた。

・それらをまとめたものとして、普及センターとして「希望ときずなプラン」を作った。

・ちょうど、22年度末でそれまでの普及計画が終わり、新しい普及計画ができるということで震災となった。そのために、震災後の状況に応じた新たな普及計画を作らなければならない、当初はできなくなったものを削除する形で作ろうとしていた。

・しかし、文書上は削除するのではなく、見え消しの形で残し、記録として残しておくべきだと考えた。消してしまうと、それまで取り組んできたものが見えなくなってしまう。いつか復活できる可能性が十分あることも考えて、見え消しにすべきと考えた。結果、23年度計画は見え消しになっている部分がたくさんある計画となった。

・釜石・大槌地域は、もともと釜石に普及センターがあったものが、普及センターの統廃合により大船渡の普及センターの一部となり、その地域のみを管轄する部署がある形となっている。営農再開について、具体的に話し合いが始まったのは震災の年の11月ごろからであったが、「希望ときずなプラン」で復興に向けて支援として出されたものを活用する形で、振興局の農業担当も交えながら、今後の計画を考えていった。

<技術の導入・活用には県農業研究センターを活用>

・新たな栽培体系を導入するために、以前県の農業研究センターの企画管理部長をやっていたこともあって、その機能を活用しようと考えた。南部園芸研究センターも被災で流されたが、なくすべきではないと思っていた。そこで、沿岸地域の復旧農地を実証圃として、新しい技術の実験栽培を行っている。イチゴ栽培やトマト栽培など。技術の確立は研究センターが中心になって行い、普及員は、直接研究に携わるのではなく、その取り組みから学ぶ形で技術やノウハウを会得していくという仕組みを考えた。

・施設園芸に関しては、植物工場の企業誘致が一つと、もう一つの園芸団地はJA出資型法人が栽培を行っている。雇用形態での農業という新しいスタイルと考えている。

・水田農業に関しても、圃場整備・基盤整備により大区画にできるところは、法人化等を進めていくように考えた。

・小友地区の圃場整備・法人化を進めるなかでは、これまでの普及員と農業者とのつながりが大きな役割を果たした。組合長は普及員のOBであり、地域の個別担い手農業者は地域との関係は希薄だったが、分散している農地をまとめることでより効率的になると説得した。地域外から出作している人を新しい組織の中に取り込むには、これまでの普及センターと農業者との良好な関係が大きかった。

・また基盤整備に関する合意形成も、普及とハード事業の担当部署が連携し、行政とも一体となって進めていったことがよかったと思う。

・直播栽培も、当初考えていたよりも実際に取り組む農業者は多いと感じている。

・「北限のゆず」の取り組みなどももっと進めていきたい。

・実現には至らなかったが、陸前高田市の国道45号線高田松原沿いにリンゴの木を植樹できないかなどというアイデアも提案した。

⑤今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

・実害として一番被害が大きかったのは、シイタケだった。当初はあまり意識をしていな

かったが、県の調査でかなりの濃度が出てしまい、問題を認識した。県南部での被害が大きく、山を持っている人たちは、春の山菜や秋のキノコが収入源の一つであるが、基準値を超えてしまって出荷できなくなった。

・普及センターとして正確な情報を伝えることが重要であると考えた。これまで放射能に関して普及の事業で触れることはほとんどなかったので、普及員もほぼ1から勉強をした。その後、県庁で技術マニュアルを出すなど、情報がまとまり、共有化されたように思う。

・現場での測定結果を課長が丁寧にとりまとめていた。毎月とりまとめた情報を所内会議で報告していたので、毎月学習する機会があったと今になって思う。

・サンプリング調査は普及センターで行っていた。大船渡地域の場合には、農業者側から、検査してほしい、というネガティブな姿勢よりも、検査をしてほしいという依頼が多かったと感じている。また、それに対しては拒まずに検査をするように所員に言っていた。

・当時は、職員自身が職務の中で被害にあわないようにすることも必要であり、空中線量を測る機械を持たせたり、マスクを着用させたりするなど気を配った。

・当初は検査体制も確立しておらず、どのようにすればよいのかまだ定まっていなかった。まずは、普及で最低限できることをやるというスタンスで、普及センターで検査機器も購入し、できることは普及センターで引き受けることとした。

・その後「基本的には、放射能検査に関する窓口は市町村」という形でルールが整備されたので、今はルールの流れの中で、必要に応じて検査を依頼されれば行うというスタンス。

⑥風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

・本来は、原木ではない菌床シイタケは、放射能とは関係ないはずだが、東北のシイタケと聞くだけで忌避する人もいる。風評被害は現場ではいかんともしようがないことも多く、誠実な検査と正しい情報発信をすることしかないと考えている。

・放射能被害は、実際には風向き等の関係から沿岸被災地よりも内陸部の方が大きいのであるが、テレビで岩手の被災地として陸前高田を取りあげることが多く、そのため陸前高田では放射能被害も大きいというようなイメージを持つ消費者もいるように感じる。

⑦普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けたときの対応法

・現在、岐阜県から大船渡に職員を派遣したいという申し出を受けて一人受け入れている

が、震災後に普及員を他県から要請したり、また岩手県内でも内陸部から普及員を異動させるということはなかった。

- ・むしろ、農業以外の水産部門などでマンパワーが足りないとして、実質的に普及の人員が減らされている状況である。

- ・土木や水産などのハード事業は、その事業特有のノウハウが必要だが、地域が変わっても共通するノウハウも多い。そのため、他県からの支援が有効であり、実際に他県に要請して人手を確保する動きがあった。しかし、普及はソフト事業であることから、その地域の農業者のことがわからないと進めることが難しい。地域特性がわからないと、どの品目をどのように作ればよいのかなど、指導することもできない。そのため、普及事業では、県外からのサポートを受けるにもやり方を工夫する必要があると思う。

⑧大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

- ・ストレスという形では考えたことがなかった。目の前の現実に対処することで大変で、ストレスとして感じる暇がなかった気がする。

- ・所長の立場としては、職員が心身ともに病まないようにと考えていた。震災でのストレスを感じている職員もいたが、周りに迷惑をかけるような行動をとることもなく、異動するかどうかを尋ねても本人が自分で残ることを選択したので、管理職の立場としては、深くは立ち入らずそっとしていた。

- ・その職員がどのようにストレスに対処したのかは、本人に聞いてみないとわからないが、友達と話すなど、自分自身で解決策を見つけていったのではないかと。

- ・甚大な被害を受けても、意気を失わずさまざまな取組みを進めている農家の方に対して、「自分ができることはなんだろう？」と探しつつも、できないことも多いもどかしさを感じていた。定期的に巡回をして話をすることで、そのなかで出来ることを探すことしかないと考えて活動していた。

- ・今になって思うと、その当時はチーム員として、上司の指示に従って動いていたが、上司はとても忙しそうで、かといって、自分でそれをうまく手伝うこともできず、歯がゆい気持ちもあった。現場で話を聞いて動くことが大事だという意識で活動をしていた。

- ・専門職として普及活動ができず、支援活動に明け暮れる生活に対して、気持ちの面で葛藤があったのではないかと考えている。

- ・県内、組織内でも、内陸との温度差があり、沿岸の大変さを理解されないことに対するもどかしさがあった。ルーティンの報告や業務を、震災被害が比較的小さかった内陸は淡々

と仕事としてこなしていけるが、沿岸部は支援活動やさまざまな仕事があって、同じようには対応が難しい状況にある。同じ基準で物事を進めようとするに対して違和感を覚えていた。

⑨今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと

・繰り返しとなるが、協働の精神を思い返すことが重要だと思う。被災した農家は、想定外の状況の中で混乱している。「除塩だけでなく除霊に効く」などというたい文句で資材を売りつけるような業者もいる。そのような混乱のなかで、農業者に適切な情報を伝え、あるべき方向をともに模索していくような姿勢が重要であると思う。

・大船渡管内では、震災後、それまで前例のなかった事業にも取り組んでいる。放射能対策もこれまでにない経験の一つである。復興の過程のなかでは、支援物資として野菜の種が送られてきたことをきっかけに、農家が自分たちで作れる野菜は何かを考えたり、農地があれば野菜を作れるという実感が農家に活力をもたらしたりもした。キャベツづくりに取り組んだのも普及がきっかけである。これらの活動を2年目から「普及活動の記録」という形で残している。これらの記録を後世に伝えていくことは大事であり、このような形でヒアリングの機会がもたれたことはよかったのではないかと思う。

・大船渡には、昭和35年5月のチリ地震の時にどのように取り組んだのかの記録が残っていた。甚大な被害ではあるものの、実際に今回の震災においてその経験が役に立ち、救われた命も多い。

・発災当初は、「人としてどうなのか」生きるためにどうするか、ということが問われ、役職や立場云々と言っていられない状況だった。

・発災当初は内陸で支援物資の仕分けをしていたが、被災者のニーズも刻々と変化していくことを感じた。はじめは「食・暖・水」でとにかく生きるために必要なエネルギーが求められ、次第に衣類に変わり、その後も状況の変化で刻々と変わっていく。それぞれのニーズを把握して、それに合った対応をしていくことだと思う。それは、普及員として、というよりも、人として、という支援の方が特に大震災のような状況では必要とされるものであるとも感じた。

・支援を受けていて、素直に「ありがたい」と感じた面と、難しいと感じた両面がある。阪神大震災を経験した人たちが、自分たちも被災した時に支援をしてもらったという思い、つらさがわかるという思いから、支援に駆けつけてきてくれたことは本当にありがたいと思う。一方で、刻々と変わっていくニーズに対して、支援物資や支援の内容がミスマッチを起こすと、よけいに現場にとって負担になることも感じた。難しいことではあるが、ニ

ーズとのマッチングが重要であると思う。

・また、普及指導員という立場は、その地域に根ざした行政や、農協という立場とも異なるスタンスをもち、農業者の気持ちをくみ取る一方で、客観的な視線ももってやるべきこと、状況を農業者に伝え、判断をすることが求められる役割であると思う。

・話し合いの力というのは大きく、それで解決できることも多い。現在の勤務地でも組織化に向けた話し合いが行われている。

・普及員は、どちらからというところブルーカラーに近く、自衛隊員ではないが、現場でなんでもこなすバッファラーとしての役割を果たしていたように感じる。大震災の経験を今後に活かしていくとするならば、南海トラフということになるのではないかと思うが、その時には、放射能だけでなく、化学コンビナートの被害による化学物質での農地等の汚染というような問題も出てくるのではないかと思う。災害の時に、どのような被害が想定されるのか、それを考えて技術面でどのような対策が考えられるのかも考えていく必要があるのではないか。

2. 宮城県：石巻農業改良普及センター

(1) 聞き取り調査対象者のプロフィール

A氏：震災当時は、石巻普及センター所長。現在、宮城県美里農業改良普及センター地域農業班技術主査

B氏：震災当時は、石巻普及センターの地域農業班で班長をしていた。24年度までは石巻、その後大崎普及センター・県庁に異動、現在、宮城県北部地方振興事務所農業振興部・宮城県大崎農業改良普及センター次長

C氏：震災当時は、石巻普及センターの地域農業班の地域担当。現在、宮城県北部地方振興事務所美里農業改良普及センター主任主査

(2) 聞き取り調査の概要

①大災害という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方

②収集した情報の共有化と伝達の方法

<庁舎そのものが被災したので、情報収集と共有化にも遅れ>

・震災直後は、情報はなにもない状況。しかも庁舎自体も被災し1階が水没。車も浸水。津波が到達するまでは時間があつたので、地震後すぐに市町村に派遣した車が一台だけ残った。地方振興事務所全体でも、車は数台しか残らない状況。電気がだめ、webもだめ。携帯の中継局もまるで駄目。そういう情報機器を使った情報収集は、数週間できなかった。その後、ケータイやメールが一部つながり、やりとりを開始した。また、衛星携帯も供与されたが、かぎられた範囲の情報収集に留まった。

・我々は地域がどうなっているかという情報が欲しかった。まずは、機動力がないとだめなので、運転手を含め数人で、車を借りに内陸の普及センターへ行った。車を借りて機動力がでたので、どこまで水がきたのか、それも真水か、海水かなどの調査をはじめた。農業士や生活研究グループの方々を中心に情報収集をしながら、地域農業の全体の情報収集をしていった。

・普及センターは農業振興部兼普及センターなので、各部でも同じように、車を借りて各部の担当分野の情報収集を行った。さらに、農業振興部全体でも、普及センター内でも1日朝晩2回会議を開き、各部が収集した情報を共有した。

<合同庁舎は浸水し、また逃げてきた被災者の避難所になり業務不可能に>

・震災発生当時、石巻庁舎では、センター職員に出張が重なり、人数は普段の3分の1、センター内に上司は総括しかいなかった。しかも建物がにげてくる県民の方々の避難所となって混乱していた。もともと避難所でもないのに、そんなに統制がとれた行動はとれなかった。津波がきて庁舎も1階が浸水。どこへも行けなくなったし、脱出した時にどこへいくべきかもわからない状況になった。

・合同庁舎が金曜日に被災し結局、月曜日にそこから脱出した。その間 3 泊 4 日は庁舎で過ごした。庁舎にいなかった職員は、津波で被害のなかった下水道事務所に間借りしていた。

・合同庁舎から自衛隊にボートで助けてもらって水のないところへ運んでもらい、農業振興部職員が下水道事務所に間借りしていたのを知っていたので、4 日目にして、ほかの職員と合流。数日間下水道事務所を、仮の事務所として、廊下やロビーを借りて対策会議を開いた。そこで、なにをすべきかを確認し、農家が無事かどうかなど情報収集をするために、まず、機動力が必要なので、内陸の普及センターに車を借りにいった。

・公用車がほとんど水没し、使えるのは軽自動車 1 台しかなかったので、それに数人のついで、内陸の普及センターに車を借りにいった。しかし、登米の普及センターでは借りられなかったので、大崎の普及センターにいった。登米のセンターも気仙沼や他の所に支援に行くため車を確保する必要があった。

・大崎普及センターで車とガソリンをもらって、美里のセンターでも車を借りられ、やっと足を確保できた。

<被災後、NOSAI・JA 施設に仮事務所を設けたものの業務はまますぐ>

・普及センターは庁舎の 2 階にあった。1 階は水没し、被災の 3 日後に自衛隊のボートで助けてもらったので、書類、パソコンはそのまま置いて、なにも持ち出せなかった。

・避難して最初は下水道事務所、次が NOSAI、JA の 2 階。合庁は 10 日くらいでようやく水が引いた。当初は、自分たちの職場環境を整えるので大変。

・パソコンも名簿もなにもないので、情報収集の記録は、みんなで毎日の活動を手書きでノートにまとめるなどしていた。情報収集は紙、鉛筆と携帯だけ。職員同士の情報共有も大変だった。情報収集に使ったノートは各センターで保管されていると思う。庁舎にあった資料は、必要な時に庁舎にいったりってくるようなことをしていた。

・下水道事務所で寝泊まりしていた当時は衛星携帯が 1 台。そこは県の地方災害対策本部のようになっており、避難物資の確保とか、職員の安否確認とかをしていた。それから 2、3 日してから、NOSAI、JA の 2 階も借りて、振興事務所の仮事務所とした。

・まずは、自分たちの仕事をできるような環境を整えるのが大変だった。職員も車もなく、電車も止まっている。仮事務所にいったん出勤したら、そこで寝泊まりするしかない。

・今思うと災害への準備ができていなかった。庁舎の 1 階に緊急物資が置いてあったが、津波でダメになり、自家発電装置も使えなくなった。

・拠点を構えても、食事がままならない。普及員の実家の農家から米を買ったりして朝晩、振興事務所全体の炊き出しをしていた。限られた車で調査へ行き、残った職員が食事の準備をしていた状況。業務が安定するまでは数週間かかった。さらに、県職員としての市町(石巻市, 東松島市, 女川町)や避難所への派遣もあった。いったん派遣されると、2泊3日とかそこで過ごした。

・県として、拠点を確保したのは専修大学の体育館を借りて以降。振興事務所とか4つの県関係の事務所が入居した。その後、合同庁舎に戻った。合同庁舎への引っ越し作業が2011年の9月16日。引っ越しは9月24日。結局、合同庁舎に戻るのに半年かかった。

<農家からの情報収集は徐々に進めた>

・被害の軽い農家の方は、被災直後から普及センターにきていた。JAに普及センターがあると聞いてくる人もいた。被害がひどい方には、こちらから行って話を聞いた。直接ではなく、JAとか行政とかから人づてに話を聞いてある程度被害状況がわかってから、状況を確認にいった人もあった。

・被災状況は、津波が来た、来なかった、でまったく違う。地震の被害もあるが、地震だとまだそこに家や家財が残っているが、津波だとまったくなくなにも残っていない。少しでも資産が残っている人とそうでない人の違いは大きい。

・市町村にお願いし、認定農業者は全部調査しようということで、2ヶ月後くらいにチームを組んでやることが決まった。また、大きな園芸農家にも班分けをして聞き取り調査を行った。農家がどこにいるかわからないので、避難所に援助物資が定期的にくるようになってから人の調査を始めた。

・情報収集は少しずつだった。そういう緊急時のツールを用意していなかった。

<緊急事態の準備は平常時にしておく必要>

・緊急事態にどう行動すべきかについては、平常時に準備しておく必要がある。しかし、お金を伴うことなので、すぐには整備できない。公用車も、1階に置いたまま。電源装置も1.5m高いところに移動させたが、それでも津波がきたらダメだと仲間は言っている。

・なにを優先すべきかを考えておく必要。まずは、普及の対象だった農業者がどうなったかということを経験収集すべきだった。当初は、誰がどこにいるかが全くわからなかった。また、情報を整理すべき拠点がなかったのが厳しかった。

<県全体での情報共有>

・インターネットも当初は通じなかった。県全体のポータルサイトにつながるようになって、初めてほかの振興事務所や普及センターがどうなっているのかがわかった。テレビと

か新聞で手に入る情報とわれわれが必要な農家向けの情報とは異なる。県全体のポータルサイトにつながって、ようやくわかった。震災時に写真だけはとっておけといわれたので、最初から写真はとった。写真情報だけは膨大にあった。

<被災農家のなかには震災後まもなく普及に相談に来る人も>

・NOSAI、JAに仮事務所が移ったあたりから現地調査に入った。被害のあった人でも志の強い人は3月ごろから数人で普及センターに相談に来ていた。塩害については、NOSAI、JAを含めた対策会議は定期的に行っていたが、農家を交えた会議はかなりたってから。

・センターでも、園芸の方々に集まってもらって、今後の意向について話し合いをした。避難所にいる方々も含め、農家に集まってもらい、話し合いをするためにはプランがないと駄目なので、センターでいろいろ再開の案を作った。

<除塩やハウスの泥上げ作業で普及が大きな役割>

・最初は、津波がどこまで来た、農地とハウスがどうなったのかを調査し、被害の大きさを確認し、それから人の関係の調査を行った。

・現地調査を行った海水を被った農地の除塩は初年度で1000ha弱、その年のうちに作付ができた。普及センターや関係機関の努力の成果だと思う。施設についても、ボランティアにきていただいて泥上げをした。そうすると農家の方もやる気がでる。

・除塩作業は、代掻き3回以上とかの基準で行い、ECメーターで濃度を測って実施。ただし、当初はどの事業でやれるのかわからなかったもので、後付けで災害対策事業に乗れるだろうということでやった。水を流すだけで除塩復旧できる農地について、やれる人からやろうということで始めた。客土とか、土木的な事業でないと復旧できないような農地は、後回しになった。5月ごろまでそういう作業が続いた。

・大豆と水稲で1000haくらい除塩を行った農地で作付したが、大豆はあとで塩害がでた。水稲はかなり収量がとれた。

<普及センター内での情報共有化>

・当初普及センターでは、手書きノートで情報共有化。その後、パソコン、プリンターが使えるようになってからはそういう情報機器を使って共有化。ホワイトボードも利用。加えて、朝晩の打ち合わせ。振興事務所全体では、それぞれの分散していた事務所を行き来して情報共有化を図っていた。車で事務所間は移動。移動手段がないとなにもできない。

<ボランティア派遣の窓口も普及が担った>

・普及センターだとボランティアを受け入れてもらえるだろうと連絡がくるので、それを行政、農協につなぐ受け入れ窓口のような仕事もあった。実際に、現場での作業を体験し

ておく必要もあるので、現場での泥上げなどの作業もした。現場をもたない支援団体とかがたくさんきていた。地方の農業団体からの支援についても、窓口を行った。例えば、女性の農業団体からのボランティアや支援物資等をどこに受け入れてもらうかとかの調整も行った。

③被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

<普及員が聞き手となることで農家が前向きに>

・あまりにかわいそうなので、被災した農業者に話を聞くべきではないという人もいるが、そうではないと思う。やっぱり農業者の方は話したいと思う。行って話を聞くことが重要。聞く方もつらいが、今でも聞いてよかったと思う。

・聞くことで農業者も前向きになれる。震災後、管内の認定農業者に時間を置いて2回話を聞いたが、同じ方々に聞いても周りの環境が整備されたこともあるが、1回よりも2回目に聞いたときの方が前向きに変わっていた。

・聞きに行く時は、被害の程度で段階に分けて聞くように配慮した。水だけ来た人、家がない人、家族もいない人など、そのレベルを聞かないと、なにを支援していいかもわからない。時期によってもどんどん変わっていく。

・話を聞く農業者の状況は、いろいろと周りの環境から推測した。仮設にいれば家がないということ、ほかの市町村にいった人も同様。最初は市町にいて農業者の被害についてのリストを作った。本人が亡くなっている、家族が亡くなった人、施設が無くなった人、農地が被災しただけの人等。それから、聞き取り調査のフォーマットを作って聞きにいった。

④被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方

<当初の支援は手さぐり>

・当初は、支援策について何もなかった。情報もなかった。なにができるか、なにを国や県から手伝ってもらえるかわからなかった。そのため、普及センターでもなにをやるとはいえなかった。農家本人たちがやりたいということ、それができるように、なんでもいいから手伝ったということ。

<法人組織による園芸団地は普及センターからの提案>

・園芸については、最初から集団になって法人化しようとして、センターから提案した。

・被災直後はなにかやろうという意識は農家の多くにはなかったと思う。ただし、若い人

だけは違った。最初から自分たちでなにかしたい、という意欲があった。

・今、石巻管内でモデルケースとして営農復旧した人たちは、最初に何かやりたいと声を上げた人たち。当時、年配の人は、将来をみすえてなにかやろうという人はなかった。若い人は、それが歯がゆかった。例えば、Bファームの構成員は2011年4月には普及センターに相談にきていた。

・声をあげたひとたちに、みんなで法人化したらどうかと、普及センターから提案した。提案したこの園芸団地構想は普及員（A氏）が一晩で計画を考えたもの。

・計画実現のためには土地が必要。普及センターは農業振興部と一緒に農地の問題にも関われる。農業委員会に農地情報をもってデータベースをつくり、地主の人のところへ農家と普及職員が一緒にいった。何かやりたいという人が当時は少なかったので、そういう意欲のある人は、普及センターが全力でサポートした。

・普及員は農家と人的つながりがあるので、若い人たちが営農再開のために農地を探しているという、農業士とかかが協力してくれ一生懸命さがしてくれた。最初の農地は、夜飲み会の席で、行ってみればと誘われたのがきっかけ。

・ただし、営農再開にあたって土地の確保は簡単には進まなかった。それまで耕作放棄していた農地でも、津波による塩害がなかったということで、貸してくれないケースもあった。復興需要で農地の資産価値があがったことも影響している。

・管内の営農ビジョンの絵をかくときに、どこになにをつくるか示してしまうと、話が進まなくなる。農地を買われてしまうと思う人がでて拒否されてしまう。

・復興交付金事業とか東日本大震災農業生産対策交付金も最初はなかった。普及センターが勧めた法人化して団地で施設園芸をやるモデルで、実際に、BファームとかCファームという法人組織の立ち上げが具体化してきたときにはそうした支援の制度は設計中だった。交付金事業の制度設計者がヒアリングに来て、こういった事業が必要という話をして、施設園芸対象の事業に加わったと聞いている。

・後発組は、復興交付金事業ができたので助かったと思う。普及は最初のトップランナーを支援するのが仕事、そのモデルをみて、ぴかぴかのハウスをみて、俺たちもやろうという人たちが出てきた。

・もともと、最初にセンターに相談しにきた若いひとたちは、賞を受けるトマトを作るような技術レベルが高い方たちなので、普及センターとしても、このひとたちならできるといって、支援した面がある。

<大規模な土地利用型経営体が誕生>

・除塩事業、土地改良事業などのハード面が整備されないと土地利用型農業は、話が進まない。管内ではたまたま沿岸部で圃場整備を進めていたので、その事業を組み替えて、復興交付金事業による農地整備を進めていった。

・被災した大曲地区とかで、JAから話があり、生産組織をもとに法人組織をたちあげようという話が出てきた。震災前から、将来は100haくらいの大規模経営でやるべきという話があった。それが震災にあい、ゼロベースで考えられるので大規模化が進んだ。

・平成23年の秋口から普及センターも入って、何回も話をして、組織の担い手となる人、やめる人の相談とか、外部の土地利用型法人の視察とかをしていった。JAも法人化に反対しなかったのがよかった。法人化しないと、農機も流出しており、やれなかったろう。

<外部からの農業参入は長つづきせず>

・震災後、いろんな外部の人が農業をしたいと入ってきたが、今はいなくなった。やはり、農業は技術。物をつくってなんぼ。外部から入ってきた人は、やる気はあるが、技術はなかった。土地に根ざしていないので続かなかった。園芸にしても経験と技術が必要。

・農業参入よりも、農外からの雇用就農者が、法人化によって土地利用型、施設園芸とも増えている。

<法人組織立ち上げではJAと対立も>

・1件目の被災農家による施設園芸法人の立ち上げは大変だった。とくにJAは、一部のの人にこんなに金をかけていいのかということでケンカもした。JAはお金を出すので、どうしても慎重になる。JAからは普及センターは、法人になったあとも面倒みられるのですかといわれ、面倒みますと答えた記憶がある。それまでずっと個人でやっていた農家が、いきなり法人になって本当に大丈夫かという懸念がJAにあった。

・やる気のある人をつかまえて、一部の人たちだけとか言われながらも、そのひとたちを普及センターが集中して支援したので石巻は復興が早かった。それをみて、まわりのひとたちもやる気になった。

<普及員と農家の人的つながりと、関係機関との情報共有化が震災後の営農再開の鍵に>

・震災前から、地域の営農活動のリーダーとなる人材と普及センターが人的関係を作っていたのも、震災後の事業立ち上げ支援をスムーズにできた要因。代々そういう人材を普及センターが育て、そういう人との関係を築いていたことが大きかった。

・ただし、事業の具体化にあたっては、農協、市町村と普及センターが集まって情報を共有化したことが、大きく寄与した。

<法人化にあたっての普及センターの役割は大きかった>

・いくら大きな農家でも、その意欲を具体化して紙に落とすことは、なかなかできない。そういう意欲を親身になって、具体的な計画に落とし、まとめあげて支援をしていく役割は大きい。とくに、市の行政は、生活インフラの整備で手一杯で農業にまで手が回らなかったと思う。合併してできた市で、旧行政区を越えて市一体となって対策を打てる体制にはなっていなかった。市における農業の位置づけも不十分。法人化は、当初はJA内ではよしとしない雰囲気があったので、普及センターが中心になって進めた。

⑤今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

<目の前の対策に追われ、情報もなく、放射能対策の優先順位は低かった>

・最初は原発の状況については、なにもわからなかった。うわさでは聞くが、TVもない、新聞もない、ネットもつながらないので、全くわからない。ある程度、情報インフラが整っているところでないと、情報が入らなかった。県庁からメールを送ったのに返事がないとかいわれたが、そういった機器は使えなかった。どこまでなにがつながっているか誰にもわからなかった。放射性物質を含む雨が降ったといわれる3月16、17日も普通に外を歩いていた。野菜についても、喜んで食べていた。食料確保の方が重大事。

・原発の被害情報も1週間後くらいに徐々にはいつてきたが、石巻では放射能対策の仕事はなかった。3月中に市場への野菜出荷は停止となっていたが、農家も物流が止まっていたので、そもそも出荷できなかった。

・最初は生鮮野菜のうち非結球性の野菜について出荷停止になった。次に、稲わらについて、問題が生じたが、なぜ稲わらに被害がでたかも当初はわからなかった。

・県庁が県の普及センター全体に指示を出してから、石巻の普及センターでも取組みが始まった。それから、検査を始めた。23年度はあまり対策をとらなかった。24年度になってから、対策に取り組み始めた。

⑥風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

<宮城県産にも大きな影響>

・宮城県産としては、風評被害はあった。遠くに行けばいくほど、東北は一つ、宮城は一つとみられる。宮城県からは、福島県に隣接する丸森町とそれ以外がわかるが、ほかの県からはわからないので、宮城県産というだけで敬遠する。

・宮城県の園芸作物は大阪に出回っていないが、米は関西圏に出荷しているので大打撃だ

った。有機米をやっている人たちから相談を受けたが、単価が下がるだけでなく、取引してもらえない状況だった。

- ・出回っている農産物は基準値を超えていないので、完全に風評被害。風評被害を鎮めるには、放射能検査を毎日継続し、放射能が出ていないことを証明してもらい、その情報を公開し周知するしかない。

- ・放射能対策でなにが大変だったかというと、放射能検査するまで農家に出荷させないのが大変だった。新米なんかは早く出したいという農家が多かった。

<普及では放射能検査の実務を担当>

- ・今、放射能検査の実務は普及センターの仕事。モニタリング調査の計画をつくるのが役場、JAで、サンプリング対象を決め、実際にものをとってきて、計測し、情報開示するのはセンターの仕事。

- ・放射能対策といってもなにに抑制効果があるかは当初わからなかった。カリが有効だと2年後にわかった。それは全国の試験研究機関からの情報提供があったから。

- ・稲わらの放射性物質は外側につく、大豆・小麦は吸ったものが蓄積するなど、最初はわからなかった。それまでは原因がわからず、どういう指導をしたらいいのかもわからなかった。普及センターでできるレベルではないので、国にやってもらいたかった。

- ・普及センターの放射能対策への関与が、東電賠償のための基礎資料となっていたので、その点では、普及センターの関与は意味があった。

- ・放射能被害は、石巻はそうでもなかったが、稲わらに影響がでた地域は大変だった。

- ・沿岸部で塩害対応しないといけない地域と、内陸の放射能被害対応をしたところは違う世界だった。

⑦普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けるときの対応法

<熊本県の普及員には労働力まで提供していただき感謝>

- ・技術的な支援は、熊本県から除塩や雨水利用の指導を受けた。労働力まで提供してもらった。そのほかは、普及センター職員として、普及センターに職員を支援のため派遣するという県は少なかった。普及センター職員としてではなく、県職員としての自治体派遣の方が多かったと思う。

- ・宮城県全体だと北海道、熊本、兵庫とかから被災した人に自道県への移住営農をしては

どうかという相談の受け入れにきていた。亘理町の農家のように北海道に移住した人もいる。

⑧大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

<農家のストレス>

・農家のストレスは被災状況によってかなり違う、人生が終わったと思う人から、明日頑張ろうという人もいる。被害の少なかった人のなかには被害の大きかった人に申し訳ないという人もいる。残った人が頑張らないとダメだといって元気づけるが、農家自体も負い目がある、やっぱりストレスが大きい。

・自分の収入源がなくなったというストレスは大きい。話を聞くと被災した農家のみなさんは、何か仕事をしなければという。

・話をきくことが重要。たいへんだったねということで、何ができるかを一緒に考えてあげるとは、農家のストレスの解消に少しは役立ったのではないか。被災の状況は、人それぞれレベルが違う。何も無い人もいれば、普段通りの生活に戻った人もいる。井戸水があり、自家発電がある人もいる。

・営農活動に関して、なにかやりたいと思った若い人にとっては周りが動かない、支援もなにかあるかわからないというのが、一番のストレスだったようだ。

・当初は、本当にストレスが大きく動けなかった人たちのところへは普及センターとしてはいけなかった。被害の大きかった大川のひとたちのところには間をおかないと聞きにいけなかった。大川地区でもやる気のあるひとには、やれる範囲でがれき処理でもなんでも手伝いにいった。

<小規模農家には普及として十分な対応ができなかった>

・被災の大きい、小さいにかかわらず、どちらも普及の対象。沿岸部の被災者にも、内陸部の被災の小さかった人にも、同じように、普及をしないといけないという話は内部でしていた。

・ただし、普通の農家で普通に被災した人のところへ普及センターの手が届いたかというところ、普及センターはそこまで手が回っていない。やはり、農業士や認定農業者が中心。

・ここ数年間は、小規模兼業などの普通の農家のなかで、ちょっとしたことで普及センターに相談するという人はいなかったと思う。それどころでないということも農家もわかっていた。また、そういう人たちは、農業よりも生活の再建が大変だった。

<職員のストレス>

- ・いままで1時間ですんでいた通勤が、全国からの支援体制が整ってくると、仙台付近に泊まった人が車で石巻に通ってきて、渋滞がおこり3時間かかった。それが体力的にストレス。
 - ・また、通勤時に、被災地をずっと通ってくると、何か埋まっているようなところもあり、そこになにかがあるかを、想像してしまうこともストレス。あのときほど仕事を辞めたいと思ったことはない。本当に被災のひどいところは、津波が全てさらって平地になることがわかった。
 - ・みるもの、きくもの、においも違う、まるで違う世界にいるような感じ。しかも、当初、電話も、車もなく、自分がなにもできないこともストレス。
 - ・震災時の対応については、なにかやっても、はたしてこれでよかったのかというのがあり、それがストレス。今振り返ってもそう思う。
 - ・被災当初は、環境が整わず、拠点がなかったのは非常なストレス。
 - ・出先で震災にあったので、合同庁舎にもいけないし、職員がどこにいるのか、津波で何人死んだのか、そういったことを考えるのもストレスだった。
 - ・拠点がないうちは、県職員のなかでもなわばり意識がでる。人間関係がギスギスするのがストレス。県下水道事務所に間借りしているときは、同じ県職員のなかでもいざこざが生ずる。自分たちの拠点を確保するまでは、ストレス。それぞれの部署が殺気だっていた。
 - ・震災発生当初は24時間勤務のようになった。不規則で、資機材もなく、余震も起こるなかで、津波警報もなる。今でも、警報を聞くと本当に緊張する。
 - ・拠点がなく、働く環境が整わないうちは非常にストレス。われわれはそれでも徐々によくなったが、途中から石巻地方に異動してきたひとは、すごいストレスがあった。朝の通勤に3時間かかるとか。
- ⑨今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと

<必要な準備をしておく>

- ・いまある拠点で、安全なところに資機材や自家発電装置を保管しておくとか、拠点がだめになったら、どこに行くかとかを考えておくとか、様々な準備をしておくべきだったと今は痛感している。

・拠点のバックアップが必要だった。最初から別の普及センターをそういう拠点にするとか決めておけばよかった

・移動手段がないのと、紙、鉛筆、資料など、ものがないところが苦しかった。普及員は人と話すことが仕事なのに、現場までいけないとか、資料もなく技術提供もできないとか、そういうものを準備しておけばよかった。

・通信手段がないと、非常に困った。無線が必要だと思った。消防防災無線とかタクシー無線とか。複雑なシステムは被害を受けると、復旧まで時間がかかる。とにかく簡単なシステムで通信できるもの。

・拠点、機動力、通信手段の確保が大規模災害時には必要と痛感した。

<まず自分の身の安全確保を>

・被災時には、自分の身を確保することを優先すべき。それから周りのことを考えるべき。地震発生時に出先から合同庁舎へ戻ってきた人と、安全なところに避難した人がいたが、津波被害の可能性のある合同庁舎へは戻るべきではなかった。避難した人が正しい。

・自分の身の安全を確保したうえで、他人を助けることを考えるべき。

<人とのつながりが非常時には大きな役割>

・普及センターは地元の人とのつながりがあったので、復興のための対策・準備とかに早めに取り組めた。人に声をかけて、すぐに対応してもらうには普段からの人的つながりが必要。

・JAの2階を仮事務所として入居できたのも、JAと普及センターに日頃からつながりがあったから頼めた。普及センターと農家のつながりがあったから、被災をしていない農家から食料を買いつけられた。当時、スーパーは開いていても、ものがなかった。合同庁舎全体の昼食弁当などを生活研究グループの婦人の方にお問い合わせできたのも、合同庁舎職員の駐車場を農家の庭や土地などで確保できたのも、普及センターと農家のつながりがあったから。水も農家に井戸水を頼んだ。米は玄米でくるのでそのままでは食べられない。そこで普及センターが管内や栗原で精米機を調達し女川町の避難所に夜もっていったが、それができたのも普及員と農家の人的つながりがあったから。

<普及の強みは現場を知っていること>

・被災地調査では、もと何があったわからない土地を調査することになる。普及員は日ごろから現場に出ているので、ここは道だったとか、水田だったとかわかっていたので案内ができた。

・除塩の実証にしても、人と場所を調整するのは普及センター。誰のどこの田んぼでやるのかを、普及センターが農家との間にたって調整をして、実施した。

<農家との人的つながりが重要な財産>

・農家との人的つながりは、普及センターの仕事のなかで受け継がれているので、担当職員が異動したからといってなくなるものではない。

・農家は、一般の行政と違い、普及センターだと安心して付き合ってくれる。それが震災後の支援に大きく寄与した。

・普及センターの仕事は、農家がどこでなにを作っているのかまで知らないといけない。逆に知らないと不安になる。農家がなにかやりたいという気持ちを日々のかかわりのなかで把握しているからこそ、なにかのきっかけで、例えば震災ということを契機に、これをやったらと提案できた。

・県職員としては、非常に異質な仕事だと思う。現場を持っている。やらないといけないことは、あらゆる手段を使って実現するというような職場。

・農家の家庭環境まで知っているからこそ、これをしたらという指導ができる。そういう部署は県の他の部署にはあまりない。人がわからないと指導ができないのが普及の仕事。

3. 宮城県：仙台・亶理農業改良普及センター

(1) 聞き取り調査対象者のプロフィール

A氏：震災時は仙台普及センター農業振興部総括次長。7月に石巻に転勤、その後、亶理普及センターに転勤。現在、宮城県大河原地方振興事務所農業振興部長

B氏：震災当時は、仙台普及センター地域農業班班長。その後県庁へ、現在宮城県農林水産部農業振興課普及支援班技術補佐（班長）

C氏：震災当時は、亶理普及センター、その後、大河原普及センターへ。現在は宮城県農林水産部農業振興課普及支援班農業革新支援専門員

D氏：震災当時は、仙台普及センター、先進技術第一班。その後、石巻普及センター

(2) 聞き取り調査の概要

①大災害という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方

<震災直後の情報収集の実態>

・震災発生後、しばらくは普及員としてよりも県職員としての仕事を中心。支援物資の輸送とか遺体安置所関係の仕事がはいつてきて、農業関係の情報を集めることはできなかった。農業分野では、重要度に応じて進めるべき情報収集がうまく進められなかったと感じる。

・震災発生後、最初は生活関係の情報収集がメインで、次に農業関係の情報収集を行った。しかし、津波被災地は立ち入り禁止でしかもガソリン不足で移動手段がなく、実際に情報収集できたのはしばらく時間がたってから。立ち入りできないところは、情報収集のしようがなかった。通常の情報収集手段としている農協や役場への聞き取りも混乱しておりしばらくうまくいかなかった。

・震災発生当時は、亶理普及センターそのものは被災しなかったが、当日は、電気もストップ。防災無線もストップ。本当の状況がわからなかった。その後、翌日から仙台から被災の状況確認とか人的支援の担当が割り振られ、公用車を活用して被害の状況を確認した。しかし、不明者が多く、農業者と接触すること自体が難しかった。亡くなられた方も多い。被災のなかで、農業の話をしていいのか躊躇する部分もあり、農業についての人からの情報収集は困難だった。一方で、公用車を使い動ける範囲で動き、津波による施設の被害状況など、記録に残るようできるだけ多くの写真をとった。それらの写真により現場の状況を、仙台の農業振興部、県庁で共有した。

・仙台普及センターの果樹担当だったので、自分の担当している農業の現場は海岸沿いにはなかった。震災直後は電話も通じず、ガソリンがなく実際に現場に入ったのが4月3日だったと思う。3月中は公用車でガソリンが簡単にいれられるような状況ではなかった。ガソリンが残っている公用車で海岸沿いの被害の確認や、それから津波被災地の土壌被害

の調査を行った。3月中は農業普及関係の仕事は少なく、4月になってガソリンが手に入るようになってから農業の現場にいけるようになった。

<情報の収集方法とその内容>

・情報はまずは農業者の安否確認。農家とコンタクトできないと、被害状況がわからない。最初は避難所めぐりを農協や行政と一緒にいった。全部つかむにはかなり時間がかかった。その後、農業を続けるかつづけないかなどの意向調査を行った。

・人の安否確認の次は、農地の被害調査、津波がきたのかどうか、その年、営農できるのかどうか、土壌調査等を行った。安否確認は、担当者ごとに対象は異なる。私は、関係のある指導農業士に電話をし、その方が持っている他の農業者の情報を聞くというかたちでやった。普及担当者それぞれが、普及の対象にしている方について聞き取りを行った。ほかには農協の部会の部会長とかに聞いて、部会会員の方について情報を集めた。

②収集した情報の共有化と伝達の方法

<関連機関との情報共有について>

・仙台では、仙台市、仙台農協と普及センターの3者で班を組み、4月、5月くらいに認定農業者等のリストを作成し意向調査を行った。現状把握と意向調査を行いながら、3者で情報共有を行った。

・亘理では、管内4市町職員と農協職員等と班をつくって、津波エリアの浸水の有無の確認を行った。それにより、情報共有のために浸水エリアマップを作った。ここからは営農再開可能であるというエリアを確定し、大きな白図を作り情報共有を行った。たとえば、1haに1点の土壌調査を行い、塩分濃度を確認したこのように水稻の営農再開に向けて、行政等と一緒に情報共有しながら活動を行った。

・仙台でも行政等と連携して同様の活動を行った。

<難しかった普及センター間の情報共有化>

・仙台、亘理は同じ振興事務所管内ではあるが、情報の共有はできなかった。それぞれの普及センター単位で情報収集を行っていた状況。ましてや石巻とか南三陸とか他の被災地との情報共有はなかったと記憶している。被害があまりに大きく、その余裕もなかった。普及センター単位で動いていた。今から思えば、もう少し効率的な調査の方法とか情報収集ができたかと思う。例えば、石巻で浸水した農地で除塩したあとに大丈夫と思ひ大豆をまいたが、地盤沈下の影響もあり、夏の少雨で地下から塩分が上昇して枯れたとか。そういう情報は、仙台でも役に立った。あとから考えればもう少し情報を共有してうまくやればよかったのかとも思う。

・被災地の写真情報は、県の特定のポータルサイトにアップされており、何月何日どういう状況かということはわかる状況にはなっていたが、実際にほかのセンターと共有できていたかどうかは疑問。あまりにも、震災の規模が大きくて、ほかのセンターの状況まで確認する余裕はなかったのが現実。

・石巻、本吉は、庁舎そのものが被災しており、情報収集とか、そんな余裕はなかったと思う。

<行政は生活関連対応優先で農業関係の情報収集は遅れた>

・仙台市以外は、震災直後は農業関係に手を出せなかったと記憶している。なにより一般被災者の支援、例えば避難者の支援だけで手一杯。生活関連がどうしても中心になる。仙台市だけは、農業にも人を割いていた。それ以外の行政は、農業関係に人がいないので手がまわらなかった。とくに町村。そのなかで普及員は情報収集を行い、市町の対策会議に参加し、いろいろ情報を提供するとともに、情報の共有化に努めた。

・市町の規模で人の配置が違い、農業に割く人員も違った。一方、普及員には市町担当がいて、対策会議に参加し、いろいろ情報を得たり提供したりした。対策会議が各市町で毎日開かれ、それらの会議に普及員も参加した。情報の共有化について問題はなく、県から各行政への指示もつないでいた。

③被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

<被災農家には話し相手が必要、普及員は聞き役になれる>

・県の指示で2011年の5月に農業とは別個の仕事で、山元町に泊まり込みで応援にいった。そのとき、知り合いの山元町の農業者が、家を流されたということで役場にきていた。しかし、私と顔を合わせたら、その方はイチゴをどうしようという、農業の話になった。私がもう一回やってみたらという話をしたら、もう一回がんばってみようかという前向きな話になった。そんな農家が何人もいた。話すことで、農家も前向きになったのではないか、その意味で、普及員は、被災農家と話すことが重要。

・農家との対応の仕方も時系列で変わっていったが、当初は本当に聞くしかなかった。震災後農家と最初に会った時には、家があるのかないのか、家族が活着ているのかもわからない。仲間の人からの情報もなく、どんな言葉をかけていいのかもわからない。その人の詳しい状況がわからないので、言葉を選んで会話した。聞くことしかできない。普及員と人的つながりが深いから、そういう状況でも話をしてくれる。

・聞くことが大事。被災者は話したい、聞いてもらいたいという気持ちを持っていたのは。しかし、被災者の周りは、被災された方ばかりで、話し相手はいない。その時に普及

員は身近な話し相手になれた。

・震災当初は、農家に安否確認で電話をかけるのが怖かった。電話にでるのかどうか、出て安心して、そこから先が難しい。さらにどうだったということを知って、家族がなくなったという話を聞くと、もう次の言葉が出ない。

・普及員に対しては、役場とか農協と違い仲間意識を農業者は持っている。役場や農協には強い口調で支援しろとかいう人も、普及は技術支援をする組織と理解しており、苦情を言うよりは相談先と思っている。いろいろな思いを話すことで楽になりたい部分もある。

・つらかったのは、調査でつながりのあった一生懸命農業をがんばっていた方が、一家全員なくなってしまったこと。前向きな話が聞けず非常に残念だった。

・果樹は内陸なので、農業者の被害は少なかった。4月をすぎれば内陸の果樹農家は通常の生活に戻った。亘理は海岸にいちご農家、山側にリンゴ農家とわかれていたため、だいぶ意識差があった。

<農家から農業の相談があったのはある程度時間が経ってから>

・落ち着いてから、イチゴ農家の方々が亘理の普及センターに相談にくることがあった。復興関係の事業がいろいろ出来つつあり、農協とやりとりしながら対応した。施設を再建するのになにか補助事業がないかとかいった相談が多かった。一人ではなくグループを作ってくださいとかのアドバイスを行った。

・仙台の普及センターは町中にあるので相談に来ることは少なかったが、石巻で専修大学の体育館に普及センターが間借りしていたときは、農家の方々がきて、営農再開の話とか、家族を亡くした若い後継者についての相談とかが結構あった。普及センターに来る方は前向きな話で来る方が多かった。

④被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方

<被災農家への営農再開の働きかけに普及のノウハウは役立った>

・イチゴは早く営農再開したが土地利用型の営農再開には時間がかかった。そして、みんな避難生活をしているので、農地復旧が完了した時に誰がやるかという問題に直面した。

・そこで、行政、農協、普及で、これといった人へのはたらきかけを行った。平常時の経営構造対策事業などでは地域で3年くらい時間をかけて話し合いをし、意見集約を進めることを、非常に短時間でやらないといけなかった。その際、蓄積してきた普及のノウハウは役立った。

・例えば、どういう人をリーダーにすべきとかは、普及は地域のリーダーとのつながりがあるのですぐに対象者を見つけることができた。そして、地域のリーダーを中心に、土地利用型経営体の組織化・法人化を進めていった。法人化の手続きも、わかる範囲で普及が支援を行った。

・県が震災復興計画をたてており、生産構造を変えることも、その計画のなかにあった。とくに仙台東部については、震災前より、大規模土地利用型経営の実現とか、高度な施設園芸等の絵姿がすでにあった。普及が独自に絵姿を書いたというよりも、すでにあった計画をどう実現させていくかというところで支援や下支えをしていった。

<営農再開は、行政によって進め方が異なるので、それぞれ対応が必要>

・岩沼市はまず生活再建が先で、次が農業という方針。生活再建がある程度固まったら、農業もやりましょうという形で進めていった。組織化には、他県からの出向者ががんばった。島根県とかのノウハウをいれて集落営農を作った。岩沼市は市主導の取組みを、普及が技術面でサポートしたかたち。

・名取市は、農協も市役所も当初は生活支援が優先され、動けなかった。そのため、比較的普及センターが主導して組織を作った。しかし、一個組織ができるとそれがモデルとなって、農協も支援をしていった。一個組織を作るまでが大変だった。

<営農再開後も、様々な課題が出てくるので対応が必要>

・被災地の土地利用型農業の組織化については、十分な時間をかけて結論をだしたわけではない。補助事業を受けるために組織化した側面もあるので、数年たってみて、人間関係がギスギスしているところも出てきている。リーダーも年功序列や集落組織の人間関係で決めた場合もある。そのような組織には役場と情報を交換しながら組織の安定に向け支援していく必要がある。

・被災地の中でも格差がでてきている。被災していないが基盤整備の対象となる地域は、補助金が出ず、自前で施設を揃える必要がある。資金面が課題。そういう面で、被災地のなかでの格差がでてきており、配慮が必要だと思う。

<亶理町・山元町のイチゴ団地の取組みは関連機関が総力をあげて支援し成功>

・亶理町・山元町のイチゴ団地については、パイプハウス、土耕中心だったのが、高設ベンチ、養液栽培を導入することになった。まず、県からその技術に詳しいものを派遣してもらい、普及センターの体制を整えた。試験研究からの応援ももらった。

・普及センター、試験研究、農協でチームを作り、月2回、会議を持った。技術の細かいところは、試験研究、販売とか資材は農協、全体をとりまとめるのは普及という役割分担。

・新技術の導入を主導したのは役場。畑地が海水を被ったので、まず土耕ができなくなった。さらに、地下水が使えないため、使用するのは上水道。上水道を使うには団地にする必要、電気についてもバラバラに引くわけにはいかないので、団地にする必要があった。町はイチゴの復活イコール町の復活ということで進めていった。

・震災前から亙理のイチゴ農家の作物を見る目、病気とか、生育を見る目とか、害虫の知識とかは非常にレベルは高かった。ただし、養液栽培は初めて、ハウス環境も違うので、そのへんを注意するために、ひと月に1回は全部の農家を回るようにしていた。

・現在は、ICTを活用しwebカメラで圃場を監視し、センサーで温度、二酸化炭素濃度等をスマホでみるとか、見える化を進めており、レベルはさらに向上している。震災前と異なり、圃場と家が離れているので必要な新技術。いちご団地の方は、若い人から年配の人まで新技術に興味を持っている。これらの情報は団地全体、支援チームでも共有化されている。

・山元町はもともと高設でやっていた人もいたので被災面積と震災後のイチゴ団地の面積は同じ。亙理町は、パイプハウスでやっていたので面積は8割に縮小。亙理町は面積が小さくなったが、ハウス栽培になったので単位収量が上がり、収益的にはそれほどかわらないと予想している。

・イチゴ団地の資材メーカーも支援チームのメンバー。肥料メーカー、農薬メーカー、機械メーカーにもはいってもらった。メーカーとの連絡は普及センターが担当。各町でメーカーが異なるので、その連絡調整をやっていた。

・普及センター、試験研究機関、農協、資材メーカー、関係者は、すべて農家のためという意識で情報を共有し、サポートしていたのが、成功の背景と思う。一人も脱落者を出さない、全員が成功するように、関係機関が一体となってサポートしていた。さらに、技術を持って農家とつながっている普及センターが支援チームの中心にいたため、農家も安心して取り組めたのだと思う。

<震災後の取組みで失敗したケースも>

・イチゴ団地は、新技術の導入と普及センターの連携がうまくいった事例。震災後は外部からの技術の売り込みがかなりあった。それらの情報を普及センターが共有し連携して取り組めばうまくいったと思うが、そうでない事例もあった。

・ある法人の事例では導入する新技術が特殊な方式なので、普及センターとしては当初から難しいとみており、慎重に進める必要があると考えていたが、復旧復興が優先され、計画が実行されたが、結果として様々な条件が重なり、経営が成り立たなくなった。そもそも総合的にみてかなり難しい計画であり、開発したメーカーにもノウハウがなく、普及セ

ンターとして懸念したことが現実になってしまった。復興の名の下であっても慎重に進めさせることが出来なかったことが残念。

<営農再開支援の取組みは多岐にわたる>

・仙台平野沿岸部では、ほとんどの地域が津波をかぶった。地盤沈下もあり、季節によって状況が変化するので、普及センターでは、定期的に塩分濃度等の調査をして、今でも、情報提供をしている。

・沿岸部の花き農家組織を、震災を契機に普及センターでテコ入れを行った。その仕組みを県内全域に広げ、若手も増えている。生産量も震災前はかなり近づいている。

・震災を契機に、世帯のなかで息子に細かい作業が必要な園芸部門をゆずり、新しくできた土地利用型農業に親世代が従事するような動きも若干みられる。

<かつての集落コミュニティの復活を工夫する経営体も>

・集落営農になると、雇用労働の活用も必要になり、園芸部門をいれる必要がでてくるが、その背景には、集落を離れた元住民を含め、多くの人にもう一度農業にたずさわってもらいたいという意識もある。まだ仮設住宅に住んでいる人たちや、津波の可能性のある地域には宅地を再建させない行政もあり、新しくできた組織は通勤農業で営農活動を行っているところがほとんど。昔のコミュニティを、別なかたちで復活させたいという意識が、震災関係で新たに立ち上がった組織にはあるのだろう。

・仙台沿岸部の新しくできた組織は、農家は通勤農業になっているので、圃場の現場に顔を出して普及活動を行っている。石巻管内では先進的な農家が集まって新しく組織ができているので、前よりも効率的な普及ができている。

⑤今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

⑥風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

<宮城県でも農業への放射能の影響は大きかった>

・影響は大きかった。宮城県は東京電力福島第一原子力発電所のある福島県に隣接しているので、丸森町とか、福島県に隣接している市町で直接的な影響がでた。さらに、風評被害の影響も受けている。私は、震災後1年たって大河原普及センターに異動していたので、その対策にもかかわった。

・被災直後は、果樹とかで規制値を超える可能性があった。基準値そのものが500ベクレルから100ベクレルへより低い厳しい数値へ変わった影響もあった。お米への影響も

あったので、それにどう対処するかも大きな課題となった。

・なかでも、丸森町は農産物直売所の売り上げが半減するなど影響が大きく、その対策のための調査も実施した。風評被害だけでなく、出荷制限の影響もあった。丸森町には山間部があり、山野草、タケノコなどが直売所の目玉商品だったが、出荷制限で取り扱うことができなくなった。

・事故のあった福島に比べれば程度が軽いかもしれないが大きな影響を受けた。さらに、稲わらから放射性物質が検出されたので、畜産関係の影響もあった。

<普及で取り組んだ具体的な対策>

・お米に関しては、カリウムの施用とか深耕とか対策を、交付金を使いながらとっていった。普及だけでは対応できないので、国や宮城県の試験場から技術対策について情報提供を受けながら、一緒になって対応していった。

・初期は土壌の汚染状況のサンプリング調査、その後、今もやっている農産物のサンプリング調査をやった。そこから吸収抑制対策、さらに、果樹の除染とかに進んでいった。

・果樹についての除染は柿などの放射性物質の影響を受けた作物についてやった。

・普及センターでは、試験場と連携し吸収抑制対策をプロジェクト対策として取り組んでいった。

・福島県の試験場が国のアドバイスを受けながらHPで当時公表していた技術対策が、宮城県の対策においても大変参考になった。

<生産者への対応について>

・農家の方は放射能汚染について詳しい情報がなく、ネット上の風評などもあって2011年4月の段階ではいろいろと質問があった。わかる範囲で答えたが、例えば、阿武隈川の用水は、大丈夫か調べてくれとも言われた。サンプリング調査をして大丈夫という説明も行った。

・当時、農家には、放射性物質による汚染可能性を排除していくための、技術対策情報を提供していった。

・消費者のなかにはいくら説明しても理解してくれない人たちもいるが、できるだけ情報を提供していくことが必要。サンプリングについては、農家からもかなり心配する声があった。もし放射性物質がでたらどうするという声が多かった。

・例えば、少しでも、基準値オーバーすると大々的に報道される。そうなったらどうする

のかという声もあり、難しいところがあった。

＜放射能検査への対応について＞

・サンプルは普及センターが集めて、東北大学のラジオアイソトープセンターへ毎週お願いして検査してもらっていた。次に県の産業技術総合センターへ精密検査の機械が入ったので、そちらへ持っていった。最初は週に2、3点、その後は週に10点程度に増え、サンプル調査対応で丸一日かかるようになった。

・検査結果は毎週新聞に載るしホームページでも公表される。流通関係者がみている。サンプリングは、最初は農家の圃場から、それから直売所等に移っていった。数値は微々たるもの、今でてくるのは山菜等ごく一部の品目。栽培作物は、今はほとんど不検出。検出限界以下に抑えるのが目標。

・放射性物質対策については、今は通常の営農技術で対応可能なレベルまで低下している。ただし、一部農地でカリウム施肥、牧草地では天地返し等も継続している。

・宮城県内の果樹農家は、放射能被害については、余り気にしなくなっている。

⑦普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けるときの対応法

＜他県からの協力を感謝＞

・石巻で地下水が使えなくなったので、熊本県の有明海沿岸部で行われているハウスの雨水をためて灌水に使う技術の提供を受けた。

・熊本県から2人の普及職員がきて、旅費も先方負担で、泊まるところもないので仙台に泊まって、石巻に通っていただいた。雨水をためるタンクの建設までやってもらった。

・滋賀県から少量の培地で養液栽培ができる技術導入の支援も職員を派遣してもらった。

・最終的に営農にその技術を使うかどうかの判断をするのは農家だが、その技術をやったひとがきてくれて、実際に示してくれたのは非常にありがたかった。

・熊本県、滋賀県の職員派遣については、宮城の普及センターからお願いした。

・除塩、除染については、未知の技術だったので、ネットでありとあらゆる情報を調べて、見えそうなものを集めて、聞かれたら答えることができるように準備した。

・他県に問い合わせても、被災地だと、親切に情報を教えてくれたのは有難かった。

⑧大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

<農家のストレス>

- ・被災された方はこれからどうしようということでものすごいストレスだったと思う。
- ・津波を受けた被災地が補助事業を受けてだんだん復旧してくると、今度はそれを受けられない内陸の方々にはその差がストレスになってくる。
- ・5月ごろまで、被災した人がどこに住むかも決まっていなかった。生活が固まっていないことに農家がストレスを感じていた。生活がある程度落ち着いて営農再開という段階になって変わった。

<普及職員のストレス>

- ・私にとっては、未知のこと、わからないことが多かったのがストレス。普及指導員としては技術的なことであまりにも未知のことが多く、誰に相談していいかわからないことが、一番のストレスだった。一方、農家との人的関係について、ストレスを受けることはなかった。震災当初、農家は途方にくれていたが、普及指導員に対して攻撃的な質問をすることもなかった。
- ・復旧に向けた事業が出てくると、その受け皿としての組織のとりまとめが必要となった。何が何でも組織を作らないといけないということで、業務多忙という時期もあったが、あまりそれはストレスにはならなかった。
- ・普及指導員の仲間が事故にあわなかったことが、精神面で助かったという面はある。

⑨今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及員に伝えておきたいこと

<報道や情報が特定の集団に集中しないよう配慮する必要>

- ・営農再開に関して、報道が特定のところに集中するのはいかなものか。そういうところに、支援の情報も集中する。たとえば、大臣が視察に来ましたというと、メーカーからの支援もそういうところに集中する。普及としては、偏った情報とならないようにしないといけない。事例が少ないときはともかく、ある程度ふえてきたら他の所も公平に紹介すべき。

<震災対応で数えきれないほどの事業が計画されるが、事業先行型の取組みには、一歩引いてみることも必要>

- ・事業先行の計画に対し、はっきりものいいをして、途中で軌道修正をするくらい普及も

かかわりを持つべき。

・震災復興に関しては普及指導からみて明らかに問題があるような案件に対しては、地元の普及指導の声をもっと尊重するような仕組みがあればよかった。

<復旧・復興ということで取組みを急ぎすぎない>

・今回の震災対応のように、復興の事業要件でグループづくりをしないといけない局面も今後あると思うが、復旧、復興をいそぐあまりに、急いで進めるのではなく、まとまる人たちの意向をよくきいて、考え方が一致した時にちゃんと組織化した方がいいと思う。事業のための組織づくりで、あとでばらばらにならないように。もう少し先をみて、復旧、復興のための人づくり、組織づくりをする必要があると思う。

<今後も同様の災害が発生する可能性、今後のためにデータを保存・共有しておく必要>

・今回の大震災において、除染、除塩等農業関係の復旧、復興に関連する様々なデータ等が蓄積されたと思う。今後、そういう事態が生じたときにそれらのデータを生かせればと思う。さらに火山噴火等今後様々な災害が考えられ、各地で今からあらゆる事態を想定して、きちんと準備しておく必要がある。

4. 福島県：伊達農業普及所

(1) 聞き取り調査対象者のプロフィール

A氏：40代。普及員としてのキャリア14年。野菜特産担当、畑わさび出荷制限対策、園芸モニタリング担当。発災当時は郡山に勤務、2011年6月から伊達農業普及所に勤務。

B氏：40代。普及員としてのキャリア6年。果樹担当。発災前年の4月から伊達農業普及所に勤務。

(2) 聞き取り調査の概要

①大震災という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方

・発災当時は郡山に勤務。地震は経験のない大きな揺れだったが、建物の倒壊や死者はなかった。続いて起きた原発事故への不安の方が大きかった。翌月に伊達普及所に異動するはずだったが2カ月延期され、そのまま郡山に勤務。道路が寸断しガソリンも不足する中、どうやって通勤するか悩んだ。

・情報収集という意味で最初に困ったのは「シーベルト」や「ベクレル」などの単位の意味が分からないこと。農業者以外からもいろいろ質問されたが、勉強不足で答えられなかった。混乱の中で新しい知識を習得するのは大変だった。

・農業現場の状況も調べる手段は極めて限られた。ガソリンがなく、すぐには車を使えなかった。農家の安否確認まで頭が回らなかった。情報が混乱し、断片的で不確かな情報しか入ってこなかった。原発の状況もマスコミ頼みで、何をすべきか分からなかった。国や県の指示がないと動けなかった。電気が止まったりガソリンもない中で情報収集の重要性を再認識した。

・放射線量は原発から40km離れた飯舘村あたりまで非常に高く、隣接する当管内も基準値を超える米が出て悪い意味で有名になった。普通は西風が吹くので、放射性物質がこちらに流れてくるとは思わなかった。この地区は最初、モニタリングポストで空間線量が高出て、農作物や土壌や用水を測ってみたら高かった。

・当初は検査機器がほとんどなかった。最初に空間線量を測った機械は県庁から送られてきたと思う。郡山の県の出先機関に2台しかなく（これも他県より貸与されたもの）、市町村は持っていなかった。2台を2班に分けて郡山管内を中心に市町村役場を毎日2巡する日々がしばらく続いた。普及の仕事ではないが、農林部門の職員はそれをやるよう指示された。

・貴重なガソリンを工面しながら毎日300kmぐらい走った。測定地点は各市町村役場。時間がないので、測るとすぐに次の役場へ向かう。異動で郡山を離れるまで毎日、土日も交代でやった。原発の状態が不安定で、毎日測らないと不安だった。データは国にも共有さ

れていたはず。

・測定機器には「S県」と書かれていた。県も全国から検査機器をかき集めていたらしい。作物に含まれる放射性物質を測る機器もなかった。現在は郡山の福島県農業総合センターにゲルマニウム半導体検出器が10台配置されている。その後、市町村などにも機器が配備されていった。

・相双農林事務所が避難者の受け入れなどで混乱していたので、農業関係の業務は伊達普及所がカバーした。記録によると、3月18日夜に当時の所長に県から電話で指示があり、飯舘村の2カ所へ葉物野菜と牧草のサンプリングに出向いた。茨城の作物が危ないという報道がきっかけだったと思う。サンプリングした作物はいったん本庁に持ち込んだが、当時はまだ郡山の農業総合センターにも検査機器がなく、それをまた県が関東方面の分析機関に送って検査していたらしい。

・国の避難指示はまだ出ていなかったが、飯舘村長が独自判断でバスを仕立て、村民避難の準備をしている状況だった。畜産農家は「自分は牛がいるので逃げられないが、家族は避難させる」と言っていた。そんな話をしながら、牧草や野菜を採取した。放射線量や放射性物質のリスクについてもよく分からず、渡されたタイベック（防護服）は着ずに作業していた。

・たまたま通りかかった農家の自家消費用の畑でサンプリングした。家人に許可を得ようと思ったが留守で、隣家に尋ねると「親戚のところへ行ったらしい」と言われたので、連絡先を教わり、電話で許可を得た。

・伊達管内でも3月中からサンプリングを始めた。ニラ、春菊、イチゴ、ホウレンソウなどが生産されている時期だった。飯舘で高い数値が出たので危機感は強かった。葉物野菜はすぐに出荷が停止された。

・その後、伊達方面への避難が日に日に増加した。県による避難者支援の一環として普及員も避難所に泊り込み、避難所の運営や避難者への支援活動に当たった。自分の寝袋と食料を持参。事務所のソファなどで寝るしかなかった。そんな状態が8月いっぱいぐらいまで続いたと思う。

・メモを見ると3月22日には既に出荷制限の対応をしていた。4月4日には春キャベツ、ニラ、オオバナなどのモニタリングをやっている。もっと前から始まっていたと思う。

・伊達地方の主力は果樹。出荷が早いのはサクランボやスモモで6月ごろ。まずは枝をもらってきて、枝を砕いて測定した。測定機器はガイガーカウンター程度の簡易なもの。ただ、当時は計器が示す数値が高いのか低いのか判断できる知識もなかった。

・時間がたつに連れて国の支援態勢も強化された。研究機関と県の試験場が協力し、普及がサンプリングの実務を担当した。農協は協力農家の選定や現地への案内役を担った。市町村は農政部門の職員が少ないので、一般市民の安全を優先していたと思う。

・検査は今も続けているが、出荷自粛品目として「あんぼ柿」（特産の干し柿）が残っている。県からの加工自粛要請という形。産地は比較的山間部で、あんぼ柿に加工できるレベルまで下がり切っていない。農水省の協力も得ながら調査解析を進めている。

・花ワサビも自粛が続いている。畑で栽培するワサビだが、花茎の部分を食べる食文化がある。山間部の畑で栽培するので、除染されていない山林の影響を強く受ける。

・ギンナン、ユズ、クリなども出荷を再開できていない。クリやギンナンなどは野生のものを拾って出してくる恐れがある。栽培されたものを検査しても、拾ったものが紛れ込んで高い数値が出ると、地元産品全体のイメージダウンにつながる。全体としては汚染の原因なども分かってきたので、ひとところに比べると安心感を持てるようにはなってきたが、モニタリング検査の必要性は高い。

・今ではサンプリングは普及の正式業務として位置付けられ、普及課題の一つにもなっている。業務として大きなウエートを占めている。

・大変だったのは、県が米の安全宣言を出した後F市O地区で基準値を超える米が出てしまったこと。その直後から水田の土壌測定が始まり、吹雪の日も方々の水田で土を採取した。どこへ行くかは作物担当が決め、我々は実動部隊として指示通りに動いた。

②収集した情報の共有化と伝達の方法

・園芸や果樹の検査結果は県庁から速報でファクスが来る。取りあえず検査した作物の点数などを確認。その上で県のホームページに掲載され、マスコミなどにも公表される。地元紙には一覧表で全部載っている。高い数値が出た場合は、原因を調べるよう指示がある。

・「あれっ」と思うようなやや高い数値がポンと出ることがある。そういう時は大雨で山の水が大量に流れ込んだためではないか——など原因を併せて説明しないと、いたずらに不安を高めてしまう。

・あんぼ柿に関しては検査結果を地図に落として視覚化する作業をした。地理的傾向をつかむ必要があった。後は普及以外の機関が空間線量を測ったり、農協が土壌の放射性物質を測定したりしていた。最初のころは普及でも水田の土壌採取をやった。

・「福島は危ないからもう住めない」など根拠のないことを言って不安をあおる学者や有識者もいた。誰の言うことを信じたらいいのか分からない不安はあった。

③被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

・農家は将来が見えず、不安でいっぱいだった。農作物を出荷できるかどうかも分からない状況だった。我々自身も正確な情報が得られず、知識が足りなかった。農家に助言できるだけのものを持っておらず、期待に十分に答えられなかった。農家は「行政なのだから答えを持っているだろう」と思っているが、それに答えきれなかった。

・かかってくる問い合わせ電話は、ほとんどがシーベルトやベクレルといった単位や数値の意味に関する質問。自分も少しずつ勉強して「ベクレルというのは（放射性物質の）濃度、その濃度が高いほど（放射線が）ピカピカ光る。その光の強さがシーベルト。その光が当たるほど（健康に）良くない。間違っていたら申し訳ないが、自分はそう理解している」というように、かんで含めるように説明した。「あんたの話が一番良く分かったよ」と言ってくれる農家もいた。電話してくる方はかなり切羽詰まっている。不十分ながら、少しはその不安を取り除いてあげられたのかと思うとほっとした。

・「作付けして大丈夫か」「作っても売れるのか」といった問い合わせもあった。今も答えられないが、科学的根拠に基づいたことを言うしかない。時々変な検査結果が出るが、よく話を聞いてみるとカリ肥料をまかなかったとか、何かしら理由がある。

・先日、米で基準値を超えてしまったのは、近所の人から「余ったからやる」と言われて苗をもらい、何も施肥していないところに無届けで植えてしまったケース。現在、米の作付けは事前に届け出ないと全量全袋検査の対象にならない。自家消費のつもりだったが、自家消費の検査で測ったら高い数値が出たので「どうしよう」ということで騒ぎになった。

・出荷自粛が解けないあんぽ柿や花ワサビは、まだ分からない。幅が広すぎてどこで何が出るか分からないから「大丈夫だ」とは言えない。国や東電への怒りを農家からぶつけられることもある。そういう時は聞き役になるしかない。言っても仕方がないのは農家も分かっている。我々も事実に基づいて冷静に回答するしかない。

・農家と同じ怒りを共有し、農家の思いに寄り添う部分もあった。「そうだよね」というように相槌を打ってあげることも必要。農家も誰かに肯定してほしいという気持ちがある。

④被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方

・地元農協が施設園芸に積極的に取り組んでいる。農協の独自助成できゅうり、アスパラガスなどの施設栽培が急増。ハウス栽培は放射能・風評被害対策のイメージもあるので、農協もそれを意識していると思う。

・施設園芸は品質向上や生産の安定にもつながる。採算性のいい施設野菜へのテコ入れが加速した。栽培技術の指導は普及員が主役になっている。

・果樹は樹体から果実への放射性物質移動が明らかとなっているため。改植が積極的に進められている。高齢者を中心に離農の話もまれに耳にする。

・施設園芸でお手本ができれば、品目転換の受け皿になる。普及も以前から施設園芸の有利性を認識し、普及計画や県単独事業に施設化を盛り込んでいた。今は農協の本気度が高まり、我々ともスクラムを組んで一気に進んでいる。毎年2ha ぐらいつ施設が増えている。

・施設園芸の振興は新規就農にもつながる。農協が主体になって新規就農者をサポート。モモときゅうりに関しては農協が「農業塾」を開き、経験の浅い人の技術習得を支援。認定就農者（青年就農給付金）制度を活用した参入のほか、定年帰農者もいる。震災以降は一時落ち込んだが、最近は新規参入の話聞く機会が増えた気がする。

・「こうすればやっていける」というモデルを作らないと、既存の農家も含め、自信を持ってない。金のかかる革新的な経営形態より、個人経営レベルで稼げるモデルを作っていかなければならないと思っている。

⑤今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

・放射性物質対策は我々だけでは対応できない。研究機関等との連携が欠かせない。研究成果を受け、吸収抑制対策などを生産者側に伝えていくのが普及の役割。関係機関と情報を共有し、濃密に連携しながら資金面や作業者、資材の調達なども含めて取り組むことが重要。

・震災の年の冬に果樹の樹体洗浄を実施した。樹木の種類によって性質が違うので、樹皮をはぐのか、洗うだけでいいか、どういう機械を使うか、どのくらいの強さで洗えばいいか、といった情報を普及が生産者に伝えた。研究機関が作ったマニュアルを現場に徹底した。

・当時、カキ、モモ、リンゴ、ブドウなど伊達管内には50万本の果樹があった。それらを3か月ほどかけて洗浄などした。農家がチームを組んで実施した。カキなどは斜面に植えられていることが多いが、そういうところも漏らさずに除染した。

・洗浄前後にそれぞれ放射線量を測定し、翌年のモニタリングでも一定の傾向を確認した。残念ながら一部地域のカキについては十分に線量が下がらなかった。あんぽ柿の場合は乾

燥させるので、わずかな量でも高く出やすいという問題がある。ユズ、クリなども下がりにくい。

・そういうところは除染ではなく経年減衰（自然減衰）を待つ。野菜や米は耕して薄め、ゼオライトやカリをまいて吸収を抑える。一方、果樹園は土壌表面を耕す生産者は少なくなった。根域が深いところにあるため、表土5 cm 程度に放射性物質の大半が残っているうちは影響が少ないと推察される。表土に蓄積されたままの方が将来的に効率的な除染が可能との考えもあった。だから、当初から動かさない（耕さない）ようにしていた。

・地表の放射性物質が1 cm、2 cmと沈降しつつあるというデータもある。5 cm、10 cmと根域に達した時に根からの吸収が増大する可能性がある。また、樹木の場合は樹体に栄養をためる性質がある。一度入ってしまうと循環する。ただ、根からの吸収（作物への移行率）は千分の1、1万分の1のレベルとされる。だから、それよりは表面積が圧倒的に大きい樹体からの吸収が問題になる。

・ただ、今後は沈降した放射性物質が根から吸われることも想定しなければいけない。千分の1、万分の1でも吸収されることに変わらない。今がNDでも将来、何ベクレルか出るかも知れない。そうならないよう（調査だけでなく）事前の対策も必要だが、現状では具体的な方策がない。

・野菜は対策として一般的な耕耘や施肥をしているが、ほぼND。畑わさびだけは山林内での栽培が多いこともあり、山の放射能の影響を受けてしまう。高温で枯れてしまうかも知れないが、平地に下ろして遮光栽培ができないか、試験研究機関と連携して実証を始めたところ。

・春先に不織布を葉物野菜などの上にかぶせる「ベタガケ」に注意している。保温効果によって早出しでき、生育も良くなるので人気のあるやり方だが、汚染された資材を使うと作物が葉から放射性物質を吸収する。そういうケースがあり、慌てて周知した。サクランボもビニールで屋根をかけるが、屋内にしまってあったビニール資材も測ってみると高い。汚染の疑われるものも更新するよう指導した。

⑥風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

・果樹の生産量は震災前と同レベルまで戻ったが、販売額は下がったまま。要するに単価が下がっている。東京電力からの賠償金ありきの価格設定がされているのかも知れない。過去の単価との差額を風評被害として請求している。震災直後から賠償の仕組みができ、それに基づいて請求している。普及は被害額の算定にかかわらない。東電との交渉はすべて農協と県農協中央会に一本化されている。民間対民間の話なので、行政が直接関与するのはなじまない。

・普及が取り組める風評被害対策は限られる。検査を実施し、その結果を伝えること。キャンペーン的なことは別の専門部署や農業団体、商工団体が主体的に実施している。

・具体的な根拠を示して説明し、生産者の不安を除くのも普及の役割。生産者自身が自信を持たなければ、風評被害対策も効果が上がらない。果物の場合は宅配便などで直売している分も多い。消費者に「こういうデータがあり、こういう対策を取っているから安全です」と具体的に説明できるように仕向けることが大事。震災の年は、産直の注文を農家自身が断った例もあるらしい。実際には基準値を超えるものは出なかったが。

・モモの場合、震災の年は直売ができなくなって農協に出荷が集中した。それで市場価格が下がった面もある。もちろん風評被害もあった。価格は絶対的な水準では震災前に近づいていても、他産地との差が開いたまま。これは確かに風評被害だと思う。

・ただ、どこまでが風評被害なのか見極めるのは難しい。あんぽ柿は過去2年、試行的に出荷しているが、福島という大産地の生産が減ると、他産地に置き換えられていく。昨年、一昨年は震災前並みの価格で扱われたが、他産地の方が高くなった。震災前の水準と言っても「他の産地が倍の値段で売っているのに」という思いが農家にはある。

⑦普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けるときの対応法

・普及に関して人的支援はあまりなかった。農地整備関係では来ていたようだが。一時的に農政事務所（国）から職員が来てくれた。米の検査で手が足りなかった。毎日3～5人ぐらい来てくれたと思う。農家の自家用米も含めて全部のサンプルを集めてきた。500グラムずつ。聴き取りもした。全袋検査は24年からだが、23年は特定の地域を集中的に調べた。（基準値を超える米が出た）地区では全戸やった。

・応援ではなく普及職員自身が避難先で勤務する「兼務地勤務」はあった。モニタリングなどを手伝ってもらった。また、普及所同士の間で手伝うことはあった。自分の場合は、他の普及所管内の二本松へ牛糞たい肥のサンプリング検査を手伝いに行った。伊達には畜産農家が少ないが、二本松は多い。担当者1人では無理なので応援に行った。本庁の指示ではなく、事務所同士の連携によりやったと思う。

⑧大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

・原発事故直後は、放射能が怖いという意識もあまりなかった。風は海の方へ流れ、こちらには来ないと思った。テレビなどで報道されても「本当にそうか？」という感じだった。（放射線量の分布図の）赤や黄色の帯を見ても、健康被害などはイメージできなかった。

作物で暫定基準値 500 ベクレルに対して1万数千ベクレルという数字が出て、出荷制限などが発令されてから一気に危機感が高まった。

・人によって感じ方は違うので、恐怖感から現地に行くのを嫌がる人もいたと聞く。上司が慎重な判断をし、若手に行かせなかったというところもあったようだ。自分はある程度、覚悟したこともある。自分は子供を首都圏に避難させたが、皆がいる間は自分も頑張ろうと思った。

・飯舘村にサンプリングに行く時、防護服を渡されたが着なかった。必要性を感じなかったからだが、まだ村民がいるのに、我々県側の人間だけがマスクや防護服を着用していたら不安をあおる。

・米の放射性物質が基準値を超えた地区の農家は相当なストレスを抱えていた。落ち込み、平常心を失っていた。地区の一部だけが特定避難勧奨地点に指定され、集落が分断された。隣人は賠償されるのに、自分は何も出ないという違いから人間関係が壊れ、地域コミュニティもバラバラになった。今まで仲良く暮らしていた住民同士が話もできなくなった。「あんたはカネをもらっていいよな」という露骨なやっかみの言葉も聞いた。住民同士が反目していると我々にとってもストレスになる。「ここで集落営農は無理だな」と正直思った。

・そういう憤まんを直接ぶつけられたこともある。米の栽培方法などを聴き取りに行ったのに「お前ら、どうしてくれるんだ」といった話を延々と聞かされた。黙って聞くしかなかった。

⑨今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと

・何も分からない状態から始まって、どうやって今日を迎えられたのか分からない。ここまでやってこられたのは仲間や家族のおかげだと思う。一人では耐えられなかった。職場にチームワークがあったのが救いだった。

・やはり事務所の仲間が一番の精神的な支えだった。本庁や農協とも気持ちを一つにできればいいが、混乱した状況でケンカ腰の対応にならざるを得ない部分もあった。連携がうまくいかなくてイライラしている時に支えてくれたのは同じ事務所の仲間だった。

・普及指導員にも個人生活があり、家族がいる。仕事を続けること自体が大きな決断だった。小さい子供を抱え、家族を守ることと職務とのジレンマに悩んだ職員もいた。双葉に勤務し、あるいは住んでいた普及員はみなこちらの方へ避難してきた。家族の避難と自分の職務の間で厳しい選択を迫られた人も多かったと思う。我々は農家の立場に立つことが

求められるが、必ずしもそうできなかったこともあったと思う。それらは一人一人の選択ではあったが、そのことで職員同士の摩擦もなかったわけではない。

・農村コミュニティの力が発揮された面もあった。農家は発電機を持っていたり、水の入手方法を知っていたりするの、そういう面で地域に貢献していた部分も相当あったと思う。例えば、業務用製氷機の氷が解けた水を飲料水として分けたという話も聞いた。農家には消防団員も多く、消防車で配水に協力していた。地元で根差す農家だからこそ貢献できた部分も多かったと思う。

・4年半でここまで農業生産が回復してきた背景には、やはり農業者と直接接する普及員が貢献した部分も大きかったと思う。我々がいなければ震災後の生産再開にももっと時間を要しただろう。

・普段は「何をやっているのかよくわからない組織」などと言われ、先輩たちも普及組織の評価について悩んできたが、やはりなくしてはいけない組織であると再認識した。こういう大災害時に地域を支える大きな存在だと思う。当たり前なのが当たり前機能していることの大事さを感じた。作物のモニタリングなど地味な作業を四苦八苦してやっているが、社会貢献と思って今後もやっていきたい。今も平常時ではなく、有事という認識で職務に当たっている。

・「縁の下の力持ち」という部分はあると思う。普及所は中長期的な目標や計画を立ててやっている半面、その時々で判断で臨機応変に動く気風もある。地域の変化に合わせて活動しているので、いざという時も判断力が発揮できるのではないかな。上からの命令を待つのではなく、自主的に動ける組織だと思う。

5. 福島県：相双農林事務所

(1) 聞き取り調査対象者のプロフィール

A氏：50代。普及指導員としてのキャリアは21年。相双農林事務所には在勤6年目（発災当時も当地に勤務）。専門は野菜特産。震災当時は園芸産地振興担当。現在は地域農業（集落営農の推進）を担当。農業振興普及部地域農業推進課主査。

B氏：30代。キャリア7年。発災当時はいわき農林事務所に勤務。いわきで復興を担当。2013年4月から相双農林事務所。相双に来てからは主に南相馬市の稲作再開を担当していた。今年4月からは新たに相馬市の沿岸部で法人化、集落営農を担当。農業振興普及部地域農業推進課主査。

C氏：40代。キャリア17年。畜産担当。90年に県に採用され、その時から原町（当地、現相双農林事務所）に勤務。当地以外では郡山（現県中家畜保健衛生所）に4年、双葉に5年。2010年に当地から双葉に転勤し震災に遭遇。双葉が警戒区域になってしまったため、その後また当地勤務となる。自宅が浪江町で夫が酪農を経営していた。地域の畜産農家とのつながりが強く、その苦境を目の当たりにしてつらかった。現在農業振興普及部経営支援課主査。

(2) 聞き取り調査の概要

①大震災という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方

・震災発生当日、最初にやったのは職員の安否確認。携帯電話などで可能な限り連絡した。非番の職員は訪問した。庁舎内にいた者は駐車場に集まって待機した後、上司の判断で16時ごろ帰宅させた。残って情報収集に当たっていた者もいた。翌日からは市町村や農協から被害状況を聴き取り、現地にも出向いた。

・携帯電話番号の分かる農家には手分けして電話をかけ、安否や所在を確認。農家も安心し、連絡は重要だと思った。固定電話は使えなかった。聴き取った内容を一覧表にし、所内で情報を共有した。

・当日は大豆の担い手を集めて会議を開いていた。いったん屋外へ避難して参加者の安否を確認した上で参加者を帰宅させた。津波警報が出て海岸には近づけず、外へ出ている職員も戻ってきた。「動かない方がいい」という上層部の判断で庁舎に待機した。

・本格的な被害調査は翌日から着手。市や農協と連携し、方面ごとに班分けして被害状況の把握に努めた。農協倉庫の屋根の崩落、農家の重油タンクの倒壊といった被害が次第に判明。海岸以外はだいたい回った。

・沿岸部は津波警報が解除された3月中旬ごろから津波被災水田の土壌塩分濃度を調査。下旬から4月初旬にかけて除塩に取り組んだ。過去の知見を元に炭酸カルシウムを入れ、

代かきをする方法で除塩した。

・状況を最も詳しく把握しているのは現地の J A。市町村の担当職員とともに J A の営農センターを回った。震災直後は道路事情も悪くガソリンも不足していたので 1 台の車に便乗した方がいいという事情もあった。消防などの検問を通してもらう上でも、その方が便利だった。

・地震についてはあまり目立った被害はなかった。津波被災地はガレキが散乱するなどして、消防が立ち入り禁止にしているところもあったため、被害状況は推測に頼る部分も多かった。

・ J A の営農指導員も一緒に被害を調査した。 J A が一番気にしていたのは田植えを 1 カ月待てと言われた場合、どれぐらい影響が出るか、出穂や収穫がどの程度遅れるのかといったこと。いわきの場合は断水した地域があったので、水道水も使えず、農業用水はどうしたらいいのかといった相談を受けた。津波をかぶった水田の除塩対策については J A から農家からも聞かれた。

・原発事故への危機感が高まったのは 3 月 12、13 日から。3 月 15 日に屋内退避の指示が出たと記憶。それまではよく分からなかったというのが実感（時系列では下記の通り）。

3 月 12 日 17 時 39 分～ 10km 圏避難指示

3 月 12 日 18 時 25 分～ 20km 圏避難指示

3 月 15 日 11 時～ 20～30km 圏避難指示（相双農林も圏内）

・県が最初に農家へ向けて営農に関する情報を発信したのは平成 23 年 3 月 25 日の「農家の皆様へ」という文書。農作業の延期と生産記録の記帳（損害賠償に備えて）を勧告。同日付けで「農業技術情報」第 1 報、第 2 報、第 3 報と版を重ねた。この年は土をいじらないよう指示。30km 圏外を含め南相馬市の住民はほとんど避難していたので、対象は相馬市や新地町。

・農家向けの通知は県のホームページに載るが、避難先の農家に伝える手立てがない。農家から電話で問い合わせがあれば説明した。自分自身も放射能に関する知識がなく、インターネットなどで情報を収集。本庁の詳しい人に聴き、研究機関の論文などを読んだ。土壌中のカリウム分が少ないと（作物が）セシウムを吸いやすいといった知識はそうやって得た。それを逆に本庁にも伝えた。農家とのやり取りはすべて記録した。

・自分は畜産担当だが、20km 圏内の生産者は避難していたので、対象者は限られていた。車で 2 時間ぐらいかけて情報文書を届けに行った。農家は高齢者が多いので拡大コピーして手渡しした。対象者が少ないからできたのだと思う。川内村を中心に 20 軒ほど回った。

・浪江町の場合、20～30km 圏の牛は当初から移動制限がかかった。殺処分の方角も出たが、

川俣町と飯舘村は後から避難地域となったため、その前に移動させようと国も一緒に取り組んだ。地域によって対応が違うことに農家は憤慨した。

- ・平成 23 年 3 月中旬までは原発事故に関する正確な情報がなかった。汚染の程度も分からなかった。3 月 20 日ごろ、飯舘村でインゲンなどの野菜類の作付けを巡って農家を集めて会議をやった記憶がある。その時点では飯舘村の線量が高いという認識はなかった。作付け制限はかなり遅れて出た（4 月 22 日）。

- ・原発事故直後、双葉農業普及所はいわき市に機能を移し、双葉方面からいわき市、郡山市、二本松市方面に避難した生産者の状況を聞いていた。今後どうしたいかという意向確認をした。毎日、2 人組で出かけて仮設の役場に農家を集め、聴き取った。最初のころは避難先まで訪ねていくこともあった。

- ・意向調査は 2015 年 9 月からまたやる。相双管内では飯舘村が対象。ハウスを建てるなどして営農再開しているところは訪問。営農状況と帰村の意向を聞く。
（注 報告書を編集している 2016 年 1 月現在、意向調査は実施済みである。）

- ・双葉は認定農業者などに郵送して返信してもらう方式を取っている。飯舘村は営農再開した人については年 1 回訪問。中通り方面に避難している人には、地元普及所の職員と一緒に年 1 回行く。

- ・避難先に家を建ててしまった人が帰村するかどうかは微妙。復興事業でパイプハウスを建てれば 8 年間は継続しなければいけない。

- ・飯舘村役場でも意向調査をしており、帰村の意思がある人の一覧表を作っている。帰村希望者への支援を検討している。

- ・避難先で営農再開した人への指導は基本的には現地の普及指導員が行うが、年に 1 回は意向確認をしたい。現地の普及指導員に相談できず、こちらに連絡してくる農家もいる。その場合は現地に連絡を取って対応してもらう。農家は顔見知りでないと相談しづらいが、こちらから行くのも難しい。

- ・普及指導員も異動があり継続的対応には限界もあるが、帰還時に備えてつながりを維持しなければいけない。県外避難者への対応は無理。県内なら会津若松市あたりまで行ったことはある。向こうから相談に来られたこともある。

②収集した情報の共有化と伝達の方法

- ・職場のパソコンに共有フォルダを作って、関連情報はすべてそこに入れた。普及所内では口頭での情報交換も行った。

・自分の担当区域は原発から 20km 圏内なので誰もいない状態。被害状況は過去のデータから推計するしかない。津波被害も空撮写真から被害面積を推定。牛の飼養頭数 1 頭あたりいくら——と計算。現地調査できる状況ではなかった。

・米については津波被災地区の営農再開状況を地図に落としている。いわき市内の J A や市役所と連携して農地の土壌を測り、放射線量マップを作成。関係機関でかわるがわる土壌サンプルを採取した。南相馬市は市としてマップを作っていたので、その情報ももらった。結果は圃場が特定されないよう地域単位（2 km メッシュ）で農家にも伝えた。

・加工用ジャガイモを作っていたが、加工業者が「遠慮したい」ということで作付けしなかった。今も続いている。

③被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

・農家の不安は大きい。質問されても明確に答えられないことが多い。「うちの土は大丈夫か」とか聞かれても、個別に測定することもできない。

他の畜産農家が 1 人また 1 人と避難していく中で、残った人は不安を募らせている。話し相手になることが大切だと感じた。

・避難した人もしなかった人も不安を抱えていた。補償問題についても聞かれた。「作付け制限がかかったら（賠償が）出るのではないか」というようなことを答えた。避難者からは「いま現地はどんな状況か」と聞かれることもある。なるべく詳細な情報を提供するようにしている。

・いわき市の方では、避難者の中にも営農する人としらない人がいたが、なるべく話を聞き、答えられることには答えるよう努めた。作付けする場合はどのようなスケジュールでといった相談に応じた。震災直後は「本当に作っていいのか。作っても売れるのか」と聞かれて困った。飼料用米を推進していたので、それで行こうという話をした。認定農業者のフォローアップ調査でもいろいろな話を聞いた。

・最初は東電に対する怨嗟の声をよく聞かされた。農家も怒りのやり場がなく、普及指導員がその受け皿になった。「黙ってられない。東電の前で座り込みする」などと意気込む生産者もいた。農家の怒りを受け止めるのはつらかった。

・原発から 20km 圏内に牛を置いてきた農家に「あの牛は見捨てるというのか」と聞かれ「そうです」としか言えないのがつらかった。相手は黙って電話を切り、話し相手にもなれなかった。「牛を避難させたい」と言われ、畜産試験場に問い合わせたが「防疫上、認められない」という回答で、仕方なかった。一方、牛を避難させることができた地域もあり、差がついたことが農家の不満につながった。自分がうらまれて農家の気持ちが晴れるなら

それでいいと思った。

・聞かれて答えられないことも多いが、農家の話を聞いてあげるだけでも大事だと思った。農家は怒りのはけ口がほしいので、仕方ないと割り切った。JAの営農指導員の方が農家に近い分だけつらかったと思う。営農指導員から「(農家の疑問や不満に) どう答えたらいいか」と聞かれたこともある。つらいが、ある程度は聞き流してストレスを回避していた部分もある。JAなども同じ状況だったので「大変なのは自分だけではない」と思い、それが救いになった部分もある。一番大きなストレスを感じているのは農家だから、自分も耐えるしかなかった。

④被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方

・まずは農家の意向を知ることが一番大事だ。問題があれば、それに対応するしかない。土壌や作物の放射性物質の測定、復興事業の利用など、農家の求めるものに臨機応変に対応することが必要。原発から 20km 圏内であれば人の口に入らない資源作物や太陽光発電でもいい。農家と意見交換しながらやっていく。行政が「こうしよう」と言っても実際に動き、リスクを負うのは農家。それをバックアップする。

・避難している農家が本当に戻りたいと思っているのか、戻って農業をやりたいのか、それを踏まえて支援していくしかない。大規模にやりたい人がいるなら、その人がやりやすいように支援し提案していく。地域農業の核になる人はいる。別の職業に就いた人は戻ってくるとは考えづらい。酪農家でNPO法人を作って営農再開に備えている人、復興組合で頑張っている人もいる。そういう人が担い手になっていく。誰が担い手になるかは、ある程度把握できる。

・南相馬市では 2012 年から米の試験栽培（サンプルを取ったら廃棄）、13 年から実証栽培（全量全袋検査で基準値以下なら出荷）になった。14 年からは普通に作れるようになった。2015 年は目標面積 1500ha に対して 780ha ぐらい作付けした。

・具体的な営農計画を提案するかどうかはケースバイケース。耕種の場合は地域ぐるみだが、酪農など畜産の場合は個別的な対応になる。水稻主体で基盤整備地区のような場合には「これからはこういう農業をやっていかなければいけない」という意識改革も大事。

・なるべく関係機関や農業団体と連携し、現地の人がやる気になるよう仕向けていくことが大事。地域による違いもある。(避難先から人が) 戻りそうなところと、そうでないところがある。津波で農業機械も流されてしまったようなところで「もう一度基盤整備をしよう」と言っても、誰が核になってやるのかが問題になる。

・農家の意向を確認して、やる気があるところは基盤整備をしている。核になる人に「集

落営農はどうあるべきか」を理解してもらい、一緒に進める。基盤整備をすると農地の価値も上がるので、地権者の希望は多い。しかし、それに見合った担い手が少ない。逆に、基盤整備をしないと担い手も引き受けられない。

・基盤整備自体は別の部署（農村整備部門）の仕事だが、計画段階から普及がかかわることは大事。担い手や営農計画を決めておかないといけない。震災以前は基盤整備が終わってから「さて、営農はどうする」という順序だった。震災でリセットされたので、むしろ農地集積は進めやすくなった。基盤整備と同時並行で営農をどうするか話し合わなければならない。

・（農地復旧を担う）復興組合が、そのまま担い手に成長したケースもある。普及も関係機関等と連携し、作物の選定、営農技術、除塩、輪作体系の構築などについて指導した。集落営農の必要性を理解してもらうことも普及の役割。上から言うのではなく、下から盛り上げた方がうまくいく。自主的に取り組むよう仕向ける。災害がきっかけで新しい形ができた地域もある。複数自治体にまたがる土地改良区では、以前は、基盤整備を巡って意見が対立したが、震災をきっかけにまとめ、整備が進んでいる。

・基盤整備を行っても、面工事と水利施設は同時には完了しない。工事が終わって引き渡しは受けても、すぐには作付できないという状況になる。そこでは畑作物をやるしかない。大豆などを作る自信がない場合もある。外部の研究機関の助言を受け、バイオプラスチック（生分解性プラスチック）の原料となる「ケナフ」を導入した例もある。我々もケナフは扱ったことがなかった。

・ナタネやヒマワリによるファイトレメディエーション（塩分や有害物質を植物に吸わせて土壌を浄化する）は思ったほど効果が出なかった。また、除塩や土壌のpH調整なども研究機関の協力を得て取り組んだ。

・定期的なモニタリング調査（放射性物質の吸収について）をし、その結果をどう扱うか、といった話し合いもする。南相馬市が福島大や新潟大に委託して試験をしており、その結果について関係機関が集まって協議してきた。すべてのため池の除染はできないので、水の使い方も協議事項。

⑤今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

・原発事故の直後の平成23年3月に、放射性物質の検査のため野菜を集めるよう本庁から指示が出た。3月は野菜があまりない時期だが、そこからモニタリングが始まった（当初は分析業務を民間に委託していたが、7月に農業総合センターにゲルマニウム検出器が10台配備されたので、そこへ持ち込んだ）。さまざまな品目で放射性物質の量が高いことが分

かってきた。牛乳の検査をしたら高い数値が出て出荷制限がかかった。

・平成 23 年 9 月、当事務所に N A I シンチレーション検出器が配備され、それで米の全戸検査もやった。米の検査は本庁からの指示に基づいてやった。畜産は自主的にやった。

・土の検査もやったが、迅速性が求められたため、いわき市なら北部、中部、南部など大きな地域単位となった。いわき市北部の一部は 30km 圏内なので対象外だった。測定に訪れた農業総合センターの人を現場に案内した。

・米は平成 23 年度、サンプル検査だったが、平成 24 年度から全量全袋検査に移行した。結果は県の「ふくしまの恵み安全対策協議会」のホームページで詳しく公表している。野菜も過去の記録はすべて県のホームページに掲載されている。畜産の草地は 5 ha 単位で検査をしているが、それ以外に酪農団体が 1 ha 単位で自主検査している。

・平成 23 年 4 月からは、野菜（非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科果蕾類、カブ）の出荷制限を解除するための取り組みを行った。相馬市、南相馬市（20km 圏外）、新地町に制限解除を勧めるための圃場を設け、3 回続けて基準値超過がなかったので 6 月ごろには解除できた。栽培はできるようになったが、放射性物質の付着に気を付けるよう農家に指導した。原発事故当時に屋外にあった資材は使わないよう注意した。納屋に入っている（風で）吹き込んで汚染されるケースがある。そういうものはビニールに梱包するなどして隔離するよう指導した。普及でチェックシートも作った。不織布やトンネル用のビニールなど資材から作物に放射性物質が付着して高い数値が出た事例が実際にあった。

・乾燥機からの汚染もあった。屋内にあっても風が吹き込んで汚染されたい。交差汚染を防ぐため、乾燥機を掃除した上で最初に通した米の 60kg 分は南相馬市が買い取って回収。カントリーエレベーターやライスセンターも今年、原町区で再稼働するが、4 シーズン使っていないので、まず内部を修理した上で交差汚染対策の調査を国がやって、問題がなければ稼働 OK になる。個別農家への指導は南相馬市などと連携して行っている。

・畜産関係では稲わら、たい肥、敷料をチェック。敷料が原因で牛肉から暫定規制値を上回るケースがあり、隔離するよう各市町村を通じて農家へ連絡した。しかし、農家もどこに置いていたか忘れていることが多いので（普及指導員が）回って確認した。

・平成 23 年、園芸では廃プラスチックが捨てられなくなった。置き場所に困った農家から相談を受けた。燃やすと放射性物質が濃縮されるので業者も引き取らない。8000 ベクレル以下なら OK（8000 ベクレルを超えると指定廃棄物として分別処理しなければならない）。解決までには時間を要した。

・米、小麦、大豆、ソバなど畑作物についてはカリ肥料を増やすなど吸収抑制対策をしてから作付するよう指導している。野菜も同じだが、畑はもともとカリ分が多い。作る場所

も気を付けるように言っている。初めて作付する場所や杉の木の下などは気を付けてもらう。枯葉が多いところは放射性物質が蓄積されやすいから避けるように指導する。ビニールハウスの間などにもたまりやすい。野菜の場合は土から吸うより上から降ってきたものが多かった。だから、今はほとんど出ない。

・普及としては放射能汚染対策にかなり寄与できたと思う。現場で農家と直接やり取りしている我々だからできたこと。JAの営農指導員もいるが、彼らは賠償問題などで忙しい。指導内容は農協が主催する栽培講習会などでも周知を図った。講師として招かれ、資料も配布した。JAの広報誌に吸収抑制対策の記事を載せる際、その監修を求められたこともある。

・他作物では、放射性セシウムを抑制するためにカリウム成分を施用する対策がとられたが、畜産の場合、放射性セシウム抑制対策として草地に塩化カリを入れすぎると牛の健康に悪影響があり、死んでしまうこともある。塩化カリを配られても、ただ入れれば良いというものではない。そもそも草地はたい肥が入っていてカリウム成分がもともと高いほ場が多い。「とにかくカリウムを入れれば良い」という誤解を解き適正に投入することが必要。

⑥風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

・普及機関としてできる風評被害対策は限られる。基本は吸収抑制対策とモニタリング検査、米は全量全袋検査。その結果を包み隠さず公表し、何かあったら原因を究明するしかない。風評被害対策は、長期戦。ひとたび何か問題（基準値超過など）が出てしまうと風評被害が再燃するので、継続した取組が重要。

・以前は、作物のサンプリングは我々が県のモニタリングとしてやっていたが、今は農家が近くの直売所などに持ち込んで検査を受ける仕組み（自主検査）もできた。その記録簿のチェックは我々の仕事。直接的にかかわっているのは生産対策の部分。後は出荷制限解除へ向けた取組。結果の分析や公表は別の部署が担当している。

・避難指示解除準備区域内で実証圃を作っている。避難指示が解除され住民が戻ったら、すぐに営農を再開できるように準備している。実証圃では、鳥獣被害を受けやすいので、鳥獣害を防ぐため電気柵が必要。我々が設計して農家にやってもらったり、農家がいないところは我々自身で実証圃を設けている。これも我々しかできない仕事。

⑦普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けるときの対応法

・応援という位置づけではないが、東京農大の研究者が来て塩害や放射能などの対策に当

たった。ゼオライトの投入でカリの溶脱を防ぐ技術を農家に指導。相馬市のマスタープラン作りでも連携して取り組んだ。

- ・人的支援の必要性は感じなかった。他は他で問題を抱えていたから、自分たちで何とかしようと思った。
- ・(震災直後は、職員自身も被災者となったため、) 避難指示区域(双葉など)の職員には他地域で勤務せよとの辞令が出て「兼務地勤務」になった。配属先に着任できず、避難先で勤務していたケースもある。
- ・モニタリング調査の人員を人材派遣会社から派遣してもらったケースもある。

⑧大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

- ・一番ストレスを抱えていたのは農家。避難先から戻って農業を再開しても大丈夫なのか、売れるのか、十分な賠償を受けられるのか、といったさまざまな不安を抱えている。津波で家族を亡くし、農業も縮小しないと再開できないという人もいる。
- ・米価下落が営農意欲を奪っている面もある。「これからは自分の家で食べる分だけでいい」と規模を縮小する農家もいる。その分を引き受ける担い手が十分にいない。基盤整備の済んだ条件のいい水田ばかりではなく、小区画や水利の悪いところなどもあるので、担い手も受けきれない。
- ・避難した子供や孫が戻って来ないことの影響もあるが、高齢者は4シーズンも営農を休んでいる間に営農意欲を失うケースが多い。3年ぐらいが限度と思われる。子供が継いでくれる見込みもないので、農業機械を更新する決断がつかない。「農業をやめる」という人に営農を続けるよう説得するかどうかはケースバイケースだが、いずれにせよ強くは言えない。
- ・農家にどう助言するかが普及員自身のストレスになっている。13年産の米から基準値を超える放射性物質が出たが、ああいうことが起きるとまた逆戻りになるという緊張感もある。13年産米については、いまだに汚染経路が分からない。農家からいろいろ言われるが、原因が分からないから、いまだにくすぶっている。あの問題がなければ今年の作付けももっと増えていたはず。
- ・明らかにストレスから体調を崩すなどした普及員はいなかった。知らず知らずのうちに(ストレスに)慣れてしまったのかも知れない。本来、作物のモニタリングという作業もなかったので仕事はかなり増えたが、徐々に慣れてきた面はあると思う。
- ・県によっては単純に作物指導の人と担い手育成で分けているところもあるが、自分達は

基盤整備にも動きがあればかわった。普通なら集落営農の話し合いに顔を出す程度。中山間地では、担い手に頼むためにも基盤整備をしなければいけないという話になる。今も何地区かで基盤整備を進めているが、やはり担い手確保が課題になっている。

・普及の対象となる農家が大規模化していくという変化もある。野菜でも担い手が法人化して規模を広げていく動きが加速している。以前から大規模農家はいたが、急速に規模拡大が進むので栽培技術などの習得がつかない。

・集落営農の中心になるような担い手は、土地利用型農業でもさほど多くはなかった。今後は普及指導員ももっと大規模な担い手や組織を相手にしていく必要があり、勉強しなければいけない。集落営農組織も含め、大きな経営体を作らせるだけでなく継続的に支えていく努力が必要。農家というより「経営者」を相手にしなければならなくなってきた。

⑨今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと

・関係機関との連携態勢も走りながら作ってきたが、平時から大災害に対応できる体制をとっておくことが大事だと感じた。日常的活動を通じて農家との連携を密にし、関係機関との意思疎通も深めておくことも必要。普及にコーディネート機能が求められる。

・大きな災害体験を通じ、多少のことでは動じなくなった。ある意味、感覚がマヒしてしまっただけかも知れない。自分の中の「引き出し」が増えたと思う。被災した農家に営農意欲を取り戻してもらうのはなかなか難しい。避難した人々は「どうしたらいいか」と悩んでいる。何かあった時に「あの人に聞いてみよう」と思ってもらえる関係を築いておくことが大切。

・農家は未経験の状況に直面して不安になっているので、まずは話を聞き、一緒に考えてあげることが大事。特に、原発事故は放射能という見えない敵が相手なので不安感が強い。放射性物質の測定などを通じ、できる限りその心配を取り除いてあげることが大事。農家の意向を聞いた上で、周囲の関係者と連携しながら何ができるのか考える必要がある。

・やはり臨機応変の対応が大事。災害や事故の状況、農家の意向に合わせて柔軟に対応すべきだ。平時のやり方は通用しないので、自分自身が変わらなければならない。常に「今、何をしなければならないのか」を考えて行動することが重要。基盤整備一つとっても、以前は整備してから営農のことを考えればよかったが、それでは間に合わない。並行してやらなければならない。

・放射能対策や基盤整備地区での担い手への農地集積、営農再開支援等については、普及のように柔軟な組織でなければ対応できないと考える。ただし、原発事故、震災直後は、

経験年数の長い普及指導員が多かったので対応できたが、最近では、経験年数の少ない若い普及指導員の割合が増えており、若手の負担は大きいと思うので、ベテランが上手に若手を支援する必要があると考える。

(補) 聞き取り調査の記録 (宮城県石巻農業改良普及センターの事例)
9月8日 (火) 9:30~12:00

聞き取りに応じていただいたのは3名、質問者は2名である。

①大災害という異常時における迅速な情報収集の重要性と収集の進め方
②収集した情報の共有化と伝達の方法

質問 では早速お願い致します。最初に1番目の大災害という有事における迅速な情報収集の方法と進め方ということで、迅速にこだわらなくて結構ですけれども、震災時の情報収集は大事だということがアンケートで強調されておりましたので、その収集の方法も非常に難しいということを強調されておりましたので、その辺のところからまずは伺いたします。5年前のことで古くなっていて恐縮ですが、よろしくお願い致します。

○情報という内容にもよりますが、震災直後は、情報が何もない状態でしたので。しかも、普及センターは庁舎自体が被災をされていて、車もなく、1台くらいありましたかね。事務所自体が浸水したということと、電気が当時駄目になったので、WEBも駄目で、したがって携帯の中継局も駄目になり、ずっとつながらずに、そういう意味の情報収集は、数週間ほとんどできなかった。ただ、一部携帯がつながったり、一部メールがつながりしたので、少しずつやり取りをしながら。あとは衛星携帯が配布されたので、それでもやり取りがあったのですが、限られたところへの通信ですから。ただ、我々の興味は地域がどうなっているかという情報をすぐにほしかったので、まずは車を、機動力がないとどうしようもないので、車を借りに内陸の庁舎に行きました。それによって、機動力が出たので、調査に入って、どこまで津波が来ていたのか。水は来ているのだけれども、本当に塩水なのかというエリアを調査したり。それから知っている人、農業士とか、生活研究グループの方々を中心に情報収集をしながら、地域全体の情報収集をしていったという感じでした。

○庁舎全体でも各部、漁業、林業、農業、同じような感じでそれぞれ車を借りて、情報収集を行ったということでした。事務所全体でも、1日に2回、朝とか情報共有しましたし、普及センターも朝と夕方に共有したという感じですね。当時はそんな感じでした。

○もともと、石巻合庁には【あなた】とか。

○私しかいませんでした。

○私たちは出張でいなくて。

○3月11日は卒業式とか、県の出張が重なって、すごく多かった日なんですね。会議とか。事務所の3分の1しか人数がないような状態で、部長も出張でいなかったですね。仙台の方でしたね。事務所の職場の上司と言っても、総括だけでした。一人しかいなかったんです。

○そこに、車とか、機材とかがありました。周りの人たちがみんな逃げてくるし、建物もいっぱいになっているし。電気も来ないし。パソコンも駄目になるし。避難所みたいになった。

○避難所でないのに避難所になってしまうと。そんなに統制をとれて、誰が何をすることが決まっていなかった合庁なわけですから、やれる分でみんながそれぞれやっている状態です。ただ、うちの部としてできることは、ここが脱出できた時には、まずは電気も通っていないので、自分たちが、今どこが無事で、どこが駄目かさえもテレビもないのでわからないですよ。車で見て、まず調べるにあたって、車は1台しか残っていなかったの。

○合庁が被災して、あれは金曜日か。月曜日にみんながそこから逃げてきた。

○3泊4日して。

○我々は外の他の下水道事務所という水が来ていないところに間借りをしていたわけですよ。そこに集まってきたわけですよ。水があって行けない。

○合庁が水の中であって、水が引かないものですから、中に来ようと思ってもこれなくて。私たちも連絡する手段がなくて、ここを出てもどこに行けばいいのかという話ですね。出れたときに、自衛隊から助けてもらって、水がないところまで運んでもらった時には、農業振興部の職員は、皆さんが集まっていたところに行くという流れにちゃんと一応、ルートがなってくれたので、4日目にして合流できたので。今度はその仮のところで数日間、ロビーをお借りして、他の部もほかの廊下で対策会議をして、その廊下からまずは始めたわけですよ。それぞれの部で何をチェックしなければいけないのか。私たちは農家が無事だったかどうか。どこまで被害があったか分からない。道路もない、地図もないという状況だったので、まずは動ける方が車の手配をしながら。

○軽が1台しか残っていなかったんで、4人乗って。

質問 借りに行ったというのは、内陸の普及センターで？

○そうです。普及センター同士では良いということだったんですが、振興事務所の上の人から駄目と言われて、1台も借りられなかったんですよ。

○他のところの支援に行かなくてはいけないからということで、貸していただけなかったと思うんですけども。他の沿岸部の本吉の方も、車がなくなっている状態で。

○大崎に行って、大崎で借りられて、車とガソリンをつけてもらったんですね。2台くらい。あと、美里の普及センターとか。それでやっと足ができた。

○皆で状態を把握できた時も、普通はパソコンに落として、紙で出して、回覧とはできないんですよ。手書きで毎日の活動を何日かして、1冊のノートに書いてきましたね。

○合庁にパソコンも紙も、名簿も何もかも置いてきたので。皆、着のみ着のまま逃げてきて、そこではじめて。まずは最初に自分のことだったんですね。

○車で先陣が来て、どこに落ち着かせるか議論をしたんですよ。近くのNOSAIの建物ですね。そこに居場所を作ろうと。

○NOSAIの2階のところが会議室になっていて、空いている状態で、その2階のところが普及センターの事務所にさせてもらったんですよ。

○被災直後は県の東部下水道事務所というところに寝泊りをしていたんですよ。その時は衛星携帯が1台やるとき、そこは災害対策本部みたいな形で、避難物資がどこにあるかという話がまずはあった。あとは職員の安否確認をずっとやっていたんですね。そのうちに、そこから2、3日してから、NOSAIの2階を農業振興部長が借りてきて、あとは土地改良の人たちは農協の2階とか。

○入れなくて、農協の情報センターを借りて。

○商工も農協の2階で。

○自分たちのパソコンもない状態だったので、自分たちの生活や仕事できるような環境を整えるのが本

当に大変で。電源さえない状態だったので。

質問 それこそ紙と鉛筆しかない状態？

○紙と鉛筆もないんですよ。他の事務所のたまたま残っている、「良いよ」ともらえる裏紙だとか、書き落とす地図を全部もらってきて。

○NOSAI でコピーを取らせてもらって、FAX を使わせてもらって出来たんですが、まず、拠点がない。拠点を確保して、NOSAI である程度寝泊りをしているんですけども。

質問 職員も家に帰れる状態ではないと？

○職員も車をなくしているのです。電車に通っていた方は、もちろん電車は通っていませんし。

○1 回来たらそこに居るしかないんですよ。

○交代で 1 台の車で家に帰って。

質問 食料は災害時の何か備えがあるんですか？

○合庁の外の 1 階の津波が来たところに物置があつて。そんなことをしちゃ駄目だったんですね。津波が来ることを想定すると、そんなものとか、発電機を上に乗けないといけなかったんですね。そんなことを考えていなかったですよ。自家発電は直ぐに駄目になって、支援物資もすぐに水につかって駄目になってしまって、拠点を構えても、私たちの食料が駄目になって。

○実は普及員で農家をやっている方から米を買って、朝晩に事務所全体で炊き出しをしたんですよ。

○限られた車で情報収集するグループと、私たちはどちらかというと女の人を中心にごはん炊きをして、みんなを送り出すという感じなんですよ。市町村の派遣があるので、一緒に手伝う必要がある。

○市町村に 2 泊 3 日で行って来いと言われると、市町村の災害対策本部に県職員として行って、そこで寝泊まりをして。避難所の派遣もあるんですよ。県職員として、市町村派遣と避難所は、安定するまでは。

○数週間はずっとそれでしたよね。4 月いっぱいはやっていましたよね。

○避難所も 5 月いっぱいくらいやっていましたよ。

○ずっとやっていましたよ。塩害対策会議をやったのが 4 月でしょう。その後、ずっとしてから、今度は専修大学の体育館を県として借りてね。

○事務所が分かれているのはうまくない。実際は 4 か所くらいに分かれたんですよ。それはうまくないと副知事が言われて、何とか専修大学にお願いをして、体育館を借りて、そこに振興事務所とか。

○土木は入っていないんじゃないですか。合庁に情報収集機器、資材が全部あったので、それがなくなってしまって、いけない状態なので。

○水浸し。道路もなくなった状態で機器を持って来られない。資料を持って来られないというのが一番大変だった。

○だから名簿とか。水がひいたあとは車に乗せられて合庁からとってくる。

○本当に必要なものを数日くらい乗せて行ってもらって。その車自体貴重なので。ガソリンもそうですよね。ガソリンが手に入らなくて。

○合庁宿泊もありましたよね。

○全部留守にすると危険なので。あとは安否確認のために近所の人に来てたので、その人を待遇するということで。

○ガソリンの調達は、地元の農協にお願いをしたんですよ。少しずつ協力してもらった。あとはみんなで情報収集して、給油可能なガソリンスタンドの情報を共有しました。

○普及センターに来られない人とか、ずっと事務所にいるだけでも疲れてしまうので、人のやりくりが大変だったと思いますね。あとは車とか、資材とか、何もない状態なので。情報収集は紙と携帯。

○職員同士の連絡も取れないので、明日の朝何時に車で迎えに行くねということを休んだ方に伝えるのも大変だったんです。

質問 最初、手書きでと言っていましたね。そういうのは今後貴重な資料になるんじゃないですか？

○ノートは本当にありますよね。けれど、私たちもそれぞれ転勤をしてしまったので、持ってくるわけにはいかない。事務所にあると思いますが、貴重だと思っていれば残っているでしょうけれども。

質問 誰かが管理をしていないと捨てられてしまう。こういうのは貴重だと思いますが？

○内陸の美里普及センターで書いてあるのは冊子になっているので。残しているの、捨ててはいないですよ。石巻でもありますよね。

質問 先ほど農業士の方と連絡を取っているとお話がありましたよね。実際に農家に連絡を取り始めたのは直ぐに？

○それはできないですよ。皆さん避難所の連絡で。

○まず、来るんですよ。最初は NOSAI に普及所がいるというのが分かって、地域の人に来てたり、農協の人が来るんですよ。来る人の相談に乗るじゃないですか。最初は。

○でも、それは被害の少ない人なんですよ。ひどい人は来られないので。何かできる人たちが相談に来ていました。

○ひどく被災している人のところにも私は行きました。それで話を聞いて。

○ひどい、ひどくないというも人づてということがありますよね。農協でみんなで話を聞いてきて、あの人は大丈夫なのかという話をして、ある程度分かってきて、大変だから行こうと。

○津波が来ている人と、来ない人では全然そこで分かれ目が違いますから。

○同じ地区でも、来たところと来ないところでは、温度差がありますね。

○家のある人とない人とね。全く何もない人と。

○家族みんなを失った人と。

質問 石巻の場合は津波と地震そのものの被害もかなりあるんですか？

○ありますね。合庁自体も数十センチ地盤が下がっているのです。

○内陸部も家がなくなっている人がいっぱい。

○津波が来なくても、それなりに全壊みたいな。

○津波で無くなったのと、地震で無くなったのでは違うんですね。地震の場合は残っているのです。使えるものが近くに残っているのです。津波の場合は全くないので。

○ちょっとでも資産が残っていると違うんですよ。古い機械でも。

○全く何もないとね。

○でも、市町村にお願いをして、認定農業者は全部調査をしようということで、やったのと、結構園芸地帯でもあるわけですから、大きな園芸農家に必ず行こうということで、2 チームで聞き取り調査に行きました。

質問 市街地の沿岸部が園芸が盛んで？

○そうですね。津波が来たところは園芸作が多いですね。

質問 その方々は避難所に？

○そうですね。どこにいるかわからない。

○避難所に支援物資がある程度計画的にちゃんと来るようになった状態で、私たちが動き始められた気がしますね。

○1週間後くらいだね。

○最初は津波がどこまで来たとかという話ですよ。田んぼの話ですよ。農地がどうなっているかという話を。

○田んぼとハウスだったね。

○人はその後だよ。

○そうですね。建物があるかどうか、農地があるかどうかという被害の大きさを把握してから。

○ハウスと田んぼの状態だったね、最初は。除塩については、各機関が関係したので。たぶん、1,000ha弱は除塩をして。園芸も結構ボランティアが来ていただいて、最初は直らないと言っていたんですが。そうするとやる気がね。

○情報収集はちょっとずつでしたね。

○そういうツールを用意していなかったですね。全く。

○そういう時にどうするとかはなかったね。

○事務所の携帯くらいはあったかな。ツールはないね。

質問 今は大震災でビジネスコンテニューと言っていて、農協は結構やっているんですけども、普及センターでこういうときにはこうやるというマニュアルを整備されたんですか？

○県自体は検証していると思いますが、お金が伴うことですので。合庁も今度新しく内陸の方に移転しますよね。今、来たらまた終わりですよ。1階に全部公用車を置いてあるので、また公用車はやられるでしょう。

○そんなにすぐに変えられるわけではないので。原状復帰ということで。

○電源装置を 1.5m あげましたと言っても、あれでは無理でしょう。今、来たらアウトです。また同じことです。公用車は全部 1階に置いてあるんですよ。津波警報が出たらみんな逃げだして、渋滞で、どこにも行けない。津波が 1m 来たら公用車が全部駄目で、足の確保ができないわけですよ。今度、合庁を移転して、水が来ないところになったんですが。

○何を本当に守らなくてはいけないのか考えておかないと。

○まずは、人がどうなっていたかということだったんだよね。

質問 農家もどこの避難所におられるかということは最初全く分からない？

○全く分からない。正直、どこに避難所を開設しているのか。避難所を開設できないところもあるじゃないですか、津波で。そういうのを徐々に教えてもらいながら、どこどこに誰々さんがいるらしいと聞いて。

○そういうデータはあるんだから、あとは合庁に行くとってきて、それを使いだしてからだね。

○そうですね。

○拠点が無いのがつらいですね。

○情報を整理できるようになってから、本当に良かったんですよ。

○パソコン、プリンターがないからね。持って来られないですから。

○ネットもつながらない状態で。でも NOSAI にいる時にやっとなつなげてもらった。

○10日か2週間で水が引いてきたんですよ。

○それまでは自分たちが使う水さえもなく、当番で水を貰いに行くと。自分たちの生活の方をしないと、みんなが動けない。ガソリンももちろんそうですし、パソコンさえもネットにつながっているのは1つだけありましたよね。

○私物で持ってきたやつ。

○あと県庁にお願いをしたら、1つだけつなげられるような端末を特別貸し出してもらえたんですね。それも言わなければ貸し出してもらえなかった。そういうのさえも分からない。

○県全体の職員がポータルサイトにつながるようになってから。他のところで。

○他のところの情報ね。

○気仙沼合庁が無いとかの話で。隣がどうなっているかわからない。

○テレビや新聞でもらう情報と、私たちが求める農家向けの情報は全く違うので、それをポータルでやっと写真をアップしてもらって。

質問 それは県が開いた？

○常時つながっているサイト。職員ポータルがあって。

○県職員が見られるサイトに、それぞれの事務所の。皆さん忘れなかったのは、デジカメを持ち歩いていたので、震災当時から写真を撮っていたんですね。撮っておけと言われました。なんでもいいから撮っておけと。だから写真はたくさん撮りました。

○写真だけは膨大なんです。でもそこに位置情報とか、これが何の写真とか、いつとったかというのは、そこまでついているデジカメはね。

○探せばデジカメについているけれども、そこまで整理はしていません。

質問 昨日の亘理の皆さんからの聞き取りで、写真を撮って送っていたというのはポータルなんですね？

○亘理普及センターは事務所に水が来ていないからね。

○動ける車もたくさんあって。

質問 石巻の方は事務所そのものが？

○車もなくて。

○形は残っているけれども、水の中で、電気も水道も書類もガスもない。

○人しかいなくて。

○気仙沼は全く何も無い。

○書類も流されてね。

質問 石巻は最終的に戻られたのは何か月後？

○合庁に戻ったのは、秋ですよ。暑い中、体育館で熱中症になりながら仕事をしていました。

○合庁引っ越し作業は9月24日とかだったですね。

○半年遅れたんですね。

○それまでは、体育館。クーラーもなくてね。

質問 合庁に戻って、普及センターは水も被った？

○大丈夫です。1階は駐車場になっているので、2階からだったんですね。津波が来るといった時も、もうすぐに上がるといった時も、私たちはそれよりもパソコンを全部しまつて、上にいつでも持ち出せるように準備をして、1回持ち出したんですが、結局夜になっても津波はそこまで上がらなかったの、

パソコン、書類を残したままで。3日後に自衛隊で、持ち出せるような状態ではないので。避難なので。

○石巻専修大の体育館はワンフロアになっていたんですね。避難所に半年間は居たような感じだったんですね。この時はパソコンとかつなげたんだよね。7月に異動があったんですね。

○県庁の4月定期異動が遅れて。

○私とかは6月。

○数名だけ一か月早かったですね。

○整うまでは大変でしたよね。

○上の方が着くなり異動して、調整してくれていたの。私たちは環境が整ってから仕事ができる感じ。

○だんだん良くなっていったんですよ。最初は下水道事務所を借りて。

○自分たちのごはんが大変だった。

○そこから NOSAI の2階に行って、専修大学の体育館に行って。

○体育館に来た時には、少しだけ書類とかを持ち出しして、なんとなく書類がある中でやっと仕事ができるような状態だった。

質問 合庁に戻られるような頃になると農家と連絡をとれるようになったんですか？

○体育館のころからある程度大丈夫でした。

○体育館は結構来ていたね。

○NOSAI のあたりから調査に入っていましたので。

○本当に被害があったけれども、志の強い方は3月末には数名で相談に来ていたんですよ。Aさんとか、B農業法人とかは。その時期に農協が主催で何かやったんですかね？その前に地域の若手が集まって、意見交換をして。

○集めてもらった。二人で行ったんだ。

○塩害対策会議を4月8日にやっているんだ。

○避難所にいた方にも声をかけてもらって、今後どうしたいとか、何がやれそうかという話を1回してもらっていたんですね。

○結構会議をやっていたんですね。塩害の会議をね。1回、2回と。田んぼの方ですね。

○農家が集まるような会議はそこが始めだった。農協や共済が入っての塩害対策は定期的にやっていたんです。

○園芸は4月13日もやっていた。

○それでないのもやっていた。

○いろいろざっくばらんに話を聞きながら。

○それをやるためには、何か案がないと駄目だということで、何だかんだと作ったんだ。

質問 田んぼは3月に被害を受けて、その年に？

○被災の程度があるので、その除塩作業を直営の農家事業でやっているんですよね。そこで植えたところもあるんですね。

○水を大量に流して、ある程度濃度が薄まったところであれば、すぐ植えられたところもあります。

○代かき3回以上とかね。ECメータを持って行ってね。

○場所の地域分けですよ。やれそうな地域と、本当にきちんと重機で泥さらいしななければならない地域と。

○営農的な努力でやれるところはまずやったんですよね。土木的な土地改良事業とかのところは、すぐにはできないわけですよ。

○事業の計画がないとね。

○後付けで営農関係の除塩事業とか、国で考えてくれたんですが、最初は何もないわけですよ。基準もないし。たぶんあるだろうということで、記録だけはつけておけど。

○もともと、災害対策事業はあるんですよ。

○あと、そのうち客土しなければならないとか、土が何センチだとかというのは土地改良事業でできたんですが、水だけ来たところはあるんですよ。あとは物理的に砂をかぶったところは後の話で。まずやれるところからという話。

○そうですね。やれる人たちからだけでもやろうということで、3月に震災が来たときは田んぼの準備をしている方がいっぱいいたので。1回水をつけて止めたけれども大丈夫かねと相談がいっぱいありました。

○あと水路とか、水の方もやられているので、用水関係もパイプラインが通じないとか。だから北上川から上げているところは、全部やられているわけじゃないですか。上流の方で。

○それを復旧させたのが一番ですね。

○5月下旬までに苗をもっていけないといけないということもあったりして大変だった。

○大豆なんか、大豆と水稲で1,000haくらいだったと思いますね。

○大豆はやられたんですよね。

○塩害の影響が。水を張っていないから。

○水稲はよかったよね。

質問 確認ですが、普及センターの中での情報共有化というのは、さっきのように手書きでノートを作って、そういうのが情報の共有化？

○細かい相談が来た時にこういうような指導をしたという感じで、ちゃんとまとめていたのがあった気がしますね。途中から紙を作りました。パソコンとかプリンターを使ってその紙を打ち出せるようになった時期から。

質問 それは普及センターの中での共有化と？

○あとは朝晩の打合せ。事務所全体もあるし。

質問 事務所全体ということは土木も？

○土木も来た。

○最初のころは、NOSAI にいたんですね。あと、ここに JA があって、あと水産関係とか。農業・農村整備とか、いわゆる総務系の人がいたんですね。ここで会議をやるときには行くわけですよ。あと、我々は毎日 NOSAI の 2 階を借りて会議をやっているわけですね。

質問 それは歩いて行けるところ？

○貴重な 1 台の車で。

○車で 15 分くらいですか。10 分くらいですか。歩いてはいけませんね。

○移動手段がないと、何もできません。

○最初は信号がなくてかえって早かったんです。

○皆、車もないし。

○信号ができると渋滞が。

○ここは津波が来ないところですよ。合庁がこちら辺にあるわけですね。ここにもものを取りに行ったりしているわけですよ。

○ちょっとずつそろえていったわけですよ。

質問 最初はボートで脱出したの？

○ゴムボートで。大きな建物の周り全部 1 階と 2 階の間の踊り場まで水が来ましたので。

○3 日目の夕方に自衛隊の方たちが、他の一般の方が優先ですから。合庁は大丈夫だから、最初はそっちをやってと。自衛隊のヘリが到着をして、具合の悪い方を助けて、あなたたちは明日ということで、数名ずつ何十回もやってもらった。

質問 合庁にも近所の人が避難してきた？

○皆さん怖くて、大きな建物、県の建物だからと避難してきた人達が多かった。私達も誘導しました。車もこっちに入れなさいと言って。全部津波でだめになったんですが。建物は危ないからこちらにどうぞと言って、何百人。

○合庁に人が集まってくるんですよ。1 階とか 2 階の建物はほとんど駄目だったから。ここは何階だっ

け。避難場所は5階と6階で、普及センターは2階ですよ。公用車は地べたですね。

質問 普及センターは水を被るギリギリだったんじゃない？

○パソコンをいつでも持ち出せるように、必要なものは何かを考えるようにいた人たちは言われていました。1階の書庫にあったような3年前、5年前の貴重な資料は全部駄目になってしまって。新しいものだけが2階に置いてあったので。そちらの方で。でも、それでも本吉、気仙沼とか、全然何も建物もなくなってしまうところよりは、本当にまだいろいろできたんですよ。

○ボランティアを受け入れるのは、まずやってみようということ。どれくらいの時間にどれくらいできるか。

○少し落ち着いた時に他の法人とか、山形の農業者、農ガールでしたかね。普及センターなら農業のボランティア先が分かるのではないかとということで、連絡をくれたりしたんですね。私たちも農協とか、直接農家にボランティアをしてくれる人が来るんだけど、何か必要なことはあるのかをまとめて。山形からの方たちをただ派遣するわけにはいかないの、私たちも時間が許す限り一緒に行って、作業の手伝い。片づけから始まって。家のことではなくて、農業のことであれば何でも手伝いました。

質問 ボランティアの受け入れ窓口になったと？

○一部なった。他の方たち、農業だけのボランティアをやりたいとなって、どこに行けばいいのか分からないという時に、私たちが窓口になった。

○現場を持たない支援団体がいっぱい来るわけですよ。どこが良いかと。

○支援物資の1つで女性農業団体の方とか。例えば徳島のニンジン、女性農業団体の方たちの気持ちですよ。避難所とか、必要な農家とかに野菜とかニンジンを送りたいがどうしたらいいのかという相談が全国から続々と来るんですよ。パソコンとか電話を使えるようになると。そのさばき方ですよ。必要なところに電話をかけて、もちろんタダでもらえるけれども、どうですかというのを皆さんから善意の気持ちですからね。何ぼでも受け取って、それを地域の必要な方とかに配っていましたね。

③被災した農業者の「聞き手になること」の重要性

質問 それで、「聞き手になること」もかなり伺ったんですが、アンケートの中で、話し相手になることは非常に大事だということがかなり強調されていたので、ここで取り上げました。それについては、先ほども一部伺っていますけれども？

○ある方々はあまりにもかわいそうなので、行けそうにない。そうではなくて、やはり話したいんですよ。行って聞くことが重要だったと思いますね。先ほど、すごくひどく被災した方に話を聞いたとありましたが、聞く方もつらいんですけども、聞いてよかったと思います。認定農業者への調査も、確か2回くらいやりましたかね。同じ方々に2回。若干傾向が変わったんですね。1回目と。

○最初に聞いた時から数か月間に、自分たちの環境も整ったことがあるんですが、前よりも少し前向きになっていることも分かりましたよね。

○違うんだね。

○最初、1回目に聞き取りに行った時も、段階を分けて記録をしていましたよね。自分の生活だけでいっぱいなのかどうか。それとも、ちょっと農業のこととか考えられるのかとか、そういうようなものを

みんなで全部情報共有をして。まずは聞くこと。まずは聞いてあげる。

○レベルが違うんですね。何も無い人もいれば、水だけが来た人もいます。家もなくなった人もいます。家族もなくなった人もいます。自分しかいないという人もいます。レベルが全然違うので。そうすると、それを聞かないと、何が支援なのかわからないし、思っている時期ごとで人の思いも違うような感じがしましたね。

質問 レベルは事前に調べて農協とかに聞いて？

○結局は、仮設に行けば家がない人だとなるじゃないですか。あとは、石巻にいない人もいますから。仙台に行っている人とか。

○避難して親戚のうちに行っている人もいますから。

○いつ来るんですかと話を聞いて。

○最初は市町村に行って、かなり被災した農業者は誰ですかと聞いて。地域ごとに名簿を作ったんですよね。

○最初は亡くなった人は誰ですかと。認定農業者の中で。この人とこの人は死んだはずだと。

○家がなくなっていたからね。

○予備知識も入れていながら話も。

○そのレベルとか。リストを作って。

○園芸の方も、3段階くらいに分けましたね。ハウスも全部流されたとか、水で泥をかぶったとか。

○レベルをある程度とって、聞きに行くという感じですかね。聞きに行くのは、似たような傾向になると思うんですが、聞きに行くのはよかったですね。その時期ごとによって変わってくると思いますよ。支援策みたいなのは、何も無いわけですよ、最初は。今だとこんな立派なことをやりましたと言っていますが。何も無いわけですよ。要件も情報もないし。何を提出すればいいかもわからない。

○そういう中で私たちがこういうことをやれるとは言えないわけですよ。でも、本人たちがちょっとでもやりたいという気持ちがあれば、何でも手伝った感じですね。

○特に園芸は、支援策とか、あと一番大きいのは土地とかね。最初からある程度まとまった法人とかにして、団地化していきましようと言ったんですね、我々の方からも。今はなっているんですが。

④被災後の営農再開（農業・農村復興）に向けた普及活動の基本的な考え方

質問 要するに、この災害を機会にもう少し規模を、技術革新するとか、農業形態を変えるとかが、言い方は悪いが、チャンスとして新しい農業をするということが、災害がきっかけになったのではないかと。そういうように普及センターも捉えたのではないかと思っているんですが、そういうことですか？

○当初はそういう考えはないんじゃないか。

○本当に一番最初はね。

○若い方々だけは違って、最初からこれは法人化しかないということで。土地を探したり、いろいろや

ったんですね。

○今、最初にモデル的にやっている1つは自分から相談に来た人ですよ。

○4月の初めに園芸関係の農家を集めました。若い方もいたし、年配の方もいたし、という中で、私の中で若い人から聞いた時には、年配の方は自分の年もあるし、先のことを考えて農業をもう1回しようというのは、直ぐに言える状態にない人がほとんどだったんですよ。その中で年下の、すごくやるような人たちは、それが歯がゆくて、自分たちだけでもやりたいという方たちが、真っ先に法人化して、大規模で、1.2haの施設で頑張っている方たちなんですね。Aさんとかね。4月に相談に来た方だったんですね。何もなくなったから、自分たちは年寄りとは一緒にやらない。自分たちだけでも頑張ると。

○その時にこういうのをどうだという話はしているんですよ。普及センターでこう始まって、みんなでやるという話はしていた。

○あれは考えていなかった。

質問 もともとあった？震災後に考えた？

○実は私たちが考えた。

○もともと石巻は、イチゴランドみたいなどころの、先行事例はあったんですが、そのあと続いていなかった。

○大きな園芸団地の中に、何軒かの農家が入って、法人。

○その話をして、どうだという話で、土地がないんですよ。

○使える土地がない。

○普及センターで、農業振興部でやって、農地転用とかも手掛けるんですよ。情報があったので、何か所か紹介したんですが、この年からは。

○Aさんたちが自分たちでやりたいとなった時に、土地がなくて、土地を探すのも一緒に行きました。一緒に地主に声をかけたり、全部一緒に行きました。今だったらそこばかり支援してと思われるかもしれないですが、その時は他の農家もそこまで考えが及ばない人たちが多かったので。やりたいといった人たちに私たち普及センターは全力で。

質問 やりたいといったのも若い後継者ですよ。自分のところではなくて、借りてやると？

○そうでないと土地がない。何年かしたら戻るかもしれないけれども。

質問 そういう土地探しにも普及センターは行ったと？

○行きました。

○2枚看板なんだよね。農業振興部と、農用地の話もね。

○農業委員会と話をしましたね。市町村の農業委員会と話をして、土地情報をくれと話をして、そのデータリストを作れと命令していたはずですね。

○あとは、昔からの地域の農業士とか、大きな農家たちと私たちはずっと話をしてきているので。Aさ

んとかBファームとか、熱い思いを伝えると、みんなが捜してくれたりするんですよ。議員の土地をと
いうことで。市議とか。

○飲み会とかやっている時だよ。農業士は大きいと思いますよ。

質問 通常の災害が起きない時はそういう機運にはなかなかかなりにくいでしょう？

○ならないでしょうね。囲っていた土地でしょうからね。

○土地の問題は大きいですよ。

○今まで耕作放棄地とか、使われていない土地も、塩害がなかったというと、大事になる方が多くなる
んですよ。貸さなくなるんですよ。

○被災した方のためにハウレンソウを作るから貸してくれと言っても、貸してくれない。

○土地は、その後に秋くらいから大曲の方からとか、あっちから何かやりたいという話になってきてい
たんですね。そこも相談に乗っていろいろやっていたけれども、絵を描くときに、どこに何を作るとい
うことを出すと、話がまとまらなくなるんですよ。農地を買われちゃうとか、ここが高くなるという話
になって、あまり具体的な絵を描けないんですよ。

○皆さんも被害があつて、資産も無くなった方たちですから、高く売れちゃうというものについてはね。

○大体どこもあるんですが、具体的にどこになるという、その人が売らないとなつて、頓挫しちゃう
んですよ。農地の問題はすごく大きいんですよ。

質問 でもうまくやったんでしょう？

○絵だけ示して。あとは復興交付金とか、東日本農業生産対策交付金とかの制度が後からついてきたの
で、

質問 制度ができる前から？

○全然前ですよ。

○制度ができる前からCファームの形ができてきたんです。法人になるという形があったから、農協も
そこを支援して。

○それでこれ使えるという話になった。

○事業を作る担当者が聞き取りに来たんですよ。

○こういうのをほしがっているという話をしないと。

○その時に園芸がなかったんですよ。これは駄目だと。

○制度はその時、あのくらいの震災みたいなものを想定したものはなかったですよ。

○新しく作ったね。

○復興交付金も10分の10で、それで救われた後発組の人もいっぱいいるわけですよ。

○大変だったけれども、ピカピカしたハウスを見て、自分たちもやれるという話がどんどん。やはり普及はモデルを作るのが本当に。

○最初のトップランナーを支援するのが必要ですよ。

○でも、Bファームにしても、Cファームにしても、農業士をやっていたりとか。Aさんたちは前の年に賞を取るくらいの立派なトマトを作るような方たちだったので、普及センターも技術力が高い人たちだったから、この人たちならできるなということでやれるわけですよ。

質問 今の話は施設園芸の話ですね。果菜類ですか？

○トマト、キュウリ、イチゴとか果菜類。

質問 土地利用型農業の方では？

○除塩がならないことにはね。土地改良のハードの部分が整備されないことにはできないので。たまたま石巻は沿岸部の圃場整備をしていることがほとんどだったんですね。最中のところ。それをうまく組み替えてやりましょうという話が出てきて。我々が行っていたのは大曲。Dファームとか。その秋口くらいから話に来て、どうしたらいいかと相談に来て。それも農協かな。こういうようなのを、東松島・矢本は法人は1つもなかったの。

○生産組織があったので、その人たちと相談して。

○そのころからだんだん沿岸部に、周りに広げていきましたよ。例えば(東松島の)鳴瀬を想定していた。認定農業者の話聞きに行くと、その時に100haくらいではないかと話をしていた。

○震災来る前からそれくらいの規模の法人を作らないと、米価下落ではと私たちもありましたよね、米に関しては。もし作るのであれば、100haくらいじゃないと大変だよというの、本人たちも分かっているんですよ。

○ゼロベースからですからね。土地も、機械も、資材も、場所もないし。最初は(東松島)大曲とか。平成23年の秋口から、何回も話し合いをして。そこでやる人とやらない人とか、あとは視察に行くと。そこでシミュレーションをして、こういう作物でやると1枚の絵を作って、その通りになっていますね。

質問 それは法人化まで行ったんですか？

○そうです。法人にすると行って、やれる人とやれない人。農協がその方向で進みましょうと言っていたので、良いかなと思いましたね。法人にしてやらないとやれないですよ。機械もないし。

○でも、法人にしても、結局あと何年そこで働けるのかというのが大きな問題になりますよね。

○やはり生産組織が母体となって。

○役員と話をするわけです。

○相談に来るわけですよ。

○その人たちを中心に、もともとのつながりがあるところでない、水稲の生育調査をやっていた人とか。

質問　そういう法人化した土地利用のところは、実際に農業に携わる人は外部の人？それとも内部の若い人？

○若い人。外部というのはいないですね。こう言うのは何ですが、来るわけですよ、外部の人が。いろんな人が来るんですが、あとはいなくなっているんですね。最初は、農家は技術ですね。物を作ってなんぼなんだけれども、外から来た人はそれがないんだな。大体気持ちはあるんだけれども。志は高いが、技術がないのと、土地に根ざしていないので。園芸にしる、やはり今まで経験と技術みたいのがすごくものを言う。もともとの農家は持っていますが、それをうまく生かした外部の人はいいでしょうけれども、それを無視した人は、消えていきますね。

質問　法人に雇われている人はいないんですか？

○地域の人が法人をやって、雇っているのは。

○地域の人。規模が拡大して雇っているのは増えたと思いますね。

○今はすごい何十人と雇っていますよ。

質問　その地域の人は必ずしも農家ではなくて？

○いると思いますよ。ただ、僕がいたころはまだそこまでは。建物ができて始めましょう。植えましたというところまでは。会社の形にするのが大変。1年くらいしかいない。

○やはり1件目の法人を設立する時も、本当にこの人たちにこの事業を入れてもいいのかと農協も疑っている。農協とけんかしながら、そんなことを言ったってと怒りながら。

○農協は結構固いところがある。お金を出すから。やはり、意欲だけでは駄目だと。

○そんなに普及センターは面倒見られるんですかといわれて、面倒見ますといった記憶がある。

質問　法人化する前と後では農業形態が変わる？

○変わります。使う人と使われる人と。

○個人の農家は大きいと言っても、個人の農家の集まりで法人になったと言っても、すぐにうまくいくのかと農協が我々に疑問をかけてくる。それを支援するのが農協とか普及センターだから、頑張るしかないと話をして、励ましながらやったような気がします。

質問　普及センターは素晴らしいね。

○分からないことは大先輩が教えてくれるので。

○やはりやる気のある方をまずは捕まえて、あの人だけといわれるかもしれないけれども、石巻はよかったね。それが周りになっていて。

○地域の方たちがそれを見て。

○施設園芸にしる。

質問 方向性を示すのが大事ですね？

○ただ、本当に頑張れるような農家だったからですよ。

○前からつながりがあって、信頼関係があったから。

○そうですね。Aさんも農業士でしたからね。

質問 そういう農家がいるのを知っているから、自信をもってできた？

○そうですね。人が分かるから、私たちも仕事しやすかったんですね。

質問 逆にそういう人を育ててきた自負もあるでしょ？

○先輩たちが育ててきた。私たちが来た時にはね。代々ですよ。

質問 それが普及センターの大きな役割。

○農家も普及センターが3,4年に人が変わるとしても、普及センター自体にすごく信頼してくれているんですよ。

質問 一番重要な気がしますね、普及センターの。

○拠点的な農家とか、農業士とか、法人の社長とかは、やはりつながりがないとね。

質問 それで原点みたいな話ですが、そういう立派な農家が進めていく時に、普及センターがないと駄目だと彼らは当然思っているんでしょうけれども、その辺はどう思っています？そういう農家だけではやっていけない。普及センターがあったから、自ら聞いても答えにくいかも知れませんが、私はそうだと思うんです。農家だけではここまで行かないと思うんですが？

○普及センターだけでなく、農協とか、外部の専門家の話をいっぱい聞いている。そこと一緒じゃないですかね。普及センターも。飛びぬけてという話はないと思いますよ。

○農協、市町村と連携していたので。一緒にやったという感じですね。

○普及センターだけということはないですね。

○私たちだけで囲い込まなかったですよ。法人化支援で、Bファームとか、法人化する時にはコンサルを呼べるような感じで整っていたので、司法書士とか税理士を呼ぶにしても、県の関係機関から派遣してもらって、そうする時には必ず役場とか農協とか、みんな入れて、1回で打ち合わせをした方が、みんな情報共有できるので、何か土地の問題でも、なんでも困った時でもすぐに皆さんで解決できるので。やはり情報共有が良いですね。

○皆、そのうちの1つだと思いますね。普及センターは。

○どこに相談してもらってもいいと思うんです。

質問 きわめて謙虚なんですけど、私は普及センターの必要論を世の中にやらなければならない。だから、普及センターがなくてもできるというのはなくて、こういうところは普及センターがあるから行くんだ

というところが、ずばり、どういう部分が普及センターの役割を果たしているんですかね？

○僕が思うには、みんな意欲とかあるんですが、具体化して紙に落とすととか、そういうのがなかなか難しいんですよ。法人の人とかね。そういうことなどを親身になって、まとめあげる力というのは普及センターだと思いますね。支援していくというのは。

質問 それは農協とか市町村でできないわけではない？

○市町村はまず無理だと思いますよ。

○今の仕事以外のことはそんなにできない。余力がない。

○平常時でも無理なのに、市町村は人がいない。

○農業の技術を持っているところがやらないと無理だと思いますよ。

質問 市町村は無理だと。では、農協は？できる農協は全国にあると思いますが？

○逆に言うと、土地利用型の話は農協ができないから普及センターにお願いしますという話でしたよ。法人化とかの話は、農協はなかったです。農協の内部でも法人を進めるのは良しとしないところもありますから。

○そうですね。農協離れしてしまうところも出てくるからね。

○当時はですよ。今はどうかわかりませんが。

○園芸もありましたよ。震災とは言いながらも、法人化であまり大きくなりすぎると農協離れしてしまうのではないかということで。そんなことを言わずに信じて下さいよという感じで。

○石巻農協はまだいいと思いますよ。そういう方向性がもともとあった方だから。

○普及センターのみがやったんじゃないので。ただ、その地域の機関がうまく機能して、そういう意味では必要だったということではないでしょうか。普及センターだけではできませんし、他の機関だけでもできませんし、うまく機能して、それぞれがあって、動いたという感じだと思いますね。そういう意味では必要だったと思っています。

○まず、市役所としての機能が働かない状況。無理ですね。農業の話ではないですからね。

○生活が主ですよ。生活のインフラを整えるだけで精一杯なので、産業としての何かというのは何も考えられない状態だった。

○石巻は、本当は一番被災した市町村なんですが、あまり取り上げられないですよ。工場、会社が沿岸部にあるし、全ての面でひどいですが、あまり取り上げられないですよ。

○石巻は大きすぎましたね。

○むしろ、支所の方が動いていましたね。

○行政自体が合併しているんですね。それで、石巻市自体合併の弊害が出たということを経験して聞いていたんですが。

○本庁は旧石巻市で手いっぱいな感じで。

○市における農業の位置づけがね。漁業の方がね。

⑤今まで経験したことがない放射能対策（放射性物質対策）をどのような思いで、どう進めたか

⑥風評被害対策の実態とその払拭に向けた普及活動の基本的な考え方

質問 次に進んで、石巻市は原発の関係はどうだったんですか？原発の影響は？

○原発も分からないんですよ。最初は。うわさだけで。テレビも見ないし、新聞も来ないし、ネットもつながらないから。

○新聞見たのは、仙台に行った5日後とか。全く分からないです。

○だから降り注いだといわれる16, 17日くらいは、雨の中普通に歩いていました。

○それが危険だという話は後から全部。あの時の雨だったんだと。

○帽子をかぶっていたけれどもね。

○なんで高いのかねと。女川原発は大丈夫なのかと言っていましたよね。でも、こう廻って降り注いでいるのが宮城県に来ているとは思っていない。普通に野菜を送っていたでしょう。

○喜んで食べていましたね。貴重な野菜を。

○まず、食べることから、放射能の話よりも。

質問 私は八王子に住んでいますが、我々の方が先に。あの翌日から子供のいる人は水の確保であちこちをね。

○みんな知らないと思いますよ。

○水が飲めれば、井戸水でもなんでも。水さえもなかったから。

質問 新聞、テレビのニュースが入らなかった？

○全くないです。ただ、避難所ではラジオをずっとつけていましたが、電池がなくなったり、電気がなくなって、途中からまったく情報がなくなりました。

○だから見ていないですよ。津波でこうなるのをみんな見たというじゃないですか。あんなの全然見ていない。

○ある程度整っているところでないと情報が入らないので、同じ石巻の中でも本当の海側とか、旧北上町とかの人たちは最後まで情報が入らなかったんです。

質問 石巻ではないけれども、閑上の方で、自家用車が津波から逃げているのを見ていた。

○県庁の人たちはあれを見ていて、あんな感じでみんな巻き込まれて、死んでしまったと思ったそうです。

○その割に、県庁の人は FAX で情報を送れとか、メールを送れとか。でも、メールなんか送れるわけではない。報告しろと言われても、できるわけではない。

○どこまでつながっているかわからないわけですよ。とりあえず、皆さんやれることをやっていたと。

質問 原発の被害を受けているのを分かったのはいつ頃ですか？

○それだってたぶんあとからなんですよ。少しずつ情報がいろいろなのが来てからじゃないですか。

○1 週間後くらいじゃなかったかな。草地で放射能が出たというのがあって、野菜を直売所に出すなど指示が来て、直売所とか道の駅にお願いに行った。

○放射能の仕事はしていなかったな。石巻では。

○3 月中は市場の機能がなかったので、農家も野菜を収穫できなかったんですよ。かといって、その野菜収穫できなかったものも避難所にも持っていけなかった。というのも、避難所は生野菜を受け入れれないということで、駄目だったんですね。だから、農家自体も出荷はできなくて、あげられる人にはあげたという状態があって、みんな私たち食べていましたね。3 月中もありましたよね。

○そのあと県庁に異動して、放射能とかやっていましたが、あとから見ると3 月中に市場に出荷停止を命じているんですね。出さないで下さいと。でも、そのころは何が基準かはわからないし、なんで出ているのかもわからないので、とりあえず止めろと。その後に、どこでセシウムを調べられるかというので、東北大でやれるという体制になってきてから、定期的に調査を始めた。3 月中にやっているんですね。県庁の中ですよ。あとから担当したのでわかったんですが。最初は生鮮で、ハウレンソウとか、結局降り注いでいるから、非結球性のね。そのあと稲わらの話になって、最初はなんで稲わらで出るのがわからなかったですね。結局、セシウムを集めていたようなものなんですよ。もともとの放射能の知識がなかったから。

質問 石巻普及センターに限って言えば、避難所でやられている当時は、特に原発の特定の仕事はなかったと？

○なかったです。

○部としてはやっていません。

○その後、検査とかは来ていましたよね。

○県庁で一括して、他の普及センターにもやるような段階ですね。私たちが自主的にというのはないです。なんでそれが駄目なのかわからなかったですね。

○それよりもまずは目の前の。

○食べることと寝ることと仕事に行くことと。

質問 結果的には石巻では放射能の被害はなかったと？

○その後、測るようになってから、北限のお茶とかね。高いというのが分かって、対策とかという話はその後ですね。

○検査しないことにはわからなかった話ですよ。

○23年度は、あまり気にしていないですよ。24年からですよ、放射能の話は。

○周りが整ってきからの気がします。

○基準値超過は24年です。基準値もいろいろあったじゃないですか。400ベクレルとか。100になってから、宮城県は最初にブルーベリーで出て、お茶で出て、ソバで出て。そういう話ですね。

質問 24年に分かってきたと？

○たまたま私は園芸の担当となりわかるわけで、石巻ではあまりないと思いますよ。県全体の話で。石巻では放射能はないと思った方が良くと思いますよ。

○津波で水をかぶっていたので、水とともに流れた。

質問 風評被害も石巻はそんなに受けていない？

○宮城県ですから。県全部同じになってしまうので。農産物が県内だけで流通しているわけではなくて、他の県に行っている場合は、宮城県もしくは東北地方ということで同じですね。

○関西には行ってないと思いますよ。遠くの人になると1つになってしまう。宮城県の人、石巻と丸森は違うと分かりますが。

○園芸関係は、九州に出していないが、野菜は近場で、東北の人たちは、放射能は同じですけども。米は関西圏に出しますが、それは大打撃ですよ。米農家から、クレームというか、大変だったというのはすごくありました。有機をやっている米の方たち。単価下がるところか、取引してもらえないというのは、野菜じゃないですよ。米の方ですよ。

○流通の範囲によって違う。

質問 風評の方ですよ？

○そうですね。

○基準値を超えていないですから、全部風評ですよ。

質問 そういうのは対策の仕様があるんですか？

○きちんと調査をして、証明をしてもらうことしかまずはないので。

○継続することしかないですね。放射能は検査を今でもやっていますが、週に何回とかね。モニタリングをしてやると。

○ホームページでいち早く出してもらうわけですよ。どどこ産の何々が今週大丈夫ですというのを県の方で出してもらって、安心ですからこういうのを見て下さいと言ったり、もしくは個別の農家は検査してもらっていますので。

○何が大変だというと、検査するまでは出さないでくれという話になるじゃないですか。出荷自粛ね。だけど、それをしたくない人がいるわけですよ。

○さっさと出したい人がいるんです。新米はなんぼでも出したい。

○それが大変でしたね。

○今でも大変です。

質問 そういう要請は普及センターもやるわけですか？

○それは県が主体で、普及センターに任されている。

○モニタリングをやっているのは普及センターですからね。

○計画を立てる時には農協とか役場で、どここの地域でサンプリングをしようということ言ってくれますが、実際にものを取りに行ったり、測ったり、情報の開示は普及センターですから。仕事が増えちゃったんです。

○対策だと言われても、何が対策かわからないですから。カリウムとかが良いという話になったのは、2年後くらいですよ。

○時間が経ってからですね。私たちが試験をできるレベルではないので、そういう知識がある方たちから教えてもらった中で対策を立てるしかない。うちだけで完結するものではないので、全国の方から教えてもらって、できる対策だと思うので。

○稲わらからくっついたのが、セシウムだというんですが、大豆とかソバとかは吸ったやつじゃないですか。吸ったやつを吸わないようにする対策は、それこそ24年度の末くらいとかね。それまでは対策がないので、洗って食べてくれと。

○なんで大豆が高いんだと。

○なんで米で出るんだとかわからない。

○本当にその対策が良いかどうかをうちの普及センターで言えるレベルではないんですよ。こういうのは国とかでちゃんとやって、揃えてもらわないと。

○東電の賠償とかは普及センターの技術的な資料で、これこれはこんなふう降ったと言ってくれと、行政の関与があればお金を払いますよと言われるが、そんなのは当時ないわけですから。何が正しいかわからない。技術的な資料を東電の賠償のために出してくれというのは普及センターで多いですよ。

○対策会議の技術資料で出たと言われても、農家もわからないわけですから。

質問 昨日の聞き取りでも、農家から言われても分からないからストレスがたまると言っていたし、普及センターとしても個人としてもどうやっていいかわからないと。

○でも、互理などはみんなと話し合えるじゃないですか。それができるだけでも本当にすごくいいと思います。すぐに返答できなかったのは、とても申し訳なかったと思いますね。

○でも、石巻はそれほどではなかったからね。

○6月で転勤をして、大崎に行きましたが、すぐに放射能対策。

○沿岸部の塩害とか、基盤を高めるところに精いっぱいなところと、それはどうにかクリアしているので、目の前の放射能の方に対策をしなければいけない地域とはまた違ったかもしれない。時間差があったかもしれない。

○それこそ違う世界。

○今でも違う世界だよ、石巻とは全然。今も人は全部変わっちゃっていますからね。

⑦普及活動に対する他県等からの支援（連携を含む）の必要性と支援を受けるときの対応法

質問 それでは、次に行かせてください。他の県からの応援というのは石巻であったんですか？

○熊本県から来てくれましたね。

○県全体ではかなり県から支援を受けています。恒常的にかなり支援を受けていまして。

○本当に技術支援に来たのは、熊本県までしかわかりませんが。

質問 熊本県は昨日もうかがいましたが、除塩でしたっけ？

○除塩です。

○ハウスの。

○あと、ハウスの水の確保。

○雨水も熊本県ですね。建物を建てるにしても、水をどうにもできないような状態だったので、本当に熊本県の方たちに。本当に技術ですよ。労働提供までしてもらって、実際に働いてもらって。作業着で、みんなで普及員も含めて働きましたね。

○あとは県全体で、普及に限らず他の県からね。亘理はイチゴの話が一番大きいですね。栃木県の苗の話とか。石巻で直接の話は聞かないですね。

○他の普及センターで、普及センター職員を派遣するのはなかなかないですよ。県職員で自治体は県で精いっぱいだったんですが。

○あとは、熊本県とか九州の人は、移住営農みたいな話できていましたね。被災した人ももう駄目だから、熊本県に来ませんか。それで何回も来ましたね。

○北海道も来ましたね。

○移住した人もいますよ。亘理とかね。

○宮城県からも何件か来ましたが、石巻でやりたいという話は出なかったですね。

○移住営農とかね。実際に亘理から北海道に行った人はいますからね。熊本県から何回も来ましたからね。兵庫県あたりからも来た気がしますね。応募する人はいなかったですね。

○他の県なりに宮城県とか被災した県でできることを考えてくれた結果、受け入れもできるよということだったんでしょうね。うちでできるから、ぜひ来て農業をやってくださいということだったんでしょうが。

○雨水とか、除塩は熊本県の高潮でやられた経験をいろいろとやっていただいた感じはしますね。

○結局、普及センターも受け入れる対象農家のコーディネートとかやったのは、農協と一緒に普及センターがやったんですよ。

質問 それは、県内では一番被害が大きかったから車を借りたのもそうなんですか？

○車とか資材とかね。人も借りましたよね。

○来てもらった。

○引っ越しの時は来てもらいましたよね。

○来てても何をやってもらえばいいかわからないからね。1回か2回ですね。機材を借りました。

質問 7月の異動の時に人数が増えるとかありましたか？

○増やすという話出しましたが、数人とか増えましたね。本吉とかね。

○石巻は増えませんでしたね。何もなくなった本吉は、データベースの整理とかあったかもしれないので増えたのかもしれませんが。

○7月に来た人は気の毒でしたね。

○動けませんよね。人も分からないし、道路もないし。

○便利のいいところから不便なところに来てね。

質問 異動はもっと遅らせた方が？ 分かる人でやっていた方が？

○分からないです。

○人によってはそこにいるだけでストレスになっている方もいたと思いますよ。

⑧大災害という異常時の普及活動で生じるストレスの内容とその対処法

質問 次のストレスのところをお伺いしましょう。これだけのことでストレスは大きかったと思います。農家のストレスと普及指導員のストレスの2つに分けて伺いたいんですが？

○農家のストレスと言うと、被災の状況によってかなり違います。人生終わったと思うくらいの人から、よし、またやろうという人まで、全然違うんだと思います。

○農家でも、被災が少ない人でも、逆に被災が多かった農家に申し訳ないという気持ちで、動けない人たちもいるんですよね。自分だけ助かっちゃってという方もいて。でも、そんなことないよ、やれる方がやらないと駄目だと支援するしかないんですが。農家自体も、自分で変な負い目を受けるというか。被害が甚大な地域だったからなおさらなんでしょうね。

○あとは、自分の収入源の仕事がなくなったということに対するストレスもかなりあったような。まず何か仕事をしなければならないという。

○ストレスはあるんじゃないですか。人それぞれだと思いますね。レベルがありすぎて。何もないという人もいますからね、石巻でも。

○することさえなくて。

○何もない人もいれば、普段通りの生活に戻った人もいるわけですよ。そこのレベルがね。

○直ぐに元気になった人もいるし、全然違う。

○どっちも対象の農家なので。どちらかというわけにはできないじゃないですか。だから内陸部の人にも比較的影響なかった人にも普及活動はしなくてはいけないよという話はされましたね。次の所長がね。ストレスの状況はいろいろだよな。

質問 特に農家の方々のストレスは、最初にあったような「話を聞くこと」がストレスに対しては一番よかったんじゃないかと思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか？

○そうですね。

○私たちは聞くことしかできないから。

○大変だったねと一緒に言ってあげて。何ができるかを一緒に考えてあげて。その程度によりますからね。

○まずは聞くことをしないと。

○やりたいと思った若い人たちが、何もやれない、状況が揃わなくて、何もない、土地もない、という時にAさんとかはストレスだったみたいですね。周りが動かなくて、支援がない時に自分が動きたいという時に何もないのはストレスだったと思いますね。

○本当にストレスで動けない人には、あまりあたっていないかもしれないね。普及センターは。それは何年かたってからの話かもしれないです。石巻の大川の人とかは、あまり僕らがいたころはそんなに来ていないですもんね。

○たぶん1回目の聞き取りに行った時に、しばらく何も考えられないという方とかは、頃合を見計らないと私たちも入れないわけですよ。

○大川の奥の方では、不明者を探したりとかしていたもんね。

○大川の奥でも、Eさんみたいなやる気のある方には、私たちもガラクタ整理とか手伝いましたもんね。

○普通の農家で、普通に被災をした人まで普及センターで手が届いていたかというところ、そこまでは回っていないね。できないもん。

○そうですね。

○認定農業者とか。

○震災以前だと、ちょっとしたことで電話をしてくるような人もいたじゃないですか。でも、ここ数年間は全然なかった。みんな分かっているんでしょうね。そういうことでは相談しては駄目だと。本当に困った人が相談してくるので。

質問 そういう人は兼業農家で、生活再建が第一？

○そうなんです。農業よりも生活がね。

質問 普及員のストレスはどういう感じだったんですか？

○大変だったと思いますよ。

○今まで1時間かからずに来ていた職場に、全国からの支援の環境が整ってくると、車の渋滞が始まるわけですね。仙台付近のホテルに泊まって、被災地にボランティアで行くと。そうすると、毎朝3時間くらいかけて通勤しなくてはいけなくなると、それだけで疲れるんですよ。単純に体が。あと、車で道のりも、映画のような何もなかった光景で、あそこに何か埋まっているよなという感じを毎日時間をかけてくるのが、それだけで。あの時ほど仕事を辞めたいと思った時はないですね。つらいと思いましたね。ここが田んぼだったと思えないくらいいろいろなものが埋まっている。本当にひどすぎるところは何もなくなるんだと。平地になるんだと。ひどすぎるところから、ゴミがたまるところはまだ波が弱かったところで。

○最初は違う世界に入ったような感じでした。

○道路もなくなってしまっ。

○私は、見るものがすごいし、聞くもの、臭いとかも、違う感じなんですね。そして、自分が何もできないですから。車もないし。それがストレスでした。なんて自分は何もできないんだと。そういうのをずいぶん。

○車が揃うまで、私も何もできなくて。電話がない時がつかったですね。何もできないなど。

○それから、何かをやっても、果たしてこれでよかったのかどうかというのが、ずいぶんありました。今でもそう思います。

○環境が整わないことがストレス。まず拠点がなかったことが一番のストレス。

○一番ぐっと来たのは、合庁にも行けないし、職員がどこにいるかも分からないし、津波がどこまで来たのかもわからないし。合庁にはたどり着けないし、電話も駄目だし。

○県職員同士でも縄張りができちゃうんですね。そうするとさっきの車を貸してもらえない話になるんですが。やはり、下水道事務所の軒下に寝ているのだって駄目だと言われる。なんでこの廊下にいるんだという話にもなるんですよ。皆、いきり立っているから。同じ県職員なんだからと思ってもね。

○部屋でなくて、廊下にいるのも駄目だと。

○なんで廊下にいるのに机を出しているんだと怒られるんですよ。

質問 労わるというのではなくて、逆なんだ？

○労われないですよ。自分たちも。

○土木自体も道路の復旧で、かなりあれだから。

○拠点を確保するまではストレスがあるね。殺気立っているから。自分のこととか、自分のセクションの話になりますよ。

質問 それだけ一生懸命なんでしょうけれども。

○幅広くという話はないですね。

○数か月たったくらいで他のところを見れるようになって、体育館に行ってからよくなったと思います

ね。同じ事務所でみんなが働けるようになると、すごくやりやすかったです。

○人の顔も見れるしね。

○まず拠点が無いのがつらいですね。ストレスがね。

○整うまでつらいじゃないですか。

○単純にあそこの資料を見れば答えられる気がするけれども、資料がないと、パソコンの電源がないと探せない。行く車もないと。それがつらかったですね。整ってから、少しずつ動き出したという感じ。

○ゼロからだんだん良くなっていくんですが、途中から赴任した人は本当に大変だと思いますよ。1週間くらい熱が出て来られなくなったという人もいますからね。ストレスですよ。

○最初から見ているからですよ。

○朝、通勤できないですからね。

○3時間とか。

○ガソリンも満足でないし、ものが無いのがつらいですね。拠点到備えておかないといけませんね。

○そうなんです。本当にそれが分かりましたね。

○ツール、資材。

○対策を練っておくと。

○名簿とか大事。技術資料とか。その建物自体が壊れると考えれば、どこかにサーバーがあればいいんですが、お金がないから。

○そういうのがないですもんね。あとは、壊れない物とか。周りにもものが紙とか鉛筆とか、当たり前のことだけでも、最低限安定して使えるもの。

質問 それが目録というんじゃないですが、そういうものは今されていない？避難とか、ソフトの面で、こういう場合にこうしようというものは？

○今、石巻ではないのでわかりませんが、この合庁がなくなったら次にどこに集まるという話も決めていないですね。

○例えば津波が来る地域じゃないですか。今回分かった通り。その時に公用車で他のところに会議に行った人が、地震になったから事務所に戻らないと駄目だから戻ってきた方がいるんですが、本当は戻ってこなくていいですよ。津波が来るところには。一人は家に帰った人がいますよ。一人は戻ってきた人がいますよ。でも、戻ってこないのが正解で、その時に事務所は工事をしていたので、工事現場の方たちは外にいて、工事現場は県職員関係ないので、地震になったら避難、帰れとなるんですが。県職員は、県職員だから戻って来なくちゃと言って、戻って来て。戻ってこなくていい時もあると思いますよ。自分の身を守った上で人を守るんですが。危ないところまで戻らなくてもいいですよ。自分が安全確保したうえで、人助けとか支援もできるでしょうからね。そういうのが、その時に整っていなかったかもしれません。

○とにかく、通常ではないので。

○24時間勤務みたいな話になったからね。

○2泊3日で市町村に行ってこいとか、避難所に行って来いという話もありますからね。とにかく不規則で、機材もないし、そのうえ地震が残っているし。5月にもあったよね。津波警報は鳴るし。音が鳴ると今でもね。

○私もいやです。

○警報。あれを聞くと、心臓がおかしくなりますよね。

○私はこういう話をしているだけでも、すごく嫌なんです。重いなど。

○どこかにバックアップをできる場所があれば。最初から決めておいて、美里に行ってやるとかね。そういうのを決めておけばよかったかもしれませんね。ないんだな。

⑨今、被災直後の状況を振り返ってみて、震災後4年半を経過した現状に対する率直な感想。また、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいこと。

質問 最後のこれを教訓に今後の世代の人に残しておきたいということがあれば伺いたいんですけども。今までの繰り返しのことでもいいんですが。

○私は車とか紙とか鉛筆とか、ものが無いところから苦しくて、普及員は人と話して仕事をする人が多いのに、そこまでいけないとか。あと、技術を提供できないとか。資料も何もなくて。そういうところが大変だったと思うし、車があればできたんじゃないかと思うところがいっぱいあります。

○車、足の確保、機動力が大きいですね。

○あと、他の関係機関との連絡を取るような電話とかもつながっていなかったのも、そういうのを。

○無線とかね。

○無線は思いましたよ。消防、防災無線とか。タクシー無線とか。ああいうのがあったら。

○携帯を導入する時に当初無線を入れようとしたことがありましたが、携帯が普及してキャンセルになったんですけども、それをやっておけばもしかして。

○あまり複雑なシステムがやられたときには、復旧まで時間がかかるから、トランシーバーみたいな。これはどんなことがあっても簡単だからつながるみたいのがあればね。機動力と通信の確保。一番は拠点だけでもね。

○ちゃんと働ける環境整備をしてもらわないと、私たちも安心して働けないので。

○一つのつながりがあったから、ある程度早めに組織ができてきたんだと思うんですよ。あるいは対策会議ができたと思うんですよ。やはり普段から人のつながりというか、そういうのが必要だったなと思います。

○そうですね。

○声をかけてすぐに集まる、体制をとっていただけましたもんね。

○調査をしてみると言ってもね。

○さっき、農協の2階に地方振興事務所が移ったと言っても、あれも普及センターが農協につながりがあるからはいれたんですよ。他の人たちは何もつながりがないので、頼めないわけですよ、どこにも。

○組合長に直々に言って、了承してもらったんですよ。

○それで地方振興事務所全体がそこに入れたんですよ。頼みにも行けないわけですよ。足がかりも手掛かりもないし。偉い人がいても駄目なんですよ。

○前の仕事が団体指導検査課ということで、組合長を知っていたんですよ。

○食べ物も、結局、調達しなければいけないですが、農家をお願いをして買ってくるということもね。

○総務からお金を預かって、私たち女性普及員が、職員が働けるような環境づくりをするためにも農家をお願いをして米を買ったり。

○農林関係の事務所だけでなく、教育事務所とか、全部ね。

○全部です。合庁の全部です。そういうのもつながりがないとね。スーパーに行っても売っていないですからね。閉鎖して、棚にものがないから。

○農家のハウスに野菜があるから。

○どこどこ産地なら被害が少ないからお願いできるのではないかと知っている普及員はすごいと思いますよ。

○普通の人には分からないですよ。

○なぜ来たんだとなるからね。

○やはりつながりがあるから。

○梅干しは誰とか、野菜は誰とかね。

○自分で農家をやっている普及員がいるからかもしれませんが。仙台市内の人はスーパーに行っても、スーパーは開いていないし、ものが無いし。コンビニもやっていないし。

質問 我々も翌日コンビニにお結びを買いに行ってもないと。仕入れられないという状況でしたよ。

○食べ物はつながりでね。人とのつながりは日ごろからね。その人がいなくなっても、普及センターだと言ったらわかるじゃないですか。頼めるところがあるというのはね。水だってそうですよ。結局、水がないと井戸に水を汲みに行くのも、そこら辺の近くの農家に行き、普及センターが来たけれども水をくんでと。

○あと、例えば女川では米はあるが玄米だったと。

○精米機の調達したんだよね。栗原の方から借りてきて、避難所に必要な米を渡すのに精米機を借りましたよね。

○結局、玄米で来るんですよ。米はあるけれども食べられない。それで精米機を調達してくれと。それで持っていきましたよ。2台かな。土地勘があるとか、人とのつながりがあるというのは、情報網じゃないですが、頼めばやってくれるというのは強いですよ。

○合庁の避難先の専修大学の体育館の駐車場に職員が何百人も来るんです。駐車場が大変でした。

○合庁職員の駐車場も探してくれということで、それも普及センターがやっていますから。

○合庁職員が周りにコンビニないので、生活研究グループでお昼にお弁当を売りに来てもらいました。

○お弁当の手配とかやりましたね。

○普及センターが合庁全体のインフラ整備ですよ。

○農家はわかっていますからね。あそこの誰々さんが言うことだからとね。

○私たちは自分の仕事ができるように環境整備をするだけで精一杯でしたよね。

○その中で水の調査をして、土の調査をして、話をしてということをやったからね。

○そうですね。試験場で土壌関係のマップを作るときに普及センターを頼られて。私たちは土地勘があるから、道路がなくなってもこの辺だよと。全部連れて歩いたりしていましたよね。

○水田がどこまで水が来たかとかね。

○調査をするにしても、どこの誰のところの田んぼをやるんだと言っても、それがいいわけじゃないですか、試験場ではね。さっきの調査をやりたいとかいうのも、人と場所とかを全部普及センターがやるような感じでしたね。

○それもやれそうな方が分からないとできませんよね。

○結局最後の出口の設定をやっているわけですよ。農家とのつなぎ役をやっている。あそこの誰が良いんじゃないかというのがすぐに出るといのがすごいと思いますよ。

質問 それは普及員の頭に入っていると思うのですが、組織でデータベースは作っているんですか？皆さんの頭の中に入っているわけでしょう？

○頭の中に入っているのも、みんなで情報交換しているんですよ。この前、誰のところを見に行ったが、どうだったよというのをみんなで聞いているので。

○あと、日々議論しているの。

○拠点とか、課題に取り組んでいるところとかね。

○石巻は直ぐに集まって議論をしている。椅子が反対向きで、くるっと見て、すぐにね。そういうのが多くて。

○毎年、転勤時には職員が少し変わるけれども、情報はつながっているんじゃないですかね。

質問 皆で共有して、それが土台なんでしょうね？

○そうですね。名簿とかあるでしょう。あと、代々この人という感じで。

質問 伝統的と言っていいんですかね？ 現場と普及センターが付き合ってきた伝統が？

○そうですね。農家は普及センターというと安心してくれるところがあるから。

○普及所だな。

○センターではなくて。

○一般行政の人は顔が見えないですよ。顔が見える仕事ばかりやっているから、不安ですよ、我々は。誰がどこで何をやっているのかが分からないと、ものを進めるのが不安じゃないですか。でも、一般的な行政は紙に書いてあるもので、人となり分からないでも進めるところがあるじゃないですか。現場を持っているのが強いと思いますよ。

○皆さんがどこまでやりたいかということの日々変わる気持ちの中で、ある程度把握していると、数年経ったりして、何かやりたいとなった時も、あの人はこれをやりたいと言った時にこれが良いんじゃないとすぐに言えますよね。

○県職員ではすごく異質な仕事だと思いますけれども。だから叩かれる。

質問 異質と思っています？

○全部から思えば、県職員としては異質だと思いますよ。良いとか悪いとかは別にしてですよ。特異な存在だと思いますね。

質問 そういうことがすごく大事だと？

○そう思いますね。そういう仕事をしていないですよ。他の部署とか。人を分からないようにするところが公益で薄められるみたいな話なんだけれども。

○私が農家の家庭環境を分かったうえで指導するわけじゃないですか。そんなに人の家のことが分かるということが他の部署の人は不思議だと思いますよ。今、こういう家庭環境だからこれができるんじゃないと指導するのは、他のところではやらないわけですよ。

質問 これからも大事だと？

○やらないと駄目じゃないですかね。人が分からないと指導できない気がしますね。

IV 記録の収集

アーカイブ特別委員会では、東日本大震災の記録を残すという設立の目的を達成するために、平成25年度に被災地を担当していた普及指導員の皆さんを対象としたアンケート調査を実施し、平成27年度には、岩手県、宮城県及び福島県での聞き取り調査を実施したが、同時にいろいろな形で記録され保存されている資料を収集することをめざした。

すでに、「普及指導員へのアンケート調査結果」で報告したとおり、アンケートの実施過程で、4普及センターから以下の資料提供があった。

岩手県大船渡農業改良普及センター

東日本大震災津波 普及活動の記録（平成24年9月）

岩手県奥州農業改良普及センター

管内牧草の放射性セシウム汚染実態の把握と生産対策の検討

牧草地の除染作業に係る「除草剤の播種同日処理技術」の取組み支援（平成24年度普及実績報告）

除染困難牧草地の牧草の放射性セシウム低減手法の検討（平成24年度普及実績報告）

畦畔草における放射性セシウム汚染の実態把握と吸収低減対策の検討（平成24年度普及実績報告）

宮城県大河原農業改良普及センター

津波復興コマツナ仙台市場にカムバック（平成23年）

茨城県稲敷地域農業改良普及センター

浸種した粳の保存について（平成23年3月14日）

田植え作業を延期するための育苗管理について（平成23年3月17日）

田植えが遅れた場合の育苗・圃場管理について（平成23年3月31日）

田植えが遅れた水稻の病虫害防除（平成23年6月14日）

大震災後の稲敷市における水田農業復興に向けた普及活動

また、平成27年度は、前述のとおり、被災地を担当した普及指導員からの聞き取りに、併せて、震災復旧に向けた活動記録の収集をこころがけたが、力が足りず収集を進めることができなかった。

ただ、聞き取り調査中の発言の中だけでも、次のとおりの所在情報が寄せられている。

岩手県大船渡農業改良普及センター

普及センター内での情報共有の方法として、エクセルファイルの形で「いつ」、「誰と」、

「どんな話をしたのか」、「課題は何か」を入力して、所員が共有、そのエクセルファイルは公開していないが、普及センターのサーバーには残っているはず、写真もそのまま格納しているとのことであった。

また、支援物資として野菜の種が送られてきたことを契機とした野菜づくりの活動について、2年目から「普及活動の記録」の形で残している。

宮城県石巻農業改良普及センター

被災直後、情報収集の記録は、みんなで毎日の活動を手書きでノートにまとめていた。情報収集に使ったノートは各センターで保管されているはずであるとのことであった。

宮城県仙台あるいは亘理農業改良普及センター

公用車を使い動ける範囲で動き、津波による施設の被害状況など、記録に残るようできるだけ多くの写真をとった。それらの写真により現場の状況を、仙台の農業振興部、県庁で共有した。

福島県相双農林事務所

県が最初に農家へ向けて営農に関する情報を発信したのは、平成23年3月25日の「農家の皆様へ」という文書。同日付けで「農業技術情報」第1報。第2報、第3報と版を重ねた（これらについてはコピーを入手済み）。

このように、いろいろな所にいろいろな形で、記録が保存されていることがうかがわれる。それらは、後世に教訓として伝えるべき貴重な記録である。アーカイブ特別委員会では、それらを収集、整理して、その全体をとりまとめることをめざしたが、力及ばずその目的を果たすことが出来なかった。収集に協力いただいた方々の意思に報いるためにも、当委員会メンバーとしては、収集した資料の提供等に協力したいと考えているので、別の機会に別の主体が東日本大震災の記録集の編纂に取り組んでくれることを期待してやまない。

V 被災地で求められる普及指導員の役割

～寄り添う、支える、ともに歩む～

農林中金総合研究所特任研究員 行友 弥

私事で恐縮だが、初めに自己紹介をさせていただきたい。筆者が現在の肩書になったのは2012年7月からで、それまでは毎日新聞の記者だった。最終職歴は農林水産業担当の編集委員だが、入社は1985年で初任地は福島県である。農業に関心を抱いたのも福島での取材体験が原点だ。本社転勤後は1次産業の取材でしばしば東北各地を訪れ、青森支局のデスク（一線記者を指揮する現場監督の立場）を務めた。出身地は北海道だが、東北は第二の故郷だと思っている。

その東北が5年前、未曾有の大震災と原発事故に見舞われた。ハウスをなぎ倒し農地を飲み込む津波の濁流、白煙を上げて吹き飛ばす原子炉建屋。それらの映像に心底身震いした。当時は農林水産省の記者クラブにいたが「こんなところで自分は何をしているのか」と思った。それが転職のきっかけになった。

記者はよく「当事者に寄り添って記事を書け」と言われる。「上から目線」ではなく、当事者の立場で報道せよという意味だ。しかし、言うは易く行うは難い。しょせん記者は第三者であり、どう気負っても当事者になりきることはできない。善意で書いた記事が逆に当事者を傷つけてしまったことや、取材自体を拒否された経験も少なくない。

だが、記者は拒絶されれば立ち去ることもできる。普及指導員にはそれが許されない。同じ場所にとどまり、同じ人々と向き合い続けなければならない。そこにどれほど無残な光景が広がっていても、どれほど人々の悲しみや絶望が深くても——。何よりも、その重みを今回の調査で感じた。

「全国農業改良普及支援協会」のホームページを見ると、普及指導員は下記のように定義されている。

「農業者に直接接して、農業技術の指導を行ったり、経営相談に応じたり、農業に関する情報を提供し農業者の皆さんの農業技術や経営を向上するための支援を専門とする、国家資格をもった都道府県の職員」

しかし、今回の調査で私たちが出会った人々は例外なく、これを大きく踏み越える活動をしていた。手弁当と寝袋持参で避難所の事務室に泊り込み、被災者支援に奔走した職員がいた。1台しかない機器を持って毎日数百キロを車で走り、ひたすら放射線量を測定し続けた人もいる。農作物や農地の土壌を測ったのではない。住民の安全のため空間線量を調べたのだ。

震災発生直後は通信が途絶し自動車の燃料も不足する中、あらゆる手段で農業者の安否と被害状況を確認した。「農家に電話するのが怖かった」「(がれきの下に)何が埋まっているのかを想像すること自体がストレスになった」という声もある。多くの場合、自分自身が被災者だった。放射能の不安が広がる中、家族を守ることと仕事との間で悩んだ人もいる。

発災直後の混乱を脱してからのほうが、困惑は深まった。農地や農業設備はおろか住むとこ

ろも失い、絶望のどん底に沈む人々を前に「どう言葉をかけたらいいのか」「農業の話などしていいのか」と多くの職員が悩んだ。当然のことだが、被災農家にとっては営農再開より生活再建が先だった。

放射能という見えない敵との闘いも初めての経験だった。マスコミや行政文書に飛び交う専門用語の意味が分からず、乏しい文献やインターネットで学びながら、農業者の質問に答えるしかなかった。当初は放射性物質の作物への吸収を防ぐ方法について確立された知見がなく、研究機関と連携しながらの試行錯誤が続いた。

ある職員は放射線量の高い地域へ作物のサンプリングに行く際、支給された防護服を着ることができなかった。そこではまだ住民が普通の服装で生活していたからだ。家畜の処分や作物の出荷制限を巡って普及指導員が矢面に立たされ、農家の怒りや苛立ちをぶつけられる場面もあった。「自分をうらんで農家の気持ちが晴れるなら、それでいいと思った」と述懐する女性職員もいた。

「農家の話し相手になるのが我々の仕事ではない」という意見もあろう。だが、人は思いを共有してくれる者がいることで逆境を乗り越える力が強まる。被災地では、答えのない問いややり場のない怒りを受け止め、共感することも普及指導員に求められる役割になった。それが「寄り添う」ということだ。

震災発生から5年を経ても復興はまだ道半ばだ。原発事故による避難指示が解けず、まだスタートラインにすら立てていないエリアがある。もともと地形や立地条件が不利で、離農者の急増をカバーすることが難しい地域もある。

被災農地を集約する大規模な生産組織が誕生したり、先進的な施設園芸団地が形成されたりしたところは一見、前途洋々に見える。しかし、今後はTPP（環太平洋連携協定）や国内の市場縮小を背景に国際競争も産地間競争も激化する。農業経営の効率化と表裏一体で地域に住む人は減り、コミュニティーの再生が難しい課題になる。

いずれの地域においても、農業の姿は大きく変わらざるを得ない。新しい作目、新しい技術、新しい経営手法の導入が鍵だ。「こうすればやっていける」というモデルを作ることが後継者や新規就農者の確保につながり、地域農業の持続可能性を高める。そこを支えるのが普及指導員の真骨頂だろう。

農協や市町村行政、農業委員会、土地改良区といった関係機関との有機的連携も欠かせない。被災地では、圃場整備などハード事業の推進にも普及指導員が積極的に参画する機運が生まれている。これは被災地に限らず、全国の農業現場のお手本になる。

人気映画のセリフをまねれば、農業は会議室で営まれているわけではない。どんなに素晴らしい復興計画も、現場で農業者とともに歩み続ける普及指導員の努力なしに実現はおぼつかない。

『何をしているかよく分からない組織』と言われ先輩たちも悩んできたが、絶対なくしてはいけないと再認識した。このような確信に満ちた言葉を聞いたことも調査の大きな収穫だった。体験は語り継がれ、幅広く共有されることで未来へ向かう力となる。この調査結果を全国の普及指導員が活用され、自信を深めていただくよう願ってやまない。

おわりに

2013年8月に「東日本大震災の記録や教訓を保存し伝えていくための普及指導員へのアンケート」を実施し、2015年8月～9月に岩手県、宮城県、福島県において聞き取り調査を実施することができました。聞き取り調査では、アンケートで明らかになった重点項目についての掘り下げ、肉付け、裏づけを行うことを目的としました。

聞き取り調査では多様な環境におかれた普及指導員から多様な話を聞くことができました。すべてが後世に残したい貴重なものであり、これを「大震災後の混乱の中で活動した普及指導員の証言」として位置づけ、次世代に残すという方向で取りまとめました。本報告書の「Ⅱ被災地担当普及指導員の証言」はボイスレコーダとメモによって得られた膨大なデータを、すべてエクセルファイルの行ごとに入力して、類似したものの比較や並び換えを行って取りまとめたものです。

アンケートと聞き取り調査という2つの調査で取りまとめた東日本大震災後の普及指導員の活動記録や教訓は全体の一部かも知れませんが、両調査結果とも冊子として残すことができました。この記録や教訓が語り継がれ、幅広く共有されることで未来へ向かう力となるよう願ってやみません。

震災アーカイブ特別委員会委員長
粕谷和夫

参考資料

1 震災地担当普及指導員へのアンケート調査結果（第5回 EX セミナー資料からの再録）

震災アーカイブ特別委員会委員長

粕谷和夫

はじめに

日本農業普及学会は平成25年度に3ヶ年を期間とする震災アーカイブ特別委員会を立ち上げた。この委員会は、東日本大震災後の普及活動記録をとりまとめ次の世代に伝えていくことを目的としている。

この目的を達成するため平成25年度は震災直後における農業復興に向けて活動した普及指導員に対するアンケートを実施した。

I アンケートの実施及び回答者の属性等

1. アンケートの実施

実施時期：2013年8月1日～31日

協力：全国農業改良普及職員協議会、各都県の農業改良普及職員協議会、千葉県香取農業事務所改良普及課、京都大学こころの未来研究センター内田由紀子准教授

アンケートを依頼した地域：東北、関東、新潟県の17都県

アンケートの実施方法：

全国農業改良普及職員協議会の協力の基に、各都県の農業改良普及職員協議会事務局にアンケートの実施及び回収を依頼した。

2. 回答者の属性等

10都県から112名の回答があった。

10都県の内訳：青森（3）、岩手（16）、宮城（18）、福島（26）、茨城（12）、群馬（2）、埼玉（1）、千葉（13）、東京（5）、神奈川（16）

112名の回答者は2011年3月11日に被災地域を担当されてきた普及指導員であるが、内訳は以下のとおりであり、①と②で89%、③を含めると93%で、被災地に直接関わらなかった④は7%であった。

- ① 2011年3月11日に被災地の普及センターに在職し、2013年8月時点で同一センターに在職している者
- ② 2011年3月11日に被災地の普及センターに在職していたが、2011年4月以降に他の被災地の普及センターに異動した者
- ③ 2011年3月11日に非被災地の普及センターに在職していたが、2011年4月以降に被災地の普及センターに異動した者
- ④ 2011年3月11日に被災地の普及センターに在職していたが、2011年4月に他の非

被災地の普及センターに異動した者

(1) 回答者の年齢

	20才代	30才代	40才代	50才代	60才代	小計
計	7(6%)	21(19%)	51(46%)	31(28%)	2(2%)	112
男	7	8	39	26	2	82(73%)
女	0	13	12	5	0	30(27%)

(2) 回答者の震災時における普及指導員としてのキャリア

	5年未満	5-10年	11-20年	21-30年	31年以上	不明	小計
計	21(19%)	31(28%)	32(28%)	20(18%)	5(4%)	3(3%)	112
男	17	22	22	17	3	1	82
女	4	9	10	3	2	2	30

(3) 回答者が関わった地域の被災（被害）の内容

関わった地域の被災（被害）の内容を回答してもらったところ、次表のとおり総数 290 項目の回答があった。割合は、回答者 112 名に対する％で示している。風評被害をあげた者は、回答者の 81％で最も多く全都県におよんだ。地震被害は 68％で、岩手、宮城、福島、茨城、神奈川の各県が多かった。津波被害は 36％で岩手、宮城、千葉の各県が多かった。地震、津波だけでなく、原発被害（63％）とこれに派生する風評被害 81％が多かったことが特筆される。

	地震	津波	原発	風評	その他	計
計	76	40	70	91	13	290
	68%	36%	63%	81%	12%	

(注) ％は、回答者数 112 名に対する比率である。

(4) 回答者自身の被災状況

被害は受けなかったが半数あったが、軽微な被害を受けた者が 44 名、大きな被害を受けた者が 5 名いて、回答者自身も被害者であった者が多かった。

	大	軽微	無し	その他	計
計	5	44	56	7	112
	5%	39%	50%	6%	100

II 回答の内容

このアンケートでは、地震直後と 1 年経過後に分けて回答を求めた。地震直後では被害の様子、救援活動、直後の普及活動の内容、阻害要因、教訓などを設問とした。1 年経過後

では成果の上がった事例と要因などの他に心のストレスについても言及した。

以下、「割合」は、特段の説明がない限り、回答者数 112 名から質問ごとに「無回答」を除いた数に対する比率で示している。

1. 地震直後の状況

(1) 担当地域の被害の現場に直面してその時、何を感じたか

内 容	計	割合
原子力発電所事故による不安、安全神話の崩壊	21	21
復興できないのではないかと絶望感(不安感)	19	19
農業の復興をどうするか	19	19
自然の猛威、恐怖、人の無力感	17	17
甚大な被害を受けてしまった	13	13
ライフラインの早急な復旧、避難住民の支援が必要	7	7
農業者や自身の家族の安否	3	3
日頃から災害に対する準備の必要性	2	2
放射能汚染に関する正しい知識の習得	2	2
身動きが取れない	2	2
現場で最も必要なのは正確な情報である	1	1
全国の普及指導員の支援の重要性	1	1
その他	17	17
計	124	
無回答	11	

(2) 最初に救援活動を行ったか、救援活動の内容は何であったか

	内 容	計	割合	割合
普及センターとして	行った	53	47	
	行ってない	46	41	
	無記載	13	12	
	小計	112	100	
行った内訳	救援物資仕分・運搬	18		28
	災害対策本部参加、避難所運営支援、避難者支援	36		55
	支援・救援活動一般	8		12
	他地区からの避難者支援	3		5
	小計	65		100

注：行った 53 とその内訳 65 の差は行った内容が複数のセンターがあるため

(3) 最初に取組んだ普及活動

	内 容	計	割合
普及センターとして	被害の実態調査	62	63
	放射能汚染対策	34	34
	技術指導	20	20
	情報提供	16	16
	情報収集	10	10
	指導内容の検討	8	8
	農家の安否確認	7	7
	経営(営農)再建指導	7	7
	プロジェクトチーム編成	2	2
	農産物販売支援	1	1
	小計	167	
	記載無し	13	

(4) 最も配慮したこと

	内 容	計	割合
普及センターとして	管内の情報収集	34	42
	放射能汚染対応	27	33
	営農復興のための迅速な情報提供	20	25
	被災者の身を配慮した行動・言動	13	16
	誤った情報が広がらないよう配慮	13	16
	関係機関との情報の共有	11	14
	組織行動の徹底	9	11
	農業の復興、営農意欲の喚起	8	10
	全国からの情報収集	6	7
	職員の安全対策、職場環境の整備	5	6
	被災者の救援対策	5	6
	風評被害の払拭	5	6
	農家の安否確認	4	5
	小計	160	
	無記載	31	

(5) 障害となったこと

内 容	計	割合
自動車の燃料不足	74	74
放射性物質汚染対応資料無し	41	41
通信機能の不通	38	38
道路・公共交通機関不通	22	22
停電・断水	18	18
庁舎の崩壊(全壊)	10	10
農業者の生活困窮	5	5
除塩対策資料無し(不足)	4	4
職員の生活の場の確保	3	3
行政に対する不信感	2	2
他機関等の支援策の調整	2	2
市町村役場の機能低下	1	1
普及活動以外の業務対応	1	1
マスコミ対応	1	1
支援ボランティア・業者対応	1	1
復興施策の変更	1	1
その他	3	3
計	227	
無記載	12	

(6) 最も大切と思ったこと

風評被害の払拭と放射能汚染対策を合わせると 36%となり、原発事故に関連する対策が最も大切にしたことのトップであった。

内 容	計	割合
風評被害の払拭	26	28
放射能汚染対策	24	26
関係機関との迅速な連携	14	15
営農再開意欲の喚起、担い手の確保	11	12
正確な情報の提供	10	11
被災農家の話をよく聞くこと、復興対策を一緒に考える	10	11
新しい農業の復興の提案	9	10
農家及び農協等関係機関の信頼関係	8	9
先ず生活の復興、インフラの復活	7	8
正確精確な現況の把握	5	5
復興業務を担う体制・人材・モチベーションの確保	3	3
指示系統の一本化	2	2
規則の柔軟な運用	2	2
補助事業の迅速、適切な運用	2	2
がれき除去、除塩	1	1
野菜種子の配布	1	1
他県職員からの支援人材の受け入れ	1	1
その他	2	2
計	138	
記載無し	19	

2. 震災から1年以上経過して以降の状況

(1) 震災発生から2013年までで効果の上がった活動事例とその要因

112名の回答者のうち、「効果のあがった事例」に対する無回答、「わからない」、「特になし」は33名であり、具体的な事例の回答は79名からあった。

回答があった事例は、直接災害対策に関わるような事例と復旧・復興の体制に関わるような事例に大別される。また、自由記述方式であるため、1項目だけについて回答した者がある一方で、複数項目について回答した者があり、そのような回答では記述は多岐にわたっている場合もある。以下は、主に回答者でなく項目に着目しまとめたが、多岐にわたる回答の場合はとりまとめにあたっての便宜的な分割、分類になっている場合がある。震災被害は、一部は互いに重なり合ってはいるものの、大きく地震の揺れによるもの、津波によるもの、東電福島第一原発事故によるものの3つに分けられる。

ア. 揺れに起因する被害に対する活動事例数

震災の揺れにより、農地や農業用施設の破壊・倒壊が起こった。また、農地や農業用施設の破壊・倒壊は津波によっても惹起された。津波が起因に含まれるものもあるが、農地や農業用施設の復旧に効果があったとする回答が4件あった。これには液状化対策を含む。また、これも起因が揺れには限らないが、おおぐくりすると、「営農再開支援」に効果があ

ったとする回答は 19 件であり、事例の回答をした 79 名の 24%であった。ほかに、営農再開というよりは新規に技術導入がされたとする事例も 3 件ある。

イ. 津波に起因する被害に対する活動事例数

農地・農業用施設の復旧や営農再開支援に加え、「除塩」が 13 件で、79 の 16%であった。

ウ. 原発事故に起因する被害に対する活動事例数

原発事故に起因する放射性物質対策は合計で 45 件になったが、79 に対し 57%に相当しており、放射能物質対策に多くの労力がさかれたことが、この面からも確認できる。取り組んだ放射能物質対策は、相互に関連しており、明確に分けることにあまり意味がないと思われるが、①除染 8 件、②吸収抑制 13 件、③実態把握・情報提供 7 件、④検査を含む風評被害対策 28 件に大別した。

エ. そのほか、情報共有 2 件、将来につながる営農支援 7 件、その他 5 件であった。

効果の上がった活動事例は「直接災害対策に関わる事例」と「復旧・復興の体制に関わる事例」に大別して、併せて効果があがった要因についてまとめている。ここでは紙面数制約の関係で詳細は割愛するが、効果があがった要因として回答された多くが、「連携」、「つなぐ」、「迅速な情報提供」、「迅速な被害状況調査」、「継続的な調査」、「迅速な農業者の意向把握」、「実証ほによる実証」、「被災農業者の意欲喚起」など普及活動の基本を改めて確認する内容であることを述べておきたい。

また、県域を超えた先進地の普及組織等の支援や情報提供が効果をあげた要因であるとする回答があったが、専門家集団として社会的な機能を果たす農業普及のあり方を考えるうえで、参考にすべき重要な指摘である。

(2) 被災にあった人、普及指導員の精神的な状況

震災発生時から 2013 年までに普及活動の対象とした農家自身、回答者本人、回答者の仲間の普及指導員に「気がめいる、ふさぎこむ、眠れない、とても不安だ、といった症状」があったか、否かの問いに対して、「不明」、「無回答」が「農家」、「本人」、「本人の仲間」のそれぞれで、33、40、50 であったが、回答のあった者のうち、「農家に有」が 58%、「本人に有」が 31%、「仲間に有」が 35%であった。

「本人・仲間に有」の具体的内容は、「余震での津波発生の恐怖がいつもあって、1 年過ぎるまでは夜眠れなかった」、「遺体安置所や火葬場での支援を行っていくことで、精神的に不安定になる」、「現実を見たショックの気持ちに、頭と心が追いついていない状況です」、「疲れから仕事上のミスを連発した」、「歩行中に交通事故にあった」、「放射性物質に関する電話等による相談に対して、確かな技術や確かな情報が少なく、無力感に噴まされた」、

「先行不透明な状況がいつまで続くのかとても不安だった」、「通水が開始し田植えを始められるまでは毎日が電話による苦情対応のような状況であり、対策会議で発言をさせられることも多く、精神的に追いつめられた」、「米の放射性物質調査のための地区説明会や予備調査、本調査のためのやりとりが多く、心身共に疲れ切ってしまった」など様々であった。

(3) 震災前後で普及活動に対する考え方に変化

無回答は9名である。回答者 103 名に対する変化があったと答えた人の割合は 38%で、以下はその内容の一部抜粋である。

- ★震災を契機として、従来にも増して最新技術に取り組むことによる農業復旧・復興のチャンスであるとも捉えており、個々の普及員が先端プロに取り組むなどの普及活動を展開している。
- ★気象災害などの災害とは異なり、原発事故に伴う農地汚染や農作物への影響、風評被害など、様々な対応が求められる。この先、どのくらいこの対応について、行うのか先が見えない部分もある。さらには除染後の営農再開などに向けた話し合いなど、ソフトとハードの両面から支援が必要となる。
- ★「安全・安心」という言葉を多用していたが、今回の原子力災害により、単に「安全」を示しても、農家、消費者、実需者が「安心」と思えるようにするには相当困難なことである。安心は、心情に係るところが大きく、普及、PR等について、心情面も考慮した活動を意識するようになった。
- ★今回のような大規模災害時には、政府や学者の発表を待っていたのでは遅すぎる。自分なりに調べることの重要性を痛感した。同時に、あてにならない情報や流言飛語も多数みられたので、取捨選択する眼力も必要である。
- ★放射性物質という、これまでにほとんど意識することの無かった、農業にとっての大きな、かつ長期的な危害要因に対する取り組みかたについて、自分自身のなかで問い直すこととなった。

(4) 反省する点は何か

多岐にわたる反省が寄せられた。以下はその内容の一部抜粋である。

- ★除塩事業担当の農村整備部署と連携して活動する場面が多かったが、被災生産者への説明会等、情報提供が遅れたため、状況がわからないことに対する不安、行政の対応の遅さへの不満がたまってしまった。事業内容が確定していなくても、その時点で可能な範囲での情報提供、生産者自身に取り組む除塩の成果、進度を確かめられるような支援(現地EC測定等)や、除塩の優良事例を収集して紹介するなど、もっときめ細かい活動を行えば良かったと感じている。
- ★現場の状況や農家の声の伝達を普及員個人、所としても働きかけたが、もっと行政当局

を動かす様な活動が出来ればと思った。非常に限界感を感じたし、農家の行政不信も増大した様に思う。

- ★非常時でもあり、早く、何かを支援しなければというムードが職場を支配していた。しかし、思いとは裏腹に有効な支援策が打ち出せる訳でも無かった。今顧みるともっと被災状況をきめ細かく調査すべきではなかったのかと思っている。いかに大変だったかをきちんと認めることも被災者にとって必要なことだと思う。
- ★生産者への対応の中で、正確な情報をいかにして現場でわかりやすい形で伝達するかという普及の原点の活動を改めて見直すこととなった。
- ★管内の各市が作成しているハザードマップにより、津波の被害が発生すると想定される地域を事前に把握しておけば、被害状況の確認がより迅速に行えたと思う。
- ★放射性物質による農産物や農地をはじめとした周辺環境への影響について、農家から質問を受けた際に、答えきれないところがあったところ。自分の勉強不足もあったが、もともと情報や知識がなかなか得られない部分もあった。

Ⅲ 今後のまとめ

「時間が経つと忘れる内容が多くなってしまったため、震災直後についてのアンケートは1年後に行った方がよい」、「質問の意図がわかりにくいし、細かすぎる」、「もう少し選択式のアンケートの方が望ましい」、「記述しにくい部分もあることから、できることであれば、記述ではなく、聞き取りのほうで回答しやすかった」、「震災、原子力災害に分類すべきであった」、「人それぞれ思い起こしたくない、思い出したくないこともたくさんあります」などの指摘をいただいたが、多くの皆様の協力をいただきアンケートを実施することができた。

一方で「東日本大震災を振り返る良い機会であったと同時に、担当地域の被害の大きさを改めて実感した」、「滅多に無い大地震であったので、あとの者に伝えることができるものあればという意味でアンケート及び調査は必要だと思います」、「被災地における厳しい条件の中で、普及活動がどのような役割を果たすべきか確認する上で、重要なアンケート調査かと思っています」という意見も頂いた。

今回の報告は概要であり、紙面数制約の関係で特に成果の上がった活動事例とその要因の分析は項目だけしか示していないので、今後はこれ等を含めた取りまとめを行い、公表する予定である（編集注、「東日本大震災の記録や教訓を保存し伝えていくための普及指導員へのアンケート調査結果【被災地担当普及指導員の活動記録】」としてとりまとめた）。

忙しい中、アンケートにご回答頂いた皆様、アンケートの実施にご協力を頂いた方々にこの場を借りて御礼申し上げます。

2 東日本大震災の記録や教訓を保存し伝えていくためのアンケート票

日本農業普及学会震災アーカイブ特別委員会

1. 回答者、ご本人について伺います。

- あなたの氏名（匿名も可）：()
- 所属普及センター等の所属都県名：()
- 震災時の主な担当分野：()
- 性別（どちらかに○）： () 男 () 女
- 震災時の年齢（該当に○）： () 20才台 () 30才台 () 40才台
() 50才台 () 60才台
- 震災時の普及員としてのキャリア： () 年

2-1. あなたが関わった地域の震災の内容（該当するもの全てに○）

- () 地震の揺れによる被害
- () 津波による被害
- () 原発事故による被害
- () 風評による被害
- () その他 ()

2-2. あなたご自身が被災されましたか（震災時勤務中に怪我をした等仕事中的ものは除く）。

- () 大きな被害を受けた
- () 軽微な被害を受けた
- () 被害を受けなかった
- () その他 ()

3-1. あなたが関わった担当地域の農業の形態（主要作目を記載して下さい。）

A :

3-2. あなたが関わった担当地域の農業・農村の被害状況を端的（簡潔）に表現して下さい。

A :

4. 主に震災直後のことについてお聞きします。

Q1：担当地域の災害の現場に直面して、その時に何を感じましたか。

A :

Q2：普及センターとして震災直後に最初に取り組んだことは救援活動等でしたか。その取組の状況について普及センターとして取り組んだことと、自ら取り組んだことが明確

に区別できるように、また取組の時期や期間がわかるようにお答え下さい。

A（普及センター）：

A（自ら）：

Q3：普及センターが災害に関する普及活動として最初に取り組んだことはなんですか。そのうち、あなたに取り組んだことは何ですか。

A（普及センター）：

A：（あなた個人）：

Q4：震災直後、普及活動を進めるうえで最も配慮したことは何でしたか。普及センターとして取り組んだことと、そのうちあなたが担当したことが明確に区別できるように、それぞれについてお答え下さい。

A（普及センター）：

A（あなた個人）：

Q5：震災直後、普及活動を進める上で障害となったことや困難はありましたか。例えば、普及センターの建物が崩壊（浸水）して事務所機能を失った、道路が崩壊して行動できなかった、通信伝達機能（電話、ファックス等）が不通になって農家との迅速な連絡が取れなかった、公用車の燃料が調達できなかった、放射能対応のマニュアルがなかった等々、その他の事を含め具体的に自由に記載して下さい。

A：

Q6：担当地域の農業・農村の復旧（復興）に向けて最も大切だと思ったことは何ですか。

A：

Q7：今、被災直後の状況を振り返ってみて、今後の災害時の教訓として普及指導員に伝えておきたいことがあれば、自由にお書き下さい。

A :

5. 震災から1年以上経過して以降(2012年4月以降)についてお伺いします。

Q8: あなたの2012年4月以降の活動は、被災地域で行われたものでしょうか。「はい」の場合、復興や放射能による食品安全問題に関連する活動であったかどうかもお答えください(あてはまるもの全てに○)。

- () 被災地域での活動(地域復興)
- () 被災地域での活動(食品安全)
- () 被災地域での活動(その他:具体的に)
- () 被災地域での活動ではない

6. 震災の発生から現在までを振り返ってお答え下さい

Q9: 震災発生から現在までに、普及活動の結果、効果のあがったと思われる事例を簡単にお聞かせ下さい。その事例で効果が上がった要因は何であったと思いますか。

A (効果のあがった事例):

A (上記事例の効果があがった要因):

Q10: 震災発生から現在まで、普及活動の対象とした農家自身に「気がめいる、ふさぎこむ、眠れない、とても不安だ、といった症状」がありましたか、もしあったとしたらその時に普及センターはどのような対応をとりましたか。

A :

Q11: 震災発生から現在まで、あなた自身、または仲間の普及指導員に「気がめいる、ふさぎこむ、眠れない、とても不安だ、といった症状」がありましたか、もしあったとしたらその時に普及センターはどのような対応をとりましたか。

A (あなた自身):

A (仲間の普及指導員):

Q12: あなたは震災前後で普及活動に対する考え方に変化がありましたか(どちらかに○)。

- () はい () いいえ

「はい」とお答になった方に伺います。その変化の内容を記載下さい。

A :

「いいえ」とお答になった方は Q13 にお進み下さい。

Q13：被災後の普及活動を省みて、反省する点やもっとこうしたら良かったと感じるようなことはありますか。

A :

Q14：このアンケートに対するご意見、感想、その他考えるところがあれば、自由にご意見をお聞かせ下さい。

A :

依頼：当時の手記、日誌などがありましたら、400~800 字程度に抜粋（編集）してご提供をお願いします（このアンケートの回答を機会に当時を思い起こして手記をまとめてみませんか、貴重な資料になることは間違いありません）。

また、写真、所属する普及センター等でまとめられた活動計画、活動記録等がありましたら添付下さい（当時の活動記録等は、アンケート票の記載内容の理解の助けになるばかりでなく、大変貴重な資料です。所属長とご相談のうえ、抜粋のコピーでも差支え有りませんので、ご提供をお願いします。）。

手記、写真、所属する普及センター等でまとめられた活動計画、活動記録等は、アンケート票の提出期限（8月31日）までに提出が難しい場合には、後日（2013年12月末頃まで）、各都県職員協議会事務局を通じて全国農業改良普及職員協議会事務局にEメール又は郵送でお送り下さい。

ご協力有り難うございました。皆様の貴重な回答を活かして、震災アーカイブとしてとりまとめ、今後の震災対策、普及活動の充実などに活かして参りたいと思います。

問合せ先：日本農業普及学会事務局

全国農業改良普及職員協議会

東日本大震災の記録や教訓を保存し伝えていくための
普及指導員調査報告
【被災地担当普及指導員の証言】

編集・発行 日本農業普及学会
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13
(一社) 全国農業改良普及支援協会内
TEL03-5561-9564 FAX 03-5561-9569
E-mail fukyugakkai@jadea.jp
URL <http://www.jadea.jp/gakkai/>
印刷・発行 平成28年3月